

平成 28 年度

行政評価（事務事業評価）結果

評価実施事業（評価実施部署）

79事業（13部局54課）

評価結果

部局長評価	A 事業継続	62事業
	B 改善を検討し、事業継続	16事業
	C 事業縮小・再構築の検討	0事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業
所属長評価	A 事業継続	62事業
	B 改善を検討し、事業継続	15事業
	C 事業縮小・再構築の検討	1事業
	D 事業廃止・凍結の検討	1事業

平成28年度 事務事業評価結果一覧（部局順）

部局名	NO	課名	事務事業名称	頁	評価結果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
総務部(3)	1	秘書広報課	○ テレビ広報費	5	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	2	総合政策課	市民意識調査事業	7	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	3	総務課	庁舎電話設備整備事業	9	A	A	19.0	5.0	5.0	4.0	5.0
防災対策部(3)	4	防災政策課	○ 災害救助物資備蓄事業費	11	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	5	防災政策課	防災対策啓発事業費	13	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	6	地域防災推進課	防災資機材等整備費補助金	15	A	A	17.0	3.0	5.0	4.0	5.0
財務部(3)	7	財政課	○ ふるさと納税推進事業	17	B	B	14.0	5.0	3.0	3.0	3.0
	8	管財課	印刷事業費	19	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	9	管財課	公用車集中管理委託費	21	B	B	14.0	4.0	3.0	3.0	4.0
市民協働部(7)	10	中央窓口センター	窓口センター管理費	23	B	B	14.0	3.0	3.0	4.0	4.0
	11	人権同和・男女共同参画課	地域福祉事業費（デイサービス事業費）	25	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	12	人権同和・男女共同参画課	市民会館住民サービス推進費（市民会館運営業務委託）	27	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	13	地域コミュニティ推進課	ふれあいセンター管理費	29	B	B	15.0	4.0	4.0	3.0	4.0
	14	地域コミュニティ推進課	○ 公衆街路灯設置費補助金	31	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
	15	交通政策課	自転車等放置防止対策費	33	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
	16	交通政策課	駐輪場管理費	35	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
健康福祉部(14)	17	保険医療課	後期高齢者特定健康診査等事業費	37	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	18	健康福祉総務課	地域福祉活動推進事業	39	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	19	障がい福祉課	○ 相談支援事業	41	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	20	障がい福祉課	障害者の社会参加促進事業	43	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	21	福祉管理課	金銭管理支援事業	45	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	22	高齢者支援課	養護老人ホーム入所前体験宿泊事業	47	D	D	7.5	2.5	0.0	0.0	5.0
	23	高齢者支援課	高知市老人クラブ連合会補助金	49	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	24	地域保健課	保健福祉センター施設管理費	51	A	A	16.0	5.0	4.0	3.0	4.0
	25	地域保健課	風しん対策事業費	53	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	26	生活食品課	衛生害虫駆除事業	55	A	A	17.0	5.0	4.0	3.0	5.0
	27	生活食品課	小動物管理センター管理運営	57	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	28	生活食品課	検査機器等精度管理事業	59	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	29	健康増進課	乳がん検診事業費	61	B	B	15.0	5.0	3.0	3.0	4.0
	30	健康増進課	心の健康づくり対策事業	63	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
こども未来部(6)	31	保育幼稚園課	民間保育所運営費	65	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	32	保育幼稚園課	私立幼稚園心身障害児就園補助金	67	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	33	子ども育成課	放課後児童健全育成事業管理運営費	69	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	34	子ども育成課	○ ファミリー・サポート・センター事業費	71	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	35	母子保健課	妊婦一般健診事業費	73	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	36	母子保健課	乳児一般健診事業費	75	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
環境部(7)	37	環境政策課	○ 地域雇用環境美化・ごみ減量事業費	77	A	A	17.0	4.0	5.0	4.0	4.0
	38	環境業務課	可燃ごみ収集費	79	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0
	39	環境業務課	休日・夜間小動物死骸収集事業費	81	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	40	東部環境センター	東部環境センター管理費	83	A	A	18.0	4.0	5.0	4.0	5.0
	41	環境保全課	管理費（市有墓地管理事業）	85	B	B	13.0	4.0	3.0	3.0	3.0
	42	環境保全課	浄化槽・生活排水対策推進費	87	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	43	廃棄物対策課	PCB廃棄物適正処理事業費	89	A	A	16.0	4.0	4.0	3.0	5.0

部 局 名	NO	課 名	事 務 事 業 名 称	頁	評 価 結 果						
					部局長 評価	所属長 評価	総合点	必要性	有効性	効率性	公平性
商工観光部(4)	44	観光振興課	あったか土佐おもてなし観光事業	91	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	45	産業政策課	地域提案型雇用創造促進事業費(実践型地域雇用創造事業)	93	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	46	商工振興課	産業活性化共同事業費補助金	95	A	A	16.0	4.0	4.0	4.0	4.0
	47	商工振興課	○ 空き店舗活用支援事業費補助金	97	B	B	14.0	4.0	3.0	4.0	3.0
農林水産部(4)	48	土佐山地域振興課	○ 施設管理費	99	B	B	14.0	3.0	3.0	3.0	5.0
	49	土佐山地域振興課	飲料水供給施設維持管理	101	B	B	14.0	4.0	4.0	3.0	3.0
	50	耕地課	農地管理費	103	A	A	18.0	5.0	5.0	4.0	4.0
	51	春野地域振興課	施設管理費	105	B	C	12.0	2.0	3.0	2.0	5.0
都市建設部(8)	52	道路整備課	幹線市道清掃	107	B	B	15.0	4.0	3.0	3.0	5.0
	53	道路管理課	施設管理費	109	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	54	都市建設総務課	高知駅前広場管理費	111	A	A	17.0	4.0	4.0	4.0	5.0
	55	河川水路課	○ 排水機維持管理費	113	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	56	河川水路課	都市下水路ポンプ場維持費	115	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	57	河川水路課	都市下水路管渠維持費	117	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	58	みどり課	公園管理費	119	A	A	17.0	5.0	3.0	5.0	4.0
	59	みどり課	アニマルランド管理運営費	121	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
消防局(2)	60	消防局総務課	○ 管理運営費(非常備消防費)	123	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
	61	消防局警防課	救助隊強化推進事業費	125	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0
教育委員会(14)	62	学校教育課	放課後学び場づくり推進事業	127	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	63	学校教育課	学力向上対策事業	129	A	A	17.0	5.0	4.0	4.0	4.0
	64	教育環境支援課	○ 学校教育情報化システム管理費	131	A	A	18.0	5.0	3.0	5.0	5.0
	65	生涯学習課	まんが館事業費	133	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	66	生涯学習課	三里文化会館管理運営費	135	A	A	17.0	4.0	4.0	5.0	4.0
	67	スポーツ振興課	春野スポーツ施設管理	137	B	B	12.0	3.0	3.0	3.0	3.0
	68	スポーツ振興課	体育奨励補助金	139	A	A	16.0	4.0	4.0	5.0	3.0
	69	人権・子ども支援課	高知市大学等奨学資金	141	A	A	16.0	4.0	3.0	4.0	5.0
	70	人権・子ども支援課	学校カウンセラー推進事業費	143	A	A	17.0	5.0	5.0	3.0	4.0
	71	少年補導センター	少年相談アシスト119	145	A	A	16.0	5.0	3.0	3.0	5.0
	72	市民図書館	視聴覚事業	147	A	A	17.0	5.0	3.0	4.0	5.0
	73	商業高校	校舎等施設管理費	149	B	B	13.0	3.0	3.0	3.0	4.0
	74	教育研究所	教育情報化推進事業費	151	A	A	19.0	5.0	4.0	5.0	5.0
	75	民権・文化財課	旧関川家住宅民家資料館管理費	153	A	A	19.0	4.0	5.0	5.0	5.0
	上下水道局(4)	76	浄水課	水質管理の充実	155	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0
77		お客さまサービス課	水洗化普及促進事業	157	A	A	18.0	4.0	4.0	5.0	5.0
78		管路管理課	○ マンホール蓋デザイン化事業	159	A	A	18.0	5.0	4.0	4.0	5.0
79		下水道施設管理課	長寿命化整備事業(水再生センター)	161	A	A	20.0	5.0	5.0	5.0	5.0

○印：行政改革推進委員会及び9月議会常任委員会での報告事業

集計結果

	部局長評価	所属長評価
A 事業継続	62 事業(78.5 %)	62 事業(78.5 %)
B 改善を検討し、事業継続	16 事業(20.3 %)	15 事業(19.0 %)
C 事業縮小・再構築の検討	0 事業(0.0 %)	1 事業(1.3 %)
D 事業廃止・凍結の検討	1 事業(1.3 %)	1 事業(1.3 %)
合 計	79 事業	79 事業

平成28年度 事務事業評価結果一覧（施策体系順）

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果		
							部局長	所属長	
01	共生の環	01 自然の理解と共生の環境づくり	02 生態系の保護	121	アニマルランド管理運営費	都市建設部	みどり課	A	A
		02 自然豊かなまちづくり	07 みどり豊かな市街地づくり	119	公園管理費	都市建設部	みどり課	A	A
	03 環境汚染の防止	09 生活排水対策の推進	87	浄化槽・生活排水対策推進費	環境部	環境保全課	B	B	
			157	水洗化普及促進事業	上下水道局	お客さまサービス課	A	A	
			159	○ マンホール蓋デザイン化事業	上下水道局	管路管理課	A	A	
			161	長寿命化整備事業（水再生センター）	上下水道局	下水道施設管理課	A	A	
	05 減災対策の強化	12 地域防災力の向上	15	防災資機材等整備費補助金	防災対策部	地域防災推進課	A	A	
		13 災害対応力の強化	11	○ 災害救助物資備蓄事業費	防災対策部	防災政策課	A	A	
			13	防災対策啓発事業費	防災対策部	防災政策課	A	A	
	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成	15 廃棄物の適正な処理	79	可燃ごみ収集費	環境部	環境業務課	A	A	
			81	休日・夜間小動物死骸収集事業費	環境部	環境業務課	A	A	
			83	東部環境センター管理費	環境部	東部環境センター	A	A	
			89	PCB廃棄物適正処理事業費	環境部	廃棄物対策課	A	A	
	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	19 人権を尊重する社会づくり	25	地域福祉事業費（デイサービス事業費）	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A	
			27	市民会館住民サービス推進費（市民会館運営業務委託）	市民協働部	人権同和・男女共同参画課	A	A	
	09 市民協働によるまちづくり	21 情報の共有	5	○ テレビ広報費	総務部	秘書広報課	A	A	
			22 地域コミュニティの活性化	29	ふれあいセンター管理費	市民協働部	地域コミュニティ推進課	B	B
		22 地域コミュニティの活性化	31	○ 公衆街路灯設置費補助金	市民協働部	地域コミュニティ推進課	A	A	
			24 地域福祉の推進	39	地域福祉活動推進事業	健康福祉部	健康福祉総務課	B	B
	02	安心の環	10 いきいき安心の高齢社会づくり	25 生涯現役のまちづくり	49	高知市老人クラブ連合会補助金	健康福祉部	高齢者支援課	A
26 いきいき高齢者のまちづくり				37	後期高齢者特定健康診査等事業費	健康福祉部	保険医療課	B	B
				47	養護老人ホーム入所前体験宿泊事業	健康福祉部	高齢者支援課	D	D
11 障害のある人が安心して暮らせる環境づくり		28 障害のある人への支援	41	○ 相談支援事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A	
			29 社会参加への支援	43	障害者の社会参加促進事業	健康福祉部	障がい福祉課	A	A
12 安全安心の生活環境づくり		32 生涯にわたる心身の健康づくりの支援	61	乳がん検診事業費	健康福祉部	健康増進課	B	B	
			63	心の健康づくり対策事業	健康福祉部	健康増進課	A	A	
			73	妊婦一般健診事業費	こども未来部	母子保健課	A	A	
			75	乳児一般健診事業費	こども未来部	母子保健課	A	A	
		33 安心の地域医療体制づくり	51	保健福祉センター施設管理費	健康福祉部	地域保健課	A	A	
		34 食の安全の確保	59	検査機器等精度管理事業	健康福祉部	生活食品課	A	A	
35 衛生的な生活環境づくり		55	衛生害虫駆除事業	健康福祉部	生活食品課	A	A		
		57	小動物管理センター管理運営	健康福祉部	生活食品課	A	A		
36 健康危機管理体制と感染症対策の強化	53	風しん対策事業費	健康福祉部	地域保健課	A	A			
13 安心して生活できる社会保障の充実	38 低所得者福祉の充実	45	金銭管理支援事業	健康福祉部	福祉管理課	A	A		
03	育みの環	14 子どもを生き育てやすい環境づくり	40 子育て支援の充実	65	民間保育所運営費	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
				67	私立幼稚園心身障害児就園補助金	こども未来部	保育幼稚園課	A	A
				69	放課後児童健全育成事業管理運営費	こども未来部	子ども育成課	A	A
		41	子どもを大切に育てるまちづくり	71	○ ファミリー・サポート・センター事業費	こども未来部	子ども育成課	A	A
	15 未来に翔る土佐っ子の育成	42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実	143	学校カウンセラー推進事業費	教育委員会	人権・こども支援課	A	A	
			43 確かな学力を付けるための授業改革	127	放課後学び場づくり推進事業	教育委員会	学校教育課	A	A
		129		学力向上対策事業	教育委員会	学校教育課	A	A	
151		教育情報化推進事業費		教育委員会	教育研究所	A	A		
47 青少年を守り育てるまちづくり	145	少年相談アシスト119	教育委員会	少年補導センター	A	A			

大綱	政策	施策	NO	事務事業名称	部局名	課名	評価結果	
							部局長	所属長
03	育みの環	15 未来に翔る土佐っ子の育成	48 高等学校教育の充実	149 校舎等施設管理費	教育委員会	商業高校	B	B
			その他の学校教育事業	131 ○ 学校教育情報化システム管理費	教育委員会	教育環境支援課	A	A
				141 高知市大学等奨学資金	教育委員会	人権・こども支援課	A	A
	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり	49 生涯学習の推進	147 視聴覚事業	教育委員会	市民図書館	A	A	
		50 生涯スポーツの推進	137 春野スポーツ施設管理	教育委員会	スポーツ振興課	B	B	
			139 体育奨励補助金	教育委員会	スポーツ振興課	A	A	
	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり	51 芸術文化施策の推進	135 三里文化会館管理運営費	教育委員会	生涯学習課	A	A	
		53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興	133 まんが館事業費	教育委員会	生涯学習課	A	A	
			54 文化財保護と郷土の歴史学習の推進	153 旧関川家住宅民家資料館管理費	教育委員会	民権・文化財課	A	A
	04	地産の環	19 大地の恵みを活かす農業の振興	57 農業の基盤整備	103 農地管理費	農林水産部	耕地課	A
その他の農業振興対策				105 施設管理費	農林水産部	春野地域振興課	B	C
22 魅力あふれる商業の振興		66 地域特性を活かした商業集積の形成	95 産業活性化共同事業費補助金	商工観光部	商工振興課	A	A	
			97 ○ 空き店舗活用支援事業費補助金	商工観光部	商工振興課	B	B	
23 あったか土佐おもてなし観光の充実		69 新たな観光魅力の創造	91 あったか土佐おもてなし観光事業	商工観光部	観光振興課	A	A	
			77 ○ 地域雇用環境美化・ごみ減量事業費	環境部	環境政策課	A	A	
24 いきいきと働ける社会づくり		72 地域における雇用創出	93 地域提案型雇用創出促進事業費(実践型地域雇用創出事業)	商工観光部	産業政策課	A	A	
	99 ○ 施設管理費		農林水産部	土佐山地域振興課	B	B		
05	まちの環	25 美しく快適なまちの形成	75 バランスの取れた都市の形成	101 飲料水供給施設維持管理	農林水産部	土佐山地域振興課	B	B
				76 良好な景観の形成	107 幹線市道清掃	都市建設部	道路整備課	B
			27 便利で快適な交通網の整備	80 広域交通ネットワークの強化	111 高知駅前広場管理費	都市建設部	都市建設総務課	A
	その他の交通対策	109 施設管理費			都市建設部	道路管理課	A	A
	28 安全安心の都市空間整備	83 災害に強い都市基盤の整備	113 ○ 排水機維持管理費	都市建設部	河川水路課	A	A	
			115 都市下水路ポンプ場維持費	都市建設部	河川水路課	A	A	
			117 都市下水路管渠維持費	都市建設部	河川水路課	A	A	
			123 ○ 管理運営費(非常備消防費)	消防局	消防局総務課	A	A	
		85 消防・救急体制の強化	125 救助隊強化推進事業費	消防局	消防局警防課	A	A	
			87 交通安全対策の推進	33 自転車等放置防止対策費	市民協働部	交通政策課	A	A
		35 駐輪場管理費		市民協働部	交通政策課	A	A	
	88 水道ライフラインの強化	155 水質管理の充実	上下水道局	浄水課	A	A		
		89 墓地等の整備	85 管理費(市有墓地管理事業)	環境部	環境保全課	B	B	
06	自環立の	30 持続可能で自立した行財政の基盤づくり	92 効率的で信頼される行政運営	7 市民意識調査事業費	総務部	総合政策課	A	A
			94 情報化の推進	9 庁舎電話設備整備事業	総務部	総務課	A	A
			その他の行政経費及び一般行政経費	17 ○ ふるさと納税推進事業	財務部	財政課	B	B
				19 印刷事業費	財務部	管財課	A	A
				21 公用車集中管理委託費	財務部	管財課	B	B
				23 窓口センター管理費	市民協働部	中央窓口センター	B	B

○印：行政改革推進委員会及び9月議会常任委員会での報告事業

【評価結果】

- A：事業継続
- B：改善を検討し、事業継続
- C：事業縮小・再構築の検討
- D：事業廃止・凍結の検討

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	テレビ広報費				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	テレビ広報費
所管部署	秘書広報課	所属長名	長尾 浩二	予算事業科目(平成28年度)	010201020233

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	市政に関する情報を市民に分かりやすく平等に伝えていくために、情報公開の推進と説明責任の徹底を図りながら、広報紙やホームページなどを活用した積極的な情報提供に努めるとともに、個人情報の保護を徹底します。 また、市民の要望、苦情、意見等を市政に反映するために、ダイレクトアタック制度などを活用し、広聴機能の充実に努めます。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	21	情報共有の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民			
意図	どのような状態にしていくのか	文字だけでは伝えきれない多くの市政情報を、映像や音声を使って、より分かりやすく伝える。			
手段	事業実施体制等	市が指定するテーマに沿って、業務委託した民放テレビ局が特別番組（1本当たり30分番組）を制作し、放送する。			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年度、放送のテーマ・回数・時期を決定。 ●市内に放送エリアを有する民放テレビ局（3社）を選定し、プロポーザルを実施。 ●業者、関係課と連携を図りながら特別番組を制作し、放送。 ●放送後は視聴率の確認と事業評価を実施。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	テレビ広報番組の視聴率（％）	各年度毎の平均視聴率		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	5.5	5.5	5.5	●25年度視聴率(防災)…第1回6.1%・第2回4.7%・第3回3.9% ●26年度視聴率(子ども、防災)…第1回15.6%・第2回7.0%・第3回7.1% ●27年度視聴率(中山間)…第1回8.3%・第2回9.4%	
		実績	4.9	9.9	8.85		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	①事業費	決算額(千円)	2,963	3,964	3,500	4,200	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	2,963	3,964	3,500	4,200
	翌年度への繰越額(千円)						
	②概算人件費等	人件費等(千円)	2,190	2,160	2,190	2,190	
		正規職員(千円)	2,190	2,160	2,190	2,190	
			その他(千円)				
		人役数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		5,153	6,124	5,690	6,390		
市民1人当たりコスト(円)	15	18	17		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 財政事情のため、平成19年度から24年度までテレビ広報番組の放送を休止していたが、平成25年度から特別番組のみ再開した。
- 放送直前には、委託業者の自社制作ニュースやラジオ番組内で、テレビ広報番組の内容に沿った特集を放送するなど、放送テーマを高めるための取り組みが行われている。
- 放送後には、視聴率調査とともに、委託業者が番組モニターやアンケートなども実施しており、内容・出演者・改善点に関する事など、視聴者からより細やかな意見を聞いている。
- 平成27年度はテレビ広報番組の放送に加えて、市の事業で自由に活用できる番組概要版DVD（教育編・移住定住編）を作成した。
- 平成28年7月から高知市手話言語条例が施行されたことを受け、平成28年度放送分から画面上に手話表示を行うこととした。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	開かれた行政運営のためには、市が持つ情報を的確に市民に伝えていく必要がある。 テレビ広報番組は、文字だけでは伝えきれないより多くの情報を、映像や音声を使って、分かりやすくスピーディーに伝えることができる。また、高齢者や障害者のみならず、行政情報に関心の薄い若者世代にも市政をアピールすることができる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	平成27年度のテレビ広報番組は、「中山間で暮らす」をテーマに30分番組を2回シリーズとして放送した。第1回目放送の視聴率は8.3%、第2回目の視聴率は9.4%であり、行政番組としては優れた数値と言える。また、2本目の視聴率が1.1%上昇したことから、視聴者の関心を引き付ける番組内容となっていたことが伺える。 【参考】県のテレビ広報番組の平均視聴率（平成25～27年度） ●60分番組…6.6% ●30分番組…5.5%
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	テレビ広報番組の制作・放送に当たっては、民間の専門性・技術力を活用することが必須であり、また、より優れた企画提案を受けるためにプロポーザルを実施し、委託業者を選定している。 またコスト面については、番組制作費や放送料、視聴率調査など、1回の放送にかなりの費用が必要となることから、本市の財政状況を考慮し、現状の予算の範囲内でより効果的・効率的な手法を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	委託している民放テレビ局は、市内全域を放送エリアとしてカバーしており、テレビ広報番組は公平性の高い事業であると考えられる。 受益者負担の観点から、今後とも偏りのない幅広いテーマを選定していく。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）	
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民との協働によるまちづくりをより一層推進していくためには、市が保有する情報を多くの市民に広く発信していく必要がある。映像や音声を使って伝える「テレビ広報番組」は、そういった広報活動において非常に有効な手段の一つであることから、広報力を強化する観点からも今後とも事業を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・取材を積極的に受けることも無料で広報となる。（メディアを）活用してもらいたい。
高知市議会	・成果指標（視聴率）について、目標値をもう少し上げたらよかったのではないかと。 ・テレビによる広報は非常に効果的であると考えられるが、SNS等を活用するなど、さらに視聴率を上げていく余地があるのではないかと。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	市民意識調査事業				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	市民意識調査事業費
所管部署	総合政策課	所属長名	西成 英文	予算事業科目(平成28年度)	010201070187

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け						
施策の大綱	06	自立の環	施策	92	効率的で信頼される行政運営	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり				
施策	92	効率的で信頼される行政運営				
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		施策	効率的で信頼される行政運営を推進するために、組織・人員について不断の見直しを行うとともに、事務事業の執行についてのマネジメントを的確に実施します。 また、求められる職員像として「高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員」「市民の目線で考える職員」「学び育てる職員」「挑戦し改革する職員」「高いコスト意識と経営感覚を持った職員」をめざします。
法律・政令・省令						
県条例・規則・要綱等						
市条例・規則・要綱等						
その他(計画、覚書等)	2011高知市総合計画、高知市行政改革大綱、高知市行政改革第1次実施計画					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	20歳以上の市民1万人			
意図	どのような状態にしていくのか	本市の各種政策等に対する市民意識を把握し、政策・施策評価の活用、事務事業の改善、市政運営の基礎資料として活用し、市民サービスを向上させる。			
手段	事業実施体制等	指名競争入札による業者委託(対象者抽出、郵送にかかる申請等は除く)	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度	平成27年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民10,000人を対象として、郵送法により市政全般にわたる項目についてアンケート調査を実施する。 ・ 大街別の人口割合により対象者数を決定し、年齢区分、男女区分が等間隔となるよう対象者を無作為抽出する。 ・ 郵送にて対象者に調査回答用紙を送付し、記入後は同封の返信用封筒にて返送してもらう。 ・ 返送された調査回答用紙の集計を行い、その結果について広報紙：あかるいまち、HP等で公開する。 また、調査結果については、庁内情報提供を行い、必要に応じて関係課がデータを事業の見直し等に活用する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	調査結果の活用(%)	市民意識調査結果を行政評価等に活用する		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	調査結果の活用(%)	目標 100%		100%	100%	目標及び実績が100%となっているのは、総合計画に関する「政策・施策評価」を予定どおり実施したことによるもの 平成28年度は、総合計画の施策の成果指標の直近値の把握等に活用予定	
		実績 100%						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,697	0	4,859	2,900	平成28年度については、調査対象人数を市民1万人から3千人に変更している。	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
		一般財源 (千円)	4,697	0	4,859	2,900		
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,200	0	7,200	7,200		
		正規職員 (千円)	7,200	0	7,200	7,200		
			その他 (千円)	0	0	0		0
			人役数 (人)	1.00		1.00		1.00
		正規職員 (人)	1.00	0.00	1.00	1.00		
その他 (人)			0.00	0.00	0.00	0.00		
総コスト= ① + ② (千円)		11,897	0	12,059	10,100			
市民1人当たりコスト (円)		35	0	36		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知県民世論調査や他都市と比較すると調査回答用紙の回収率があまり高くないため、予算との兼ね合いはあるが、「御礼状を兼ねた督促状」や「少額な記念品の贈呈」などの導入も視野に入れながら回収率を上げる方法も検討し、実施していく必要がある。
また、質問数が多くなればなるほど、市民の回答に係る負担が増え、また市民の協力があまり得られず回収率の低下につながる恐れもあるが、一方で、庁内他部署における特定分野の意識調査やアンケート調査等も実施しているため、行政としての費用対効果を考えれば一定集約できる仕組みの構築について検討していく必要があると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	2011高知市総合計画の政策30「持続可能で自立した行財政の基盤づくり」の「地域性やニーズの変化に対応し、必要な行政サービスを展開～」の趣旨に合致していること、また行政は、市民のニーズ等を把握しながら適切に事務事業を行うっていく必要があるため、引き続き市民の市政に対する満足度や重要性について把握していくことは重要である。 直近における過去3回の平均回収率(36.7%)と比較しても、平成27年度の回収率38.0%と大幅な増加がないため、市民ニーズは平均的である。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	平成27年度には、2011高知市総合計画の政策・施策について、市民ニーズに応えた形になっているのかどうかという視点で政策・施策評価を行っている。また、現在見直し中である2011総合計画基本計画(2016基本計画改訂版)改訂後においても、同評価を行いながら適切に取り組んでいく予定をしている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	職員のみでの実施については全く不可ではないが、業務委託により、委託業者から専門的見地からの助言を受け、より精度の高い調査内容となることや、閉庁日での市民対応、全般的な業務負担の軽減、業者のノウハウを活かした報告書の作成など、職員のみで実施するより効果、効率が高いと考えている。 また、市民にかかる質問回答による負担や回収率を考慮すると質問数を大幅に増やすことはできないが、庁内で意識調査やアンケート調査を行う場合があり、当該事業に一定集約した調査実施の可能性はありと考えている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	当該業務の履行が可能と思われる市内業者又は準市内業者(営業所等)による指名競争入札を行ったうえで業務委託をしており、公平性は十分確保できていると考えている。 また、当該業務は、委託業務となっており、受益者負担の考え方は該当しない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点 16.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	行政の基本である市民のニーズを把握しながら、総合政策の施策に取り組むことは重要である一方、高知県や他都市と比べて回収率があまり高くない傾向が見られるため、その点は改善していく余地があると考え。また、政策・施策評価以外についても、大小を問わず活用されていると思うが、市民意識調査結果がどの程度活用されたのかを把握することについても検討していく必要があると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	庁舎電話設備整備事業				
所管部局	総務部	部局長名	山本 正篤	予算事業名	庁舎電話設備整備事業費
所管部署	総務課	所属長名	永野 哲也	予算事業科目(平成28年度)	010201060331

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	06	自立の環	法定受託事務	施策取組方針	住民や企業など関連主体の理解と参加を得ながら、情報通信技術を活用した市民との情報共有のしくみづくりや、高度情報化社会の実現に向けた電子自治体の構築に取り組みます。 また、個人情報保護のための情報セキュリティ対策を推進します。
政策	30	持続可能で自立した行財政の基盤づくり			
施策	94	情報化の推進			
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画、覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	庁舎内、一般市民			
意図	どのような状態にしていくのか	電話設備機器の適正配置により、事務の効率化・住民サービスの向上を図る。			
手段	事業実施体制等	主要庁舎間における光ファイバーケーブル利用環境を整備し、電話交換機等を賃貸借する。			
		事業開始年度 - 事業終了年度 -			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●電話交換機等を賃貸借する。 ●主要庁舎間における光ファイバーケーブル利用環境を整備する。 ※この事業は、通信にかかる基幹的設備（電話交換機や転換装置等）の賃貸借と光ファイバーケーブルの通信料のみであり、各課に配置してある電話機については含まれていない。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	適切な通話環境の維持	適切な通話環境を維持し、機器の故障に起因する電話不通を起こさない。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
		実績	100.0%	100.0%	100.0%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,668	10,222	13,176	13,219	H25電話交換機・あんしんセンターVoIPリース H26/9～転換装置(本町仮庁舎、たかじょう庁舎)リース期間7ヶ月 H27～転換装置リース期間12ヶ月	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0		0
			県費 (千円)	0	0	0		0
			市債 (千円)	0	0	0		0
			その他 (千円)	0	0	0		0
			一般財源 (千円)	7,668	10,222	13,176		13,219
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440		
		正規職員	(千円)	1,460	1,440	1,460		1,440
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.20	0.20	0.20		0.20
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20		0.20
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		9,128	11,662	14,636	14,659			
市民1人当たりコスト (円)		27	35	44		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

特になし

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	各課の業務を進めていくためには欠かせないものであり、総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に寄与するものである。 市の事業等に対する市民からの問い合わせは多く、通話環境の整備に対する要望は非常に高くなっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	機器導入以来、特にトラブルなく、適切な通話環境が維持できており、成果指標は十分に達成している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	新庁舎建設にあたっては、新しい電話交換機等を導入する予定であり、それまでの間、主要な機器を賃借しているものである。 平成25年度に導入した電話交換機の賃借が主であり、コスト面から継続して賃借していくことが妥当である。 また、庁内で利用している電話やインターネット等是有線で通信しており、光ケーブル等を利用することが一般的である。 経費削減については、今後も見直しの余地がないか検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	電話設備は、全ての市民、庁内各課において同等に利用できるものであり、特定の個人・団体に偏る性質のものではなく、公平性は保たれている。 各課の業務遂行における基幹的な設備であり、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	電話等通信は、行政が事業等を執行していく上で必要不可欠なものであり、その基幹的設備である電話交換機等の賃借を主とする当該事業については、新庁舎建設までの間、現行のとおり継続していくのが妥当である。 新庁舎建設にあたっては、より経済的な方法について、検討していく必要があると考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		災害救助物資備蓄事業費			
所管部局	防災対策部	部局長名	門吉 直人	予算事業名	災害救助物資備蓄事業費
所管部署	防災政策課	所属長名	松生 栄司	予算事業科目(平成28年度)	010304010132

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。	
政策	05	減災対策の強化			
施策	13	災害対応力の強化			

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市地域防災計画、備蓄計画(平成27年度～31年度)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	大規模災害時の被災者			
意図	どのような状態にしていくのか	発災後に生命を維持していくために必要な最低限の水・食料等が揃っている。			
手段	事業実施体制等	必要物資の購入、備蓄	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度	平成31年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・L1地震で想定される避難者数に対応できる1日分の最低限の水・食料等を購入し、津波浸水区域外の避難所に備蓄する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	備蓄計画の各年度の達成率(%)	備蓄計画で計画されている備蓄量に対する購入量の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標			100%	100%		
		実績			100%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			13,123	13,063		
		財源内訳	国費(千円)			0		0
			県費(千円)			0		0
			市債(千円)			0		0
			その他(千円)			0		13,063
			一般財源(千円)	0	0	13,123		0
	翌年度への繰越額(千円)			0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	730	720		
		正規職員(千円)	0	0	730	720		
		その他(千円)			0	0		
		人役数(人)			0.10	0.10		
		正規職員(人)			0.10	0.10		
		その他(人)			0.00	0.00		
		総コスト=①+②(千円)	0	0	13,853	13,783		
市民1人当たりコスト(円)		0	0	41				
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 災害がいつ発生するのかわかりず、消費期限の過ぎた保存食等の廃棄又は活用方法が課題である。
- 行政が備蓄しているのは、備蓄品を持参して避難できない緊急避難者用である。災害発生に備えて個人で3日～1週間分の備蓄が必要とされているが、その考え方が一般にあまり知られていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	災害対応力の強化に向けた取組みの中でも、食料等の備蓄は基本的な取組であり、総合計画第2次実施計画でも示されている。 また、水・食料等の備蓄については、市民のニーズも高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	予算的な制限もあるが、食料等の購入は順調に進んでいる。そして、各避難所へ順次、備蓄を進めており事業成果向上についてもおおむね妥当だといえる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	現状では備蓄物資の品目を必要最低限のものに限っているが、今後は副食も含め充実させていく必要がある。 また、購入物資の各避難所への配送費が課題としてはあるが、おおむね効率的に実施している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者は、災害による被災者であり特定の個人等への偏りはなく、公平性は保たれている。 また、災害発生後の1日分は公の機関が備蓄することになっており、受益者負担がないことは妥当であると考えている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	災害発生後に被災者のために必ず必要となる物資等の購入事業であり、今後も継続して実施していく。なお、今後も効率的な購入及び搬送方法について、研究していくとともに、購入物資等の拡充等についても、検討していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーマーケットとの連携を進め、在庫も備蓄として管理してはどうか。 ・成果指標としては、予想避難者数に必要とされる備蓄量に対する達成割合ではないか。達成率が大事だと考える。 ・物資は必要量を5年程度で分割して購入していくのが適当と考えるが、併せて自主的な備蓄のPRをしてもらいたい。 ・地域で行う訓練で少しずつ備蓄を使い、使った分を備蓄として補充する。既に実施していることと思いますが、積み重ねてほしい。
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		防災対策啓発事業費			
所管部局	防災対策部	部局長名	門吉 直人	予算事業名	防災対策啓発事業費
所管部署	防災政策課	所属長名	松生 栄司	予算事業科目(平成28年度)	010201150141

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策取組方針	複雑・多様化する各種災害に的確に対応し、被害を最小限に抑えるために、情報収集伝達体制や災害対応のネットワークづくりを推進します。 また、災害時の市民生活支援のために、食料や生活必需品の備蓄、学校・地域等を含めた避難所開設・運営の体制づくりを進めるとともに、事業所の事業継続計画の策定を促進します。 さらに、市及び各関係機関や地域住民との連携による災害時の実践的な応急・復旧訓練を行います。	
政策	05	減災対策の強化			
施策	13	災害対応力の強化			

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	災害対策基本法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民			
意図	どのような状態にしていくのか	防災に関する知識を十分に持っており、主体的に防災の取組ができる。			
手段	事業実施体制等	防災に対する意識啓発を行う。	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・ 防災に関する各種ハザードマップの作成、配布 ・ 防災に関する各種検討委員会等の開催			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	地震対策の準備をしている割合(%)	地震対策として何らかの対策を講じている市民の割合		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標			70%	72%		
		実績			69.1%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			10,245	6,905	平成27年度から事業出し	
		財源内訳	国費 (千円)			0		0
			県費 (千円)			0		0
			市債 (千円)			0		0
			その他 (千円)			0		0
			一般財源 (千円)	0	0	10,245		6,905
	翌年度への繰越額 (千円)			0	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	1,460	1,606		
		正規職員 (千円)	0	0	1,460	1,440		
		その他 (千円)			0	166		
		人役数 (人)			0.20	0.30		
		正規職員 (人)			0.20	0.20		
		その他 (人)			0.00	0.10		
	総コスト= ① + ② (千円)		0	0	11,705	8,511		
	市民1人当たりコスト (円)		0	0	35		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●本事業で実施している内容は、市民が主体的に行動するための道具（ハザードマップ等）の配布である。本来、目指しているのは、市民が災害に対して主体的に行動できるようになることであり、成果指標では計れない部分もある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	<p>本事業は、市民が災害対策を行う上で、必要となる災害ハザードマップ等の配布を行うものであり、施策の取組方針とも合致する。 また、各窓口センター等で配布実績も一定程度継続していることから、市民ニーズも高いと考えられる。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	<p>市民意識調査結果における次期南海トラフ地震に対する対策を何もしていない市民の割合も3.4%程度減少(H25:34.3%⇒H27:30.9%)しており、事業の成果指標の達成状況はおおむね達成している。 また、市民の防災意識啓発は様々な方法で行っているが、根幹となる紙ベースの資料配布は必須と考えている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>市民の防災対策の基となる紙ベースの資料配布は必須であると考えており、事業実施手法としては、現状維持がのぞましい。 コスト削減対象となるマップ作成・印刷・配布等の費用については、大きく現状を変えることは難しいと考えている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>ハザードマップは対象となる地域の全世帯に配布を行っており、受益者の偏りはなく、公平性は高い。 また、防災対策は全ての市民を対象に行っており、受益者負担を求めるものではないと考える。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は防災対策の基本となる市民の防災意識啓発を行うものであり、毎年度、継続した実施が望まれる。災害を減らすためには、市民の皆さんの主体的な取組が重要となるので、今後も適切な取組を継続していく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	高知市防災資機材等整備費補助金				
所管部局	防災対策部	部局長名	門吉 直人	予算事業名	防災施設整備事業費補助金
所管部署	地域防災推進課	所属長名	村田 三郎	予算事業科目(平成28年度)	010201150270

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策 取組方針	災害発生時における地域の防災活動を組織的かつ効果的に行うために、市民の防災意識の啓発や地域の防災リーダー育成、事業所の地域防災活動への参加促進に取り組むとともに、町内会活動等と連携して自主防災組織の結成と活性化を促進します。		
政策	05 減災対策の強化				
施策	12 地域防災力の向上				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	災害対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市防災資機材等整備費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市地域防災計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各地域の自主防災組織		
意図	どのような状態にしていくのか	各地域で自主防災組織に必要な防災資機材が配備され、その組織活動により各地域の防災力が高まる。		
手段	事業実施体制等	市が、高知市自主防災組織等の登録に関する要綱第5条の規定による登録を受けた自主防災組織に対して補助を行う。	事業開始年度	昭和53年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	・自主防災組織の資機材等整備に対して補助金を支出する。(補助率：1/2、上限額：75万円)		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	自主防災組織の資機材申請に対する整備率(%)	資機材が必要な自主防災組織の申請数に対する資機材を整備した自主防災組織への交付決定数の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	100.0	100.0	100.0	100.0		
		実績	100.0	100.0	100.0			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	10,047	10,630	11,641	13,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	10,047	10,630	11,641		13,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	12,237	12,790	13,831	15,160		
市民1人当たりコスト (円)		36	38	41				
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・自主防災組織については、本補助金及び高知市自主防災組織等育成強化事業費補助金により、自主防災組織の結成及び活動の活性化を図っているが、両制度による補助を活用していない団体も多く見受けられることから、こうした組織に対する活動の活性化が課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	地域防災力の向上は、地域住民の「自助」・「共助」により図られるものであり、本事業はその役割をおおむね果たしている。 また、度重なる災害により、市民の需要も高い状態が続いている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	実績は順調に推移し、成果指標の目標を達成していると考えている。 また、補助対象経費等の内容についても、適時改善を重ねており、妥当であると考えている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	事業実施手法の検証は適時しているが、現状が望ましいと考えている。 また、類似事業等はなく、統合、コスト削減等は検討していない。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	特定団体等への偏りもなく、対象経費についても妥当であると考えている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	自主防災組織の資機材整備については、順調に行われている。 なお、自主防災組織の活動の「共助」と行政の活動の「公助」とが協働して取り組んで行かなければならない課題も多くあるため、引き続き、資機材整備と併せて活動の活性化を推進し、地域防災力の向上を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	ふるさと納税推進事業				
所管部局	財務部	部長名	弘瀬 優	予算事業名	ふるさと納税推進事業費
所管部署	財政課	所属長名	林 充	予算事業科目(平成28年度)	010201010930

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取組 方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	所得税法, 地方税法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市外の個人等		
意図	どのような状態にしていくのか	ふるさと納税推進による歳入確保, 市内企業の売上増加や高知の特産品を全国にPRし, 地域経済の活性化を目指す。		
手段	事業実施体制等	インターネットサイトを活用した情報発信や記念品の受付発送は, 業務委託で対応。	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●ふるさと納税を行った方に寄附受領書を発送し, 寄附者は所得税・住民税から控除を受ける。 ●寄附者に対し金額に応じたポイントを付与し, その範囲内で希望のあった記念品を発送。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	寄附金額(千円)	ふるさと納税寄附実績額	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 寄附金額(千円)	目標	10,000	79,000	371,562	600,000	
		実績	13,851	40,231	353,233		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,954	12,088	178,828	307,306	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	2,954	12,088	178,828	307,306
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	4,190	4,160	4,267	4,229	
		正規職員(千円)	2,190	2,160	2,190	2,160	
		その他(千円)	2,000	2,000	2,077	2,069	
		人役数(人)	1.30	1.30	1.30	1.30	
		正規職員(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他(人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
		総コスト=①+②(千円)	7,144	16,248	183,095	311,535	
市民1人当たりコスト(円)		21	48	548			
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035				
					総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成27年7月に、記念品のラインナップ拡充や寄附金額に応じたポイント制を導入したことなどにより、平成27年度の寄附実績は、過去最高の11,983件、3億5千万円を記録した。
 平成26年度から27年度にかけ、寄附件数及び金額ともに対前年比で大幅増を達成したものの、全国的に自治体間における寄附者獲得競争が激化している動向を踏まえ、本市においても、商工観光部や農林水産部とも一層の連携を図り、高知ならではの魅力ある特産品や、高知市にゆかりのある方が寄附しやすいようなサービスを取り揃えていくとともに、積極的なPRに努めていくなど、さらなる積極的な推進に取り組んでいく。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、歳入確保による財政面での効果はもとより、市内企業の売上増加や高知の特産品PRなどにつながっており、地域経済に幅広い波及効果をもたらしている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	自治体間における返礼品拡充や報道の過熱化に伴う競争激化により、全国的にふるさと納税を行う方の裾野は広がっている。	
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	ポータルサイト運営会社への業務委託や記念品の品目拡大等の取組により、平成27年度の寄附実績は、約12,000件、3億5千万円と過去最高を記録しており、指標の達成状況については、【概ね達成している】と評価する。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	ポータルサイト運営会社への業務委託や記念品の品目拡大等の取組により、平成27年度の寄附実績は、約12,000件、3億5千万円と過去最高を記録しており、指標の達成状況については、【概ね達成している】と評価する。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	現在、本市が採用しているポータルサイトについては、インターネット上での検索数も多く、高いPR力を発揮し、集客効果が高い内容となっている。また、寄附申請受付から記念品発送業務までの効率的な実施が可能となっているため、実施手法については、【現状が望ましい】と評価する。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	現在、本市が採用しているポータルサイトについては、インターネット上での検索数も多く、高いPR力を発揮し、集客効果が高い内容となっている。また、寄附申請受付から記念品発送業務までの効率的な実施が可能となっているため、実施手法については、【現状が望ましい】と評価する。	
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	寄附額の50%に相当する金額のポイントを付与し、その範囲内で記念品を選択していただく手法に切り替えたことにより、寄附件数・金額が大幅に伸びていることから、概ね妥当であると判断する。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	寄附額の50%に相当する金額のポイントを付与し、その範囲内で記念品を選択していただく手法に切り替えたことにより、寄附件数・金額が大幅に伸びていることから、概ね妥当であると判断する。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	14.0	総合評価
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は、歳入確保による財政面でのメリットはもとより、市内企業の売上増加や、高知の特産品PRなどにもつながり、地域経済活性化にも幅広い効果をもたらす取組として、今後も他都市の優良事例に学びながら、さらなる積極的な推進を図っていく。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・高知市から毎年多くの学生が流出している。学生へ卒業前にふるさと納税の有効性やすばらしさをアピールするのが有効では。 ・郷土愛を鼓舞するような施策、運動を考えるべき。
高知市議会	・ふるさと納税を移住・定住促進や観光振興のツールとしても活用していただきたい。 ・今後も高知ならではの魅力ある特産品や、高知市にゆかりのある方が寄附しやすいようなサービスを取り揃えるなど、さらなる増収に向け積極的に取り組んでいただきたい。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	印刷事業費				
所管部局	財務部	部局長名	弘瀬 優	予算事業名	印刷事業費
所管部署	管財課	所属長名	澤田 覚	予算事業科目(平成28年度)	010201010230

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取 組 方 針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策 取 組 方 針
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各課及び関係団体		
意図	どのような状態にしていけるか	庁内の印刷業務全般の効率的な運営を目指す。		
手段	事業実施体制等	平成22年度事業開始時には、公募型プロポーザル方式により業者選定を行っていたが、平成27年度には、制限付き一般競争見積方式により業者選定を行っている。	事業開始年度	平成22年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市役所各課及び関係団体からの依頼に基づき、印刷を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	印刷枚数(枚)	当該年度に依頼を受けた印刷枚数	
	B	印刷業務に要する経費(円)	印刷業務に係る委託料(税抜き)を印刷枚数で除したもの(1枚あたりの委託料)	
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	印刷枚数(枚)	目標 16,083,112	16,587,898	17,286,037	18,144,116		
		実績 18,102,259	20,078,592	22,434,509				
	B	印刷業務に要する経費(円)	目標 2.54	2.54	2.03	2.03		
		実績 2.46	2.47	1.78				
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	55,679	65,258	52,979	45,700	決算額：印刷用紙代+委託料 財源内訳「その他」：関係団体による実費負担	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)	1,680	1,756	1,474		1,500
		一般財源(千円)	53,999	63,502	51,505	44,200		
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	0	0		
		正規職員(千円)	0	0	0	0		
			0	0	0	0		
			0	0	0	0		
		人役数(人)						
			正規職員(人)					
	その他(人)							
	総コスト=①+②(千円)		55,679	65,258	52,979	45,700		
市民1人当たりコスト(円)		165	194	159		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

印刷業務に係る委託料は、作業内容に応じて異なる単価となっているため、経費の比較のみでは判断できない側面がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、市民向けの案内や公表資料など、各課が事業を実施する上で欠かすことのできない資料の印刷業務を行っており、本市の事業推進に必要なものである。 また、市民に対する広報の必要性は高くなっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	各課及び関係団体からの印刷の依頼枚数は、常に前年度実績を上回っており、各課の需要に十分対応していることから目標は達成しているものと考えられる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	印刷業務に精通した業者による事業の実施が最適であると考えている。 平成27年度に業者選定方法の見直しを行ったことにより、委託料の縮減にもつながっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業の受益者に偏りはなく、また外部団体からの印刷依頼に対しては、実費負担を求めており適正であると考えている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合 点	20.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は各課が実施する事業内容を広く市民に周知することにもつながる必要不可欠な事業であり、印刷業務に精通した業者が庁舎内に常駐することにより、様々な要望にも対応できているものと考えている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	公用車集中管理委託費				
所管部局	財務部	部局長名	弘瀬 優	予算事業名	公用車集中管理委託費
所管部署	管財課	所属長名	澤田 覚	予算事業科目(平成28年度)	010201060591

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策 取組 方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	各課	
意図	どのような状態にしていくのか	共用車の集中管理を行うことで効率的な運用を目指す。	
手段	事業実施体制等	指名競争入札により選定された業者に業務委託する	
		事業開始年度 平成20年度	
		事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	各課からの利用申請に基づく車両の貸出し等の運行管理を行うとともに、管財課からの整備依頼に基づく整備の手配等の車両管理や運転日誌等の集計作業を行う	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	共用車の管理に要する経費	共用車の管理に係る業務委託料(千円)
	B		
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	共用車の管理に要する経費	目標 3,834	3,935	4,223	4,500		
			実績 3,725	3,936	4,465			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	4,280	4,688	5,301	5,003	決算額:委託料(平成27年8月末をもって大型バスの運転委託業務は廃止)	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	4,280	4,688	5,301		5,003
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	0	0		
		正規職員(千円)	0	0	0	0		
		その他(千円)						
		人役数(人)						
		正規職員(人)						
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		4,280	4,688	5,301	5,003			
市民1人当たりコスト(円)	13	14	16		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

軽微な修繕等は受託者が日常点検で実施しており、故障を未然に防ぐことにつながっていることも成果である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	4.0	本事業は、各課が事業を実施する上で必要不可欠な公用車の管理を行っている。 また市域の拡大に伴う市民ニーズへの対応のため、公用車への需要は高まっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	車両管理に要する経費は増加傾向にあるものの、車両に関する専門知識がある者が庁舎内に常駐していることにより、円滑な管理を行うことができている側面もあり、事業成果は概ね妥当と考えている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	C	3.0	業者選定に当たっては、競争入札資格者名簿営業種目に車両運行管理と登録している業者を選定し、指名競争入札を実施しているが、毎年1者だけの参加となっているため、競争性の確保及びコスト削減の観点から事業実施手法を検討する必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	公用車の利用については、公用車予約システムにより全庁に公表しており、偏りはないものの、ほぼ1か月先まで予約が埋まっている状況となっており、緊急の要望には対応できない場合もある。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	本事業は市民の要望に対応するためにも必要不可欠な事業であるが、事業の手法については課題も多く、他市の状況を確認する等、改善に向けて検討する必要がある。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	窓口センター管理費				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	窓口センター管理費
所管部署	中央窓口センター	所属長名	上田 和久	予算事業科目(平成28年度)	010203010102

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	99	その他の行政経費及び一般行政経費	施策取組方針	その他の行政経費及び一般行政経費	
政策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			
施策	99	その他の行政経費及び一般行政経費			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方自治法, 住民基本台帳法, 戸籍法等	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市窓口センター設置規則等	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市住民, 高知市本籍人	
意図	どのような状態にしていくのか	庁舎での窓口業務の実施体制整備に加え, 庁舎から離れた地域に出張所を開設運営することにより, 対象者の利便性の向上を図る。	
手段	事業実施体制等	主として管理担当職員が事務を行う。	
		事業開始年度 平成13年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●本庁を中央窓口センター, その他を地域窓口センター(9か所)として市域各所に分散配置した, 戸籍・住民基本台帳その他に係る窓口業務を実施するための施設・設備の管理運営 ●具体的には, 情報機器・建物施設設備に係る業務委託・賃貸借等契約の締結, 地域窓口設置場所提供企業(店舗)との連絡調整, 各種申請書・消耗品等必要物品の調達, 窓口等業務のアウトソーシングの実施, 業務レベル向上を図るための高知県連合戸籍住民基本台帳事務協議会への参加及び活動等 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		成果指標設定困難
	B		
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					成果指標設定困難	
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	121,274	132,073	223,540	159,897		
		財源内訳	国費 (千円)	288	17,708	104,029	36,906	
			県費 (千円)	253	186	195	162	
			市債 (千円)				0	
			その他 (千円)				0	
			一般財源 (千円)	120,733	114,179	119,316	122,829	
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	78,998	0			
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	10,950	10,800	10,950	10,800		
		正規職員 (千円)	10,950	10,800	10,950	10,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		正規職員 (人)	1.50	1.50	1.50	1.50		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		132,224	142,873	234,490	170,697		
市民1人当たりコスト (円)		393	425	702		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

自治体必須の窓口業務の場の確保と、市民の利便性向上のための事業であるが、窓口の数・開所日・開所時間・取扱業務の範囲は、当該事業の事業費及びその他人件費等トータルコストに直結するため、市民ニーズとのバランスを考えて着地点を見出す必要がある。今後の方針については、公共施設マネジメント及び新庁舎における総合窓口検討の影響も受けるはずであり、これらを踏まえた総合的な判断が求められる。

※窓口業務内容 … ①中央・地域共通：戸籍・住民基本台帳・印鑑等業務、マイナンバーカード交付業務 ②中央のみ：国民年金業務、外国人在留関連業務 ③地域のみ：税務証明業務、児童福祉・保健衛生・介護保険・国民健康保険などの住民生活に密着した業務に係る取次ぎ業務
 ※地域窓口開設日・時間 … ①土日も開設・10：00～18：45：3センター ②土日は休み・10：00～18：45：2センター ③本庁と同じ：4センター

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	B	3.0	各種の計画登載事業ではないが、市民と対面して行う、自治体の基礎的な必然業務の場を確保するための事業である。 市民ニーズについては、近年の取扱件数はほぼ一定であることや、開所時間等に対する要望も特に聞かれないことから、「横ばい」と判断した。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない				
	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	C (1) あまり順調ではない			D (0) 十分な成果を望めない	事業の性質上、成果指標の設定が困難なため、③については便宜上Bを選択している。 ④については、各種業務につき関係課との連携を図りながら効率的な運営に努めている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B	4.0	
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	内部事務であり、アウトソーシングは不可である。 コスト面については、機器等の設備は、業務遂行に当たり必要不可欠な物量を配備しているものであること、各種の契約は、その性質から多くが特命随契とならざるを得ないことなどから、事業費の削減が困難な状況である。 当然のことながら、窓口数を削減すれば事業費は下がるが、市民の利便性の後退となってしまふ。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	4.0	
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	地域窓口センターについては、配置等検討委員会報告書(H21.2.20)に基づき、帯屋町をH21年に、大津をH22年にそれぞれ廃止した。また、塚ノ原も廃止検討を行ってきたが、地域の高齢化や「ふれあいセンター」等の代替施設がないことから、数年後に再検討という方針を繰り返し示しつつ、設置継続となっているという状況である。地域窓口の廃止・再配置等は地元との関係上容易ではない課題であるが、取扱件数や地域の状況と、公共施設マネジメントにおける検討結果を勘案し、あるべき姿を考えていく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	地域福祉事業費（サービス事業費）				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	地域福祉事業費
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	池内 千枝	予算事業科目（平成28年度）	010301060332

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。		
政策	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり				
施策	19 人権を尊重する社会づくり				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）	隣保館設置運営要綱、高知市市民会館サービス事業実施要綱				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の老人及び身体障害者			
意図	どのような状態にしていくのか	高齢者及び身体障害者の自立を助長し生きがいを高める。地域住民だけではなく周辺地域住民も対象に実施し、地域に対する市民意識の啓発につなげる。			
手段	事業実施体制等	当初は、参加者から200円の費用を集め、ボランティアや参加者が調理し市の補助はなかった。平成10年度から厚労省の補助事業として認可され、市の直営事業となり、平成12年度から事業委託へ移行。	事業開始年度	平成9年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民会館の事業として、高齢者や身体障害者に対して、食事の提供及びレクリエーション等を実施。地域福祉の充実を図り、啓発活動の一環として実施。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	前年のサービスへの参加者数（人）	高齢化により人の入替わりはあるが、前年のサービス参加者数を下回らないように維持していく。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄
成果指標	A	前年のサービスへの参加者数（人）	目標 15,781人	15,779人	16,201人	16,840人	
			実績 15,779人	16,201人	16,840人		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	34,324	34,442	35,270	35,001	
		財源内訳	国費（千円）	8,513	8,200	8,042	8,241
			県費（千円）				
			市債（千円）				
			その他（千円）				
			一般財源（千円）	25,811	26,242	27,228	26,760
	翌年度への繰越額（千円）						
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	4,088	4,032	4,088	4,032	
		正規職員（千円）	4,088	4,032	4,088	4,032	
		その他（千円）					
		人役数（人）	0.56	0.56	0.56	0.56	
		正規職員（人）	0.56	0.56	0.56	0.56	
		その他（人）					
		総コスト＝①＋②（千円）	38,412	38,474	39,358	39,033	
市民1人当たりコスト（円）		114	115	118			
年度末住民基本台帳人数（人）	336,845	335,855	334,035				
総コスト/年度末人口							

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・高齢者や身体障害者の生きがいをつくり地域福祉の向上を図ること、地区内外の交流の場を提供することにより市民啓発につなぐことを目的とした事業である。

・デイサービス事業の実施状況：年間456回（朝倉総合市民会館・潮江市民会館では月4回、長浜・小高坂・春野弘岡中・海老川・松田・一宮・介良・小石木・朝倉・西山では月3回実施）

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は高知市人権教育・啓発推進基本計画で本市が取組む9つの人権課題の中の一つである「同和問題」の解決のために取組んでいる事業であり、本市総合計画に掲げる「差別や偏見のない地域社会の確立」に結びつく事業である。また、平成28年3月の「同和対策関連施策の見直し」において、事業の必要性を検討した結果、地域では経済面で低位な状況があることや差別意識の解消に至っていないことから、今後も継続していくこととしている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	各市民会館において、安定的に実施され地域福祉の向上に寄与しており成果は十分あがっている。市民会館の立地により周辺地域からの参加が少ない館もあるが、今後、周知方法等の改善により、さらに事業の充実に努める。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	4.0	本事業は、地域での高齢者の支援活動や介護保険事業を実施している（一社）労働事業協会に特命任意契約で委託している。高齢者支援課で実施している宅老事業との類似を指摘されるが、本事業の目的のひとつには市民啓発の推進を図り同和問題の解決に資することがあり、統合は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	本事業は隣保館設置運営要綱に基づく事業であり、地域住民だけでなく周辺地域の住民にも広く呼びかけて参加を促している。高知市市民会館デイサービス事業実施要綱により参加者には給食サービスの実費相当額の負担（200円）を求めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	
B 改善を検討し、事業継続	厚労省の認可を受け、地元の高齢者や障害者を対象に生きがいを高めるために実施している事業であり、事業開始から18年の実績により地区内外の交流促進にも一定の成果が見受けられる。人権啓発は継続的な取り組みが必要であることから、今後も重要な事業の一つと考える。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	市民会館住民サービス推進費（市民会館運營業務委託）				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	市民会館住民サービス推進費
所管部署	人権同和・男女共同参画課	所属長名	池内 千枝	予算事業科目（平成28年度）	010301060333

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針 一人ひとりの人権が尊重される社会をめざして、学校教育や社会教育における人権教育・啓発活動とともに、差別や偏見のない地域社会の確立に向けた取組を推進します。
施策の大綱	01 共生の環	
政策	08 平和を守り人権を尊重する社会づくり	
施策	19 人権を尊重する社会づくり	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）	平成14年8月29日付厚労省社援第0829002号「隣保館の設置及び運営について」、人権施策推進本部による同和対策関連施策等の見直し	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民	
意図	どのような状態にしていくのか	土日及び夜間の開館により、市民会館を地域だけではなく、多くの市民が活用する施設とし、利便性の向上を図る。	
手段	事業実施体制等	土日及び夜間の運營業務を外委託	
		事業開始年度 平成12年度 事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	時間外も開館し、地域の活動拠点としての役割を高めるとともに、地域のみならず、より多くの市民が活用できる施設とする。外委託により、経費節減を図る。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		成果指標設定困難
	B		
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	7,818	8,041	8,427	9,247	平成27年度まで春野弘岡中市民会館の運營業務委託料は施設管理費となっていた。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	7,818	8,041	8,427		9,247
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	365	360	365	360		
		正規職員（千円）	365	360	365	360		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		正規職員（人）	0.05	0.05	0.05	0.05		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		8,183	8,401	8,792	9,607			
市民1人当たりコスト（円）	24	25	26		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・土日・夜間の開館により地域住民の活動拠点としての役割を高めるとともに、多くの市民が市民会館を利用することができるように、利便性向上を図ることが目的の事業である。したがって、単なる貸館対応ではなく、市民会館の実施する隣保事業の一部を民間事業者へ委託をして実施している。

・開館時間や開館日については住民ニーズとのバランスを考慮していくべきである。今後は公共施設マネジメントの観点から、市民会館の周辺施設との機能統合等の検討を踏まえて総合的な判断が必要となる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は、全市を対象に市民会館の役割向上のために実施している事業であり、本市総合計画に掲げる「差別や偏見のない地域社会の確立」に結びついている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	A	4.0	事業の性質上、成果指標の設定は困難であるが、本事業の実施により、市民会館の役割や利便性は十分に向上している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	B		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	本事業は、夜間・休日においても隣保館運営を行うことにより地域の活動拠点としての役割を高めることを目的としており、地域に根ざした人権尊重に関わるさまざまな活動に取組んでいる地元事業者へ委託をしており、現状が適当である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	市民会館の地域における位置づけは「開かれたコミュニティセンター」としており、周辺地域住民を含め全市民を対象としている。隣保館はその性質上、低料金で利用できる施設となっており、貸館利用については高知市立市民会館条例に基づいて使用料を徴収している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域住民の利便性の向上と周辺地域の市民の利用を拡大し地区内外の交流につなげ、市民啓発を行っていくことを目的として取組んでおり、夜間や休日の一定の開館時間は確保すべきである。今後は、公共施設マネジメントの観点から周辺施設との機能統合等の検討を加えて、効率的に事業継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	ふれあいセンター管理費				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	ふれあいセンター管理費
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	田村 智志	予算事業科目(平成28年度)	010201120320

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	01 共生の環
政策	09 市民協働によるまちづくり
施策	22 地域コミュニティの活性化
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市ふれあいセンター条例 高知市公民館条例
その他(計画、覚書等)	

市民の連帯感にあふれた心ふれあう地域コミュニティの形成をめざして、コミュニティ計画を推進し、地域活動や市民活動のリーダーとなる人材の育成に取り組みます。策定済みのコミュニティ計画は、地域住民との協働による改定作業に取り組むとともに、計画未策定地区については、策定市民会議を設立し計画策定に取り組みます。

また、各種市民組織・団体の連携と活動の活性化を促進し、コミュニティ活動の充実を図ります。

さらに、地域コミュニティ活動の拠点として、ふれあいセンターなど公共施設の有効活用を図るとともに、地域の集会所施設等の整備を支援します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	
意図	どのような状態にしていくのか	ふれあいセンターの円滑な管理運営を行い、住民の自主的な地域活動を活性化及び推進することにより、豊かな地域社会の形成を目指す。	
手段	事業実施体制等	ふれあいセンターの運営管理については地域住民で組織する「ふれあいセンター運営委員会」へ委託。施設維持管理は市が実施。	
		事業開始年度 平成13年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	地域のコミュニティ活動の拠点施設として、会議、行事等の町内会活動や地域住民の交流、グループ、サークル活動や各種講座による学習の場として事業展開を行っている。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	A	利用率の向上(%)	貸室(会議室、ホール、和室等)の利用率向上による地域拠点としてのセンターの活用及び活性化を図る。
	B		
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄
成果指標	A	利用率の向上(%)	目標 50%	50%	50%	50%	実績は市内14センターの平均値。今後、地元の拠点施設としての認知度を深め、各ふれあいセンターでの利用促進を促す。 利用率：使用回数/延べ貸室数(年間)
		実績 24.2%	22.9%	23.6%			
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	82,782	86,335	84,147	85,426	センター長報酬は別途計上。(32,609千円(14センター)) センター管理費 うち人件費(委託料)として、センター職員分 @7,110円/日・人×14センター
		財源内訳					
		国費(千円)					
		県費(千円)					
		市債(千円)					
		その他(千円)					
	一般財源(千円)	82,782	86,335	84,147	85,426		
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,300	7,200	7,300	7,300	担当職員2名従事。4h/日・人センター管理業務として従事。 月80h程度・・・0.5人役×2人 =1.0人役
		正規職員(千円)	7,300	7,200	7,300	7,300	
		その他(千円)					
人役数(人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
正規職員(人)		1.00	1.00	1.00	1.00		
その他(人)							
総コスト=①+②(千円)		90,082	93,535	91,447	92,726		
市民1人当たりコスト(円)		267	278	274		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	支所からふれあいセンターとして整備後、地域住民にも一定拠点施設として認知されている。今後、地域住民のあらゆるニーズに対応できるよう、さらに取り組む必要がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	各地域のコミュニティの活性化と防災意識や地域福祉の向上に向け、情報発信や住民同士のつながりを深める拠点として、地元住民の意見を取り入れながら、さらなる事業内容の充実を図る。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	3.0	行政として一定地域に関わる必要性から現状の体制が望ましいが、今後、地域住民がさらに拠点として利活用を推進するにあたり、センター長も含め、全体の管理運営を地域住民に担ってもらうことが可能かどうか検討の余地がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	4.0	(利用者が固定化しないよう)多くの住民に利用してもらうよう普及啓発に努めるとともに周辺類似施設等参考にしつつ検討していく。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	ふれあいセンターとして整備後、地元の主要拠点施設として周知が図れてきている。今後、地域コミュニティ再構築事業を進めるなかで、拠点施設としてさらに有効活用が図れるよう、安定した管理運営はもとより、利用率のさらなる向上に努めていく。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	公衆街路灯設置費補助金				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	公衆街路灯設置費補助金
所管部署	地域コミュニティ推進課	所属長名	田村 智志	予算事業科目(平成28年度)	010201120171

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針
施策の大綱	01 共生の環	
政策	09 市民協働によるまちづくり	
施策	22 地域コミュニティの活性化	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令		
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公衆街路灯設置費補助金交付要綱, 高知市安全で安心なまちづくり条例	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	町内会, 自治会, 自治公民館等	
意図	どのような状態にしていくのか	公衆街路灯の設置費等を補助することにより, 本市の社会福祉・厚生事業に寄与するとともに, 町内会, 自治会, 自治公民館等の経済的負担を軽減し, 地域住民による自治活動, 交通安全, 防犯及び非行防止活動の推進を図る。	
手段	事業実施体制等	高知市から「高知市街を明るくする会」(事務局: 高知市町内会連合会)へ一括して補助金を交付。町内会等は電気工事店を通じて補助金を請求。電気工事店は四国電力へ工事申込みおよび市への補助金申請を行う。 事業開始年度: 平成4年度 事業終了年度:	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市から「高知市街を明るくする会」(事務局: 高知市町内会連合会)を通じて, 各町内会等の管理する公衆街路灯の設置およびLED灯具への取替え補助を行い, 経済的負担の軽減を図るとともに地域住民による自治活動, 交通安全, 防犯および非行防止に繋げる。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	A	補助対象街路灯数	指標設定の考え方 街路灯設置および取替えによる地域住民の安全なまちづくりの推進を図るとともに町内会等の負担軽減を図る。
	B		
	C		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 補助対象街路灯数	目標	200	200	300	H27から新規設置補助に加え, 新たにLED灯具への交換補助を追加 (H27: 新規149灯, LED交換99灯分)	
		実績	139	149	248		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,542	1,662	2,604	補助金実績 ・新規設置 灯具のみ10,000円/灯 小柱付20,000円/灯 ・LED交換 10,000円/灯	
		財源内訳					
		国費 (千円)					
		県費 (千円)					
		市債 (千円)					
		その他 (千円)					
	一般財源 (千円)	1,542	1,662	2,604	0		
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,095	1,080	1,095	0	担当職員1名で1日1時間程度従事で計算。 月20時間程度...0.15人役
		正規職員 (千円)	1,095	1,080	1,095	0	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.15	0.15	0.15		
正規職員 (人)		0.15	0.15	0.15			
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)	2,637	2,742	3,699	0			
市民1人当たりコスト (円)	8	8	11		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

町内会等管理の公衆街路灯は約20,000灯設置されており、各町内会から近年、長寿命化、コスト面などからLED交換を希望する声があがっている。平成27年度からLED交換に対する補助を開始し、当初100灯で行ったが、すぐに補助申請が上限に達した。平成28年度当初は300灯で予算措置をおこなったが、募集開始後1週間で補助申請が上限に達した。また、全灯LED交換にするとしても相当年数を要し、2,000灯/年で交換を行うとしても10年かかる。
 また、平成27年度はLED交換にかかる補助灯数は100灯、平成28年度は現在、300灯であるが、2,000灯となった場合、事務量が增大する。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	新規設置に対する申請は横ばい状態だが、LED灯具への取替えについて、灯具の寿命、コスト面からも町内会等からの要望は非常に強い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
A (5) 非常に多い、急増している		B (3) 横ばいである	A			
	C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	地元の負担軽減および電気料の軽減による市の電気料補助金の軽減も図れることから積極的に推進したいが、予算との関係もあり、その補助灯数および効率的な手法等状況により見直すことも考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
A (5) 妥当である		B (3) 概ね妥当である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	従来の申請受付方法が望ましいと考えるが、申請件数の増加に伴い、事務量の増加が見込まれる。状況により事務について効率的な手法を検討することも考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
A (5) 現状が望ましい・できない		B (3) 概ね効率的にできている	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	各町内会等に一齐に案内を行い、受付を行っており、灯数制限はあるものの、公平性は保たれている。現行の補助金で残額の工事費用は町内会負担となり、業者により異なるが、現時点では概ね適正な負担割合である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
A (5) 適正な負担割合である		B (3) 概ね適正な負担割合である	A			
	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである				
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	LED交換に対する補助は、各町内会等においても維持管理面、コスト面からも積極的に検討を行っており、要望が多くあがっている。市としても電気料補助金の削減に繋がることから今後も積極的に推進していきたい。ただ、その手法について、状況により随時見直しを行い、効率化を図っていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・街路灯のLED化についてはニーズが高く、地域の負担が少なくなるよう検討してもらいたい。
高知市議会	・市内の公衆街路灯について、全灯交換ができるだけ早期に実現されるよう取組をお願いする。 ・今後、2千灯補助の受付をしていく場合に想定される事務量増大による負担を軽減する仕組みを検討しておくべきではないか。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	自転車等放置防止対策費				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	自転車等放置防止対策費
所管部署	交通政策課	所属長名	和田 享仁	予算事業科目(平成28年度)	010201100123

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策取組方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	87	交通安全対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自転車等の利用者			
意図	どのような状態にしていくのか	放置自転車等のない快適で安全な街づくり			
手段	事業実施体制等	放置自転車等の撤去・保管・返還・払い下げ・廃棄などの一連の業務を(公財)高知市シルバー人材センターに委託して行う。			
		事業開始年度 平成6年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	条例に基づいた放置自転車の撤去・保管・返還等の業務を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	自転車等の撤去台数(台)	迷惑駐輪台数と撤去台数は概ね相関関係にある		
	B	地下駐輪場の利用率(%)	商店街近隣に設置された地下駐輪場の利用率が増えることで路上駐輪台数が減る		
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄
成果指標	A	自転車等の撤去台数(台)	目標			2,500台	
		実績	2,811台	2,532台	2,636台		
	B	地下駐輪場の利用率(%)	目標			40%	
		実績	33.4%	35.4%	34.7%		
	C		目標				
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	12,555	12,507	14,367	15,721	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	12,555	12,507	14,367	15,721
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	730	720	730	720	
		正規職員(千円)	730	720	730	720	
		その他(千円)					
		人役数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		正規職員(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
		その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		13,285	13,227	15,097	16,441		
市民1人当たりコスト(円)	39	39	45				
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035				
							総コスト/年度末人口

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知市シルバー人材センターによる放置自転車の撤去・保管・返還・払い下げ・廃棄などの一連の業務は、大きな課題は無いが、地下駐輪場に関するアンケートでは、駐輪場の場所を知らない、場所がわかりにくい、管理人の常駐要望、施設内が暗い、ラックが使いにくい等の意見があり、この業務に関連する課題と考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①「歩行者等の通行の安全確保」のために各事業を実施 ②放置自転車、路上駐輪ともになくならず、また地下駐輪場の利用率も横ばいである。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	C (1) あまり結びつかない	D (0) 結びつかない			
		A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである	B		
		C (1) 少ない、減少している	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	③撤去台数は減少の傾向にあり、また地下駐輪場の利用率も例年と同率となっている。 ④地下駐輪場の利用率を向上させることで、地上の駐輪台数が減り、安全確保につながる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
		A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	A	5.0	⑤⑥撤去保管返還、場内整理業務の事業量は膨大であり、業務委託しての実施でなく、正職員での対応となると経費の急増が考えられる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
		A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦⑧市内全域において放置自転車が無い状態となることを目指す事業であり受益者は均等に全市民であると考ええる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
		A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である	A		
		C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	評価理由は所属長評価のとおり。地下駐輪場に関するアンケート調査では、利用の不便さについて様々な意見をいただいております。その障害を一つひとつ取り除いていく対応が必要と思われる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	駐輪場管理費				
所管部局	市民協働部	部局長名	神崎 修	予算事業名	駐輪場管理費
所管部署	交通政策課	所属長名	和田 享仁	予算事業科目(平成28年度)	010201100120

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	05 まちの環
政策	28 安全安心の都市空間整備
施策	87 交通安全対策の推進

歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。

施策取組方針

2 事業の根拠・性格

法定受託事務

法律・政令・省令	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市自転車等の放置の防止及び自転車等駐車場の整備に関する条例
その他(計画、覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	駐輪場の利用者				
意図	どのような状態にしていくのか	放置自転車等のない快適で安全な街づくり				
手段	事業実施体制等	安価に安全・快適な環境を維持するために、(公財)高知市シルバー人材センターに委託する。 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>事業開始年度</td> <td>平成8年度(現行H21年度)</td> </tr> <tr> <td>事業終了年度</td> <td></td> </tr> </table>	事業開始年度	平成8年度(現行H21年度)	事業終了年度	
事業開始年度	平成8年度(現行H21年度)					
事業終了年度						
活動内容	どのような事業活動を行うのか	放置自転車等をなくしていくために、その受け皿となる駐輪場として設置し、利用者に無料で提供する。また、快適で安全に利用できる駐輪場とするために、各駐輪場内にて駐輪指導や清掃等を行う。				
成果指標	事業目的の成果を測る指標					
	A	地下駐輪場の利用率(%)	商店街近隣に設置された地下駐輪場の利用率が増えることで路上駐輪台数が減る			
	B					
	C					

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	地下駐輪場の利用率	目標			40%	
			実績	33.4%	35.4%	34.7%	
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,946	9,482	9,846	11,276	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	4,994			
			一般財源 (千円)	4,952	9,482	9,846	11,276
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	438	432	438	432	
		正規職員 (千円)	438	432	438	432	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.06	0.06	0.06	0.06
		正規職員 (人)	0.06	0.06	0.06	0.06	
			その他 (人)				
総コスト=①+② (千円)		10,384	9,914	10,284	11,708		
市民1人当たりコスト (円)	31	30	31		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

放置自転車を受け入れるための駐輪場であり、その管理は、シルバー人材センターを活用し、できるだけ安価に、また、丁寧な駐輪指導を実施できているが、地下駐輪場に関するアンケートでは、駐輪場の場所を知らない、場所がわかりにくい、管理人の常駐要望、施設内が暗い、ラックが使いにくい等の意見があり、駐輪場の利用率向上に向けた課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	①「歩行者等の通行の安全確保」のための駐輪場設置運営に伴う駐輪場施設管理業務 ②施設管理に対しての市民ニーズ面では、アンケート結果において、管理人の常駐要望、施設内が暗い、ラックが使いにくい等の要望があったことにより、総合的な見直し改善が必要と考えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	3.0	③、④駐輪場施設の管理は適正できており、妥当な管理である。ただし、利用率向上に向けては、利用者アンケートで得られた課題への対応が必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	C (1) あまり順調ではない	D (0) 十分な成果を望めない			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	⑤、⑥シルバー人材センターを活用した丁寧な駐輪指導は妥当であり、安価で効率的と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	C (1) 検討の余地がある	D (0) 検討すべきである。			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	⑦誰もが無料で利用できる ⑧有料化という考え方もあるが、それにより地上放置数が増える危険性がある
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	C (1) 偏っている	D (0) 公平性を欠いている			
総合点	16.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		A	4.0	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	評価理由は所属長評価のとおり。シルバー人材センターの活用など安価で丁寧な管理運営で、市民の信頼確保につながっている。ただし、地下駐輪場に関するアンケート調査では、利用の不便さについて様々な意見をいただいております。その障害を一つひとつ取り除いていく対応が必要と思われる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	後期高齢者特定健康診査等事業費				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	後期高齢者特定健康診査等事業費
所管部署	保険医療課	所属長名	宮本 福一	予算事業科目(平成28年度)	010301040592

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針 高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるように、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。
施策の大綱	02 安心の環	
政策	10 いきいき安心の高齢社会づくり	
施策	26 いきいき高齢者のまちづくり	

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	高齢者の医療の確保に関する法律第125条第1項	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県後期高齢者医療広域連合健康診査実施要綱	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知県後期高齢者医療広域連合保健事業実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	後期高齢者医療被保険者	
意図	どのような状態にしていくのか	疾病予防と、疾病の早期発見・早期治療による重症化を予防する。	
手段	事業実施体制等	健康審査事業は、高知県後期高齢者医療広域連合から、本市を含む県下の全市町村へ健康診査事業を委託されている。受託者である市町村は、高知県医師会等と集合契約して特定健診事業を実施している。	
		事業開始年度 平成20年度 事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	特定健診受診対象者に対して、受診案内を送付し、受診勧奨を実施する。 健康診査は、契約医療機関における個別健診と高知市における集団健診で実施する。 そして、その健診結果を受診者に通知する。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	受託事業の適切な執行(%)	受託者として、事業を適切に行う必要がある。
	B	健康診査受診率(%)	受診率の向上に寄与する必要がある。
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	受託事業の適切な執行(%)	目標 100%	100%	100%	100%	高知県後期高齢者医療広域連合の目標値	
		実績 100%						
	B	健康診査受診率(%)	目標 33.14%	30.4%	40.0%			
		実績 19.36%(県22.91%)	22.51%(県24.7%)					
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,478	11,045	12,720	22,447		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	2,614	8,666	10,356		17,822
			一般財源 (千円)	864	2,379	2,364		4,625
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	720	730	1,440		
		正規職員 (千円)	730	720	730	1,440		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.20		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.20		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		4,208	11,765	13,450	23,887			
市民1人当たりコスト (円)		12	35	40		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

国保においても特定健診があり、後期高齢者医療制度に移行しても継続して受診が可能となるため、当該事業の意義は大きい。また、特定健診の受診料は無料としており、個人負担なく受診が可能のため、受診がしやすく、市民満足度は高いと考える。平成27年度までは、生活習慣病で通院中の者は健康診査の対象外であることが課題であった。(平成28年度からは受診可能となった。)

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	健診を受けることにより、疾病予防・疾病の早期発見・早期治療・重症化を予防することに寄与している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	広域連合からの受託事業であり、事業は適切に実施できている。27年度の実受診率が向上している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	高知県医師会等と県下市町村代表者による集合契約であり、効率的に契約できている。集団健診を実施し、受診者の利便性の向上に寄与している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	国保同様、自己負担を無料化しており、公平性を保っている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	後期高齢者の疾病の早期発見や重症化予防に効果がある事業であるが、一方で後期高齢者は医療機関の受診率も高く、国においては、医療機関との連携も踏まえた高齢者の保健事業のあり方について検討を行っている。こうした検討状況を踏まえながら、効率的・効果的な健診のあり方について検討していく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	地域福祉活動推進事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	地域福祉活動推進事業費
所管部署	健康福祉総務課	所属長名	氏原 和彦	予算事業科目(平成28年度)	010301010320

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	子どもから高齢者まで、すべての市民が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、地域住民がつながりを持ち、思いやりを持って共に支え合い助け合う、共に生きるまちづくりの精神を育むとともに、地域コミュニティとの連携による地域福祉の推進を図ります。	
政策	09	市民協働によるまちづくり			
施策	24	地域福祉の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	社会福祉法第3条, 第4条, 第107条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)	高知市地域福祉活動推進計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	地域福祉を取り巻く環境変化をふまえ、子どもから高齢者まですべての市民が、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくため、住民一人ひとりが主体的に地域福祉活動に参加し、行政、社協、事業者、住民とともに協働して、支え合い助け合うことのできるまちづくりを目指す。			
手段	事業実施体制等	市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会を地域福祉推進の中核を担う団体として位置づけ、市計画と一体化した計画のもとで、必要な支援を充実する。			
		事業開始年度 平成25年度 事業終了年度 —			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	①「おたがいさま」の住民意識づくり(前・後期重点目標) ②小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見(後期重点目標) ③地域での支え合いの仕組みの構築 ④地域ケアネットワークシステムの構築 ⑤地域福祉を推進するための体制基盤づくり(前・後期重点目標)			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	地域での助け合いが「必要だと思う」等の割合(%)	地域福祉に関するアンケート結果による地域での助け合いの必要性 平成24年度88.6%→平成30年度95%		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	地域での助け合いが「必要だと思う」等の割合(%)	目標				平成25年3月に高知市地域福祉活動推進計画を策定し、平成30年度までの基本目標を掲げ、成果目標の達成を目指すものである。	
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	21,000	36,956	40,307	47,734	高知市社会福祉協議会に配置した地域福祉コーディネーターの人件費を含む。	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	21,000	36,956	40,307		47,734
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,250	25,200	32,850	32,400	その他の人役は、①事業費に含まれる地域福祉コーディネーターの人数。	
		正規職員 (千円)	18,250	25,200	32,850	32,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	6.50	11.50	12.50	12.50		
		正規職員 (人)	2.50	3.50	4.50	4.50		
		その他 (人)	4.00	8.00	8.00	8.00		
	総コスト=①+② (千円)	39,250	62,156	73,157	80,134			
市民1人当たりコスト (円)	117	185	219		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

計画の策定後、平成27年度末に中間評価を実施しているが、行政職員、市社協職員、町内会、民生委員児童委員等とも地域福祉に対する意識や行動に変化が生まれており、地域においても見守り活動、いきいき百歳体操、宅老所やミニデイサービスの取組、各種障がい者作業所等の活動、子育てサロンなど地域住民による自主的な活動が少しずつ広がっている傾向にある。今後の取組方針としては、市民に対してタイムリーな情報発信を行い、地域福祉を考えるきっかけづくりや活動へのつなぎを行うことが必要であり、住民同士の支え合いや助け合いについては、概ね150世帯から300世帯単位、町内会・自治会単位となる「小地域」での取り組みが重要であることから、「小地域での支え合い活動の推進とニーズの早期発見」を後期の重点目標に追加した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	地域福祉を取り巻く環境の変化に伴い、地域住民の意識や価値観も多様化しており、新たな福祉ニーズに対応するための仕組みを構築することが必要である。なお、「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月策定）における4つの基本目標のなかでは、「地域ぐるみの子育て支援のまちづくり」、「地域での支え合い・助け合いのしくみづくり」を掲げており、地域福祉の推進は、最重要課題の一つとして位置付けられている。
		B (3) 一部結びつく			
	C (1) あまり結びつかない				
	D (0) 結びつかない				
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	「地域福祉に関するアンケート」については、平成24年度実施以後、平成27年度中間評価実施時に併せて実施しているが、この時の調査対象が民生委員児童委員、町内会・自治会、福祉委員、気くばりさんの区分に限って実施したため、実績数値がない状況にある。今後、次期計画策定に向けて実施する予定。 平成27年度末の中間評価によると、「小地域」へのアプローチが不十分であるという課題が浮かび上がっているため、これらの課題を関係機関が共有し合い、市社協を中心に取組を進めている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	本計画は、市町村計画である地域福祉計画と市社協計画の地域福祉活動計画を一体的に策定したものであり、今後とも計画の着実な成果を挙げていくためには、市社協に対する財政的・人的支援の他、全庁的に地域福祉を推進していくための体制づくりを進めていく必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	今後とも全市域の地域福祉活動をさらに発展させていくためには、市民、行政、市社協、事業者が協働して取組を進めていく必要があるものであり、特定団体に偏る性質のものではない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	少子高齢化、地域の相互扶助機能の低下、家族力の低下など地域福祉を取り巻く環境変化等を踏まえ、現行計画の課題と対応策についての検討を加え、地域コミュニティ再構築や地域防災、避難行動要支援者対策、さらには地域包括ケアシステム構築等の取組をも考慮した地域支え合いの仕組み作りについて、市民・行政・市社協・事業者と協働した取組を今後とも充実強化していく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	相談支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	相談支援事業費
所管部署	障がい福祉課	所属長名	石黒 和史	予算事業科目(平成28年度)	010301030430

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。	
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	28	障害のある人への支援			

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	障害者総合支援法、児童福祉法
県条例・規則・要綱等	在宅重症心身障害児（者）相談支援事業実施要綱等
市条例・規則・要綱等	高知市障害者総合支援法律施行細則、高知市児童福祉法施行細則、高知市障害者相談支援事業実施要綱、高知市在宅重症心身障害児等相談支援事業実施要綱
その他（計画、覚書等）	高知市障害者計画・障害福祉計画

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	障害のある人、障害のある子どもの保護者及び支援者			
意図	どのような状態にしていくのか	障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにする。			
手段	事業実施体制等	関連法人に委託して実施			
		事業開始年度 平成18年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●サービスの支給決定を行う上で必要となる調査を実施する。 ●必要な情報の提供及び助言、その他障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、関係機関との連絡調整その他権利擁護のために必要な援助を行う。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	相談延べ件数	障害者相談センター（4箇所）寄せられる年間の相談延べ件数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	相談延べ件数	目標	—	—	—	—	
		実績	50,563件	50,379件	20,815件			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	87,367	93,590	83,534	86,722	委託相談支援事業所については、平成27年度より7箇所から4箇所に再編。 それまで委託相談支援事業所が行っていたサービス利用決定に係る調査業務については、指定特定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所に委託。	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）	5	5	0		35
			市債（千円）					
			その他（千円）					
		一般財源（千円）	87,362	93,585	83,534	86,687		
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	22,764	22,464	30,928	30,528		
		正規職員（千円）	21,900	21,600	29,200	28,800		
			その他（千円）	864	864	1,728		1,728
			人役数（人）	3.50	3.50	5.00		5.00
		正規職員（人）	3.00	3.00	4.00	4.00		
			その他（人）	0.50	0.50	1.00		1.00
		総コスト= ① + ②（千円）	110,131	116,054	114,462	117,250		
市民1人当たりコスト（円）	327	346	343		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数（人）	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

平成26年度までは市内6法人（7箇所）に委託していたが、平成27年度から市内4法人（4箇所）に再編したため、相談件数が変動している。これは、平成26年度までの相談の多くがサービスの利用調整であり、平成27年度の制度改正により、サービス利用に際しては、サービス等利用計画又は障害児支援利用計画（以下「利用計画」という。）の作成が必須化されたことに伴い、指定特定相談支援事業所又は指定障害児相談支援事業所（以下「指定相談支援事業所」という。）が利用計画の作成とともに、サービスの利用調整（相談）も行うことになったことによる。

なお、サービス利用決定にあたっては、利用計画の作成とは別に、心身の状況や家族の状況、また家屋環境等の勘案事項を調査する必要があり、これについても従来委託相談支援事業所が行っていたものであるが、平成26年11月より受託を希望する指定相談支援事業所に委託を開始している。

※参考：指定相談支援事業所数…30事業所（平成28年7月1日時点）
 利用計画作成率 障害者総合支援法サービス分 78.3%（2,754人中、2,157人）、児童福祉法分 99.4%（654人中、650人）

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	5.0	障害のある人、障害のある子どもの保護者及び支援者への必要な情報の提供や助言、また関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施する本事業は、障害のある方等が主体的にその人らしく生活し活躍するノーマライゼーションの理念を実現することを目指す、本市総合計画の趣旨に合致している。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	A	5.0	利用計画作成に係る指定相談支援事業所の調整や、近年、サービス利用以外にも保護者等の高齢化に伴う成年後見制度や虐待に関する相談等、相談内容も多様化していることから、相談対応や関係機関との連絡調整等を行う事業へのニーズは高い。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	B	3.0	個々のニーズに応じ、サービス利用をはじめとする、各種相談に係る調整を行っており、概ね達成できている状況である。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	B	3.0	相談支援事業に従事する者の、資質向上のため研修会や事例検討会等を開催している。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	A	5.0	民間事業者のノウハウを活用することを目的として、委託の形態で実施している。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	A	5.0	民間事業者のノウハウを活用することを目的として、委託の形態で実施している。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	A	5.0	事業の対象者は身体障害、知的障害、精神障害、難病のある人及び子どもを対象としており、特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	A	5.0	事業内容が相談対応や調査となっており、受益者には負担を求めている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	障害のある人、障害のある子どもの保護者及び支援者への必要な情報の提供、助言、その他の便宜の供与及び関係機関との連絡調整等の必要な援助を実施する本事業は、障害のある方等が主体的にその人らしく生活していくうえで必要な事業であり、また相談内容が多様化する中にあることは、事業に対するニーズも高いことから「事業継続」とする。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 障害を抱えた方について、成年後見への取組みを進めるべき。施設等の保護者会単位で成年後見の事業に取り組むことができないか。 高知市障害者計画・障害福祉計画との関連も考慮して、成果指標としては、利用計画策定率が適当ではないか。
高知市議会	<ul style="list-style-type: none"> 27年度に相談窓口が7か所から4か所に再編され相談窓口の数が減っているが、相談しにくくなることはないようお願いする。また、相談内容の多様化にもしっかりと対応していただきたい。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	障害者の社会参加促進事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	障害者の社会参加促進事業費
所管部署	障がい福祉課	所属長名	石黒 和史	予算事業科目(平成28年度)	010301030432

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 29	社会参加への支援	障害のある人の社会参加を促進するために、能力に応じた就労への支援を行うとともに、スポーツ・文化活動への参加機会の拡充に取り組みます。また、ガイドヘルパーの育成と質の向上に努め、外出時に介助を必要とする人の移動支援の充実を図ります。さらに、県内唯一の施設として重要な役割を担っている点字図書館の機能の充実を図ります。
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり			
施策	29	社会参加への支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱	法定受託事務 施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等	高知県地域生活支援事業費補助金交付要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市社会福祉厚生事業補助金交付要綱等	
その他(計画、覚書等)	高知市障害者計画・障害福祉計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	障害者等の自立と社会参加を促進する。			
手段	事業実施体制等	関連法人に委託及び補助金を交付する。	事業開始年度	平成5年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●手話通訳者派遣事業等による障害者の社会参加に直結する事業 ●IT推進講習のような障害者の就労支援や文化活動への支援事業 ●障害者理解の促進を目的とした市内の小中学校及び高等学校等でのふれあい体験学習 等 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	手話通訳者派遣回数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成24～26年度・平成27～29年度）において設定した見込量		
	B	IT推進講習受講者数	定員6人のコースを8回開催、定員2人の聴覚障害・視覚障害コースを各1回開催し、参加率9割で見込		
	C	ふれあい体験学習開催数	高知市障害者計画・障害福祉計画（平成27～29年度）において設定した見込量		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	手話通訳者派遣回数	260回	260回	530回	535回	
		実績	525回	495回	518回		
	B	IT推進講習受講者数	—	—	—	47人	
		実績	44人	38人	47人		
	C	ふれあい体験学習開催数	—	—	88回	90回	
		実績	90回	86回	90回		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,454	21,234	26,034	25,824	
		財源内訳	国費 (千円)	6,432	7,995	9,098	11,311
			県費 (千円)	3,380	3,963	6,035	6,385
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	8,642	9,276	10,901	8,128
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,200	7,300	7,200	
		正規職員 (千円)	7,300	7,200	7,300	7,200	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00	
			その他 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
	総コスト= ① + ② (千円)		25,754	28,434	33,334	33,024	
市民1人当たりコスト (円)		76	85	100		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業では、成果指標のほかにも多くの事業を実施しており事業全体を総括的に評価しているため、個々の事業の評価にはなっていない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、障害者にとって最も身近な市町村において、ノーマライゼーションの理念の実現に向けて障害者のニーズに応じた事業を実施することにより、障害者の自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。</p> <p>市民ニーズについては、各事業によって異なるが、総じて高いものがある。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>各事業において、見込量に近い実績で、成果指標の目標は概ね達成できており、内容も妥当であると考えられる。</p> <p>各事業については、利用者のニーズに沿って行われており、概ね妥当である。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	<p>各事業を実施するためには、対象が障害者という特性から専門性を求められるため、必要な技術を持った機関・団体等への業務委託や事業費補助等の手法をとっている。</p> <p>経費については、委託先や補助金交付団体における人件費が主なものであることや、報酬単価が設定されている事業もあることなどから削減は難しい。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>各事業によって対象者の特性が限られるものもあるが、その事業の範囲においては特定の個人に偏りがなく、公平性が保たれている。</p> <p>要綱等で定めがあるものを除き、事業の性質から鑑みて本人負担は実費のみとしている。</p> <p>補助金交付事業について、対象経費は交付要綱で定めており、妥当である。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、国・県の要綱でも定められている事業であり、障害者の社会参加と自立の促進を図るためにニーズに応じた事業を継続し、共生社会の実現に取り組んでいく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	金銭管理支援事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	金銭管理支援事業費
所管部署	福祉管理課	所属長名	田口 淳一	予算事業科目(平成28年度)	010303010125

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策取組方針	低所得者など生活困窮者に対して適正な生活保護を実施するとともに、就労の促進など自立に向けた支援に努めます。	
政策	13	安心して生活できる社会保障の充実			
施策	38	低所得者福祉の充実			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	生活保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	自ら金銭管理ができない被保護者で、代わりに金銭管理を行う身内等がない者			
意図	どのような状態にしていくのか	金銭管理のできない被保護者の金銭管理に係る業務を事業者に委託することにより、被保護者の生活を安定させ、かつ、担当ケースワーカーの業務の効率化を図る。			
手段	事業実施体制等	他の自治体等で実績のある法人格を有する事業所に業務を委託	事業開始年度	平成24年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	被保護世帯毎に金銭管理支援計画を作成し、計画に基づく金銭管理を委託した事業所が実施			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	支援件数	金銭管理を行っている支援件数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A 支援件数	目標	150	150	270	330	目標値は業務委託契約時の見込み件数(27年度は契約変更による見込み件数変更) 実績値は各年度末時点の支援件数	
		実績	124	224	301			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	7,301	11,667	16,385	18,016	27年度から補助率10/10⇒1/2 所属長0.05人役+課長補佐0.05人役+係長0.1人役=合計正規職員0.2人役 その他=非常勤職員0.3人役 人件費2,727*0.3=818	
		財源内訳	国費 (千円)	7,301	11,667	8,192		9,007
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	8,193		9,009
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,278	2,258	2,278	2,258		
		正規職員 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440		
		その他 (千円)	818	818	818	818		
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		総コスト=①+② (千円)	9,579	13,925	18,663	20,274		
市民1人当たりコスト (円)		28	41	56				
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

対象者のほとんどが自ら金銭管理ができていた者や家族等の金銭管理者がいた者が金銭管理ができなくなり日常生活に支障をきたすケースである。対象者の内、金銭管理を必要としなくなった者など改善されたケースはほとんどなく、また被保護者の高齢化も伴い、対象者は事業開始以降増加傾向である。そのため被保護者の安定した生活の維持がこの事業の成果であることから数値により表すことは困難

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	被保護者の高齢化が進む一方、家族との関わりが少なく孤立している被保護者も多く、支援を必要とする対象者は増加傾向である。被保護者の日常生活支援のために事業を継続していく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	他の制度として社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業や後見人制度もあるが、被保護者の中にはそうした制度の対象とならないケースが多く、事業の有効性は高いものがある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	他の自治体で実績のある団体が実施していることから、事業実施手法は妥当であると考えられる。 対象者件数の増加に伴い委託料も増加しているが、コスト削減の可能性は低いと考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	事業の対象者は被保護者のうち金銭管理を要する者であり、その選定に当たってはケースワーカーが行っていることから被保護者に対する公平性は保っていると考えられる。 金銭管理業務に伴う費用は高知市が負担しているが、金融機関を通じた支払いに伴う手数料は受益者負担としている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	最後のセーフティネットである生活保護が適用されても、本人がその保護費を計画的に消費できなくては安心した生活を送ることはできず、本事業のおかげで被保護者の生活の安定とケースワーカーの現金等取扱いの減少が図られている。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		養護老人ホーム入所前体験宿泊事業			
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	養護老人ホーム入所前体験宿泊事業費
所管部署	高齢者支援課	所属長名	岡林 孝之	予算事業科目(平成28年度)	010301050135

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策	取組方針	高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活を送ることができるように、健康づくりを主体とした介護予防を推進するとともに、地域交流デイサービスなどを通じて高齢者の地域での交流を促進するなど、高齢者の孤立化の防止に努めます。
政策	10	いきいき安心の高齢社会づくり			
施策	26	いきいき高齢者のまちづくり			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市養護老人ホーム入所前体験宿泊事業要綱				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	65歳以上の者で、養護老人ホーム入所申請者で入所判定委員会で必要とされた方			
意図	どのような状態にしていくのか	養護老人ホームに原則一週間体験宿泊することにより、入所希望者の生活適応性を確認するもの。			
手段	事業実施体制等	養護老人ホームと業務委託契約する。	事業開始年度	平成22年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●高知市入所判定委員会において、入所前体験要となった方は、措置までに申請し、一週間程度施設を利用する。 ●養護老人ホームと高知市が契約し、本人負担分(食費、宿泊費)を除いた委託料を支払う。 ●入所希望者の生活適応性を確認する。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	利用者(人)			
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	利用者(人)	目標				【実績】 H22 2人 H23 0人 H24 1人	
		実績	0	0	0			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	0	0	0			
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	0	0	0	0	
	翌年度への繰越額(千円)	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	0	0		
		正規職員	(千円)	0	0	0	0	
			その他(千円)					
			人役数(人)					
		正規職員	(人)					
			その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		0	0	0	0			
市民1人当たりコスト(円)		0	0	0	0	総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

入所判定委員会で入所前体験要となった方は必ず適応性を事前に確認しなければならないが、25年度以降対象者なし。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	2.5	本事業は、養護老人ホームの入所前に生活適応性を確認することで、介護を必要とする高齢者やその家族が安心して施設への入居が図れることを目的としており、本市総合計画に掲げる「介護システムの充実」の趣旨に合致している。ただし、職員による面談により、入所後の方向性や計画が希望施設と十分情報共有できていることもあり、施設利用者が当該事業を活用する必要性がなくなっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	D			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	D	0.0	利用者は入所判定委員会で決定されるため、指標の設定が困難である。 利用実績がないため、内容の妥当性が図れないが、事業廃止に向けた見直しが必要と思われる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	D		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	D	0.0	事業の一部を委託をしており、市は入所手続や支払い等の事務を行っている。しかし、利用実績がないのであれば、事業廃止により、契約行為や予算計上等の事務の効率化が図れる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	D		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	利用者は、事前に入所判定委員会で必要とされた方であり、利用者の資力によって負担額が決められているため、公平性及び受益者負担についても適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	7.5	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	事業の利用実績もなく、必要性がなくなっている。職員による面談により、入所希望者の入所希望先や本人の現状把握ができており、また、希望施設と入所後の方向性や計画など情報共有されていることで、事前体験宿泊の必要性の有無が判断できており、事業としては廃止を検討できる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	高知市老人クラブ連合会補助金				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	高知市老人クラブ連合会補助金
所管部署	高齢者支援課	所属長名	岡林 孝之	予算事業科目(平成28年度)	010301040370

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	高齢者がいきがいをもち生活することができるように、高齢者講座や老人クラブの活動などを通じて、文化・スポーツ活動の機会提供を図ります。 また、高齢者の地域活動への参画を促進するとともに、就業に対する支援に取り組むなど、社会参加の促進に取り組めます。	
政策	10	いきいき安心の高齢社会づくり			
施策	25	生涯現役のまちづくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要綱在宅福祉事業費補助金交付要綱	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市老人クラブ等運営事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	60歳以上の高齢者			
意図	どのような状態にしていけるのか	老人クラブ活動を通して、高齢者の社会参加促進を図る。			
手段	事業実施体制等	地域老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会（以下市老連）に補助金を交付し、老人クラブ活動の活性化を促す。	事業開始年度	昭和38年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●市老連では「健康」・「友愛」・「奉仕」活動の推進を目的とし、地域老人クラブを中心とする地域活動、ミニデイサービス事業や健康まつり・生き生き大学等の市老連独自の事業活動、趣味・健康講座を中心とする老人憩所活動の3事業を行う。 ●地域老人クラブでは、公園清掃・施設訪問等の「奉仕活動」やスポーツや体操会等の「健康増進活動」、会報発行や交通安全等の「研修活動」を実施する。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	地域老人クラブ数	当年度補助金を交付したクラブ数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	地域老人クラブ数	目標 190	190	190	190		
		実績 183	176	173				
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17,751	17,237	17,130	18,101		
		財源内訳	国費 (千円)	6,039	6,042	5,774		6,033
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	11,712	11,195	11,356		12,068
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	720	730	720		
		正規職員 (千円)	730	720	730	720		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.10	0.10	0.10		0.10
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		18,481	17,957	17,860	18,821			
市民1人当たりコスト (円)		55	53	53				
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

老人クラブは、奉仕活動として見守りや訪問活動を行っており、地域のネットワークづくりに貢献している。現在独居高齢者や認知症高齢者が増加しており、そのようなネットワークづくりにより、住み慣れた地域での生活が可能になる。また、奉仕活動に参加することにより、参加者自身の生きがいにもつながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、高齢者の社会参加促進を目的としており、本市施策の「生涯現役のまちづくり」の趣旨に合致している。 また、高齢者数は年々増加しており、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の構築において、老人クラブは重要な役割を果たすため、ニーズは高まってきているといえる。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	本事業は、高齢者の社会参加促進を目的としており、本市施策の「生涯現役のまちづくり」の趣旨に合致している。 また、高齢者数は年々増加しており、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができる「地域包括ケアシステム」の構築において、老人クラブは重要な役割を果たすため、ニーズは高まってきているといえる。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	市老連で加入者数の増加を目的としたキャンペーン活動を行っているが、現在伸び悩んでいる。しかし、憩所事業への参加者数は年々増加しており、生きがい・健康づくりへの関心が高まっているといえる。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	4.0	市老連で加入者数の増加を目的としたキャンペーン活動を行っているが、現在伸び悩んでいる。しかし、憩所事業への参加者数は年々増加しており、生きがい・健康づくりへの関心が高まっているといえる。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	市老連への補助金と、単位老人クラブへの補助金という実施手法は効率的・効果的な事業運営が確保でき、妥当である。 市老連への委託事業については、実施内容や事業の統合等について検討する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	市老連への委託事業については、実施内容や事業の統合等について検討する必要がある。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	補助金の対象となる活動内容や事業内容は限定されており、妥当である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	補助金の対象となる活動内容や事業内容は限定されており、妥当である。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	老人クラブは、高齢者の生きがいづくりや健康づくりに大きく貢献している。地域老人クラブ活動では、見守りや訪問・清掃といった奉仕活動に取り組んでいるため、公益性も高く、地域内でのネットワークを強める役割がある。そのため、本市施策の「生涯現役のまちづくり」において必要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	保健福祉センター施設管理費				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	保健福祉センター施設管理費
所管部署	地域保健課	所属長名	山下 昌宏	予算事業科目(平成28年度)	010402010122

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02 安心の環	施策取組方針	地域における医療の安全と安心を確保するために、医療施設等の監視指導や医療相談を行うとともに、医師会や医療機関との連携強化を図りながら、小児救急医療の体制整備、高知市土佐山へき地診療所の運営による中山間地域における医療の確保に取り組みます。 また、医薬品や医療機器による事故や健康被害を防止するために、薬局や医療機器販売業者等の監視指導を行うとともに、医薬品の適正使用に向けた啓発活動を推進します。		
政策	12 安全安心の生活環境づくり				
施策	33 安心の地域医療体制づくり				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市保健福祉センター条例・高知市保健福祉センター条例施行規則				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民			
意図	どのような状態にしていくのか	市民の健康保持・向上の目的を達成するため、安全・快適な状態に施設を維持管理する			
手段	事業実施体制等	高知市社会福祉協議会への施設運営委託(施設貸出・受付業務)	事業開始年度	平成5年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴う電気・水道・電話等設備、天井など内装や外壁修繕 ・保健福祉センター設備保守点検業務の委託事務 ・コミュニティホール等施設の貸出業務 ・行政財産の目的外利用許可業務 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	施設稼働率(%)	施設の貸出しによる施設の稼働割合		
	B	施設使用回数(回)	施設の貸出し回数(コミュニティホールと保健センター)		
	C	減免団体の使用率(%)	使用料全額減免団体の使用割合		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	施設稼働率(%)	目標	-	-	-	-	26年8月~27年5月 天井落下に伴い、中会議室Aが使用禁止
		実績	19.9%	21.3%	27.5%	-		
	B	施設使用回数(回)	目標	-	-	-	-	
		実績	1,110回	1,037回	1,421回	-		
	C	減免団体の使用率(%)	目標	-	-	-	-	
		実績	84.4%	85.2%	90.3%	-		
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	30,573	29,128	30,300	29,480		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)	5,028	5,883	5,738		5,789
			一般財源(千円)	25,545	23,245	24,562		23,691
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,300	7,200	7,300	7,200		
		正規職員(千円)	7,300	7,200	7,300	7,200		
		その他(千円)						
		人役数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他(人)						
		総コスト=①+②(千円)	37,873	36,328	37,600	36,680		
市民1人当たりコスト(円)		112	108	113	-			
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035	-				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 老朽化による諸課題
- 老朽化による電話機の故障が発生しているが、機器の耐用年数は6年であり、電話設備を抜本的に改修する必要がある。
- 吸収式冷温水機の冷却塔部品が29年度に製造中止となり、また、耐用年数超過による不具合も頻発しているため抜本的な改修を検討する必要がある。
- 消防法に基づく立入検査で避難器具の設置を指摘されており、早急に対応する必要がある。
- 施設全体で雨漏りが著しく、屋上防水工事の保障期間10年が経過した箇所もあり、今後新たに防水工事を施していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	当センターは市民の健康保持を設立目的としている。各種がん検診及び乳幼児健診等の実施により、保健センターの利用者数は増加している。また、貧困対策として高知市チャレンジ塾も開催されており、安心のまちづくりの一翼を担う施設と言える。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	当センターでは保健センターとコミュニティホール機能を両立させる必要があるが、健診事業を優先しているため保健センター以外の施設使用を抑制せざるを得ない。そのため、使用回数増加に限界がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	当センターに入居している高知市社会福祉協議会に委託している現状が望ましい。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	当センター利用者の90.3%は全額減免のため、使用回数の増加は高熱水費の増加を招き、市費投入が増加する。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	保健福祉センターは、平成5年10月に開設され、保健・福祉事業や市民交流事業の拠点として利用に供されている。また、近年では、本市の重要課題の一つである子どもの貧困対策の一環として、「高知チャレンジ塾」の会場としても活用されている。これらのことから、今後、益々、同施設の地域における役割は増すものと考えており、良質な施設機能の提供のためにも、定期的な保守点検、維持修繕が必要と考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	風しん対策事業費				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	風しん対策事業費
所管部署	地域保健課	所属長名	山下 昌宏	予算事業科目(平成28年度)	010402040254

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 ・ 実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	感染症の予防やまん延防止, 感染症知識の普及啓発に取り組むとともに, 感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために, 健康危機管理体制の強化を図ります。 また, 学校や関係機関と連携したHIV感染及びエイズに関する正しい知識の普及啓発により, エイズ予防について一人ひとりが主体的に考え取組ができるように支援し, HIV感染のまん延防止に努めます。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	36	健康危機管理体制と感染症対策の強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	法定受託事務	○
県条例・規則・要綱等	高知県・高知市風しん抗体検査促進事業実施要領		
市条例・規則・要綱等	同上, 高知市風しん予防接種実施要綱		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	妊娠を希望する女性及びそのパートナーなどの同居者である市民。風しん抗体価が低い妊婦のパートナーなどの同居者である市民。(過去に風しん抗体検査を受けたことがある者, 風しんの予防接種歴がある者, 検査で風しんの確定診断を受けたことがある者を除く)			
意図	どのような状態にしていくのか	風しん抗体検査を実施し, 抗体価が低い者は予防接種を受けることにより, 風しん及び先天性風しん症候群の発生の予防・まん延防止を図る。			
手段	事業実施体制等	風しん抗体検査は委託医療機関にて実施(無料) ※国の補助事業(1/2) 風しん予防接種は委託医療機関で個別接種。助成金の申請により償還払い。 ※高知市単独事業			
		事業開始年度 平成26年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠を希望する女性及びそのパートナーなどの同居者で検査を希望する者に, 無料で風しん抗体検査を実施。 ●上記検査で抗体価が低い者が委託医療機関で風しん予防接種を接種した場合, 被接種者が医療機関において接種費用を全額自費で支払い後, 助成金の申請により所定の金額を償還払いする。(風しんワクチン3,000円, 麻しん・風しん混合ワクチン5,000円) ●妊婦健診時の風しん抗体検査が低かった者が予防接種をした場合も助成対象とする。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	風しん発生件数	風しん発生件数(感染症発生動向調査より)		
	B	先天性風しん症候群の発生件数	先天性風しん症候群の発生件数(感染症発生動向調査より)		
	C	抗体検査後の予防接種率(%)	抗体検査で抗体価が低い者(予防接種推奨者)のうち予防接種をした者の割合		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A 風しん発生件数	目標	5件未満	5件未満	5件未満	近年, 風しん発生は平成25年度の5件が最多。先天性風しん症候群は0件が続いている。		
		実績		1件	0件			
	B 先天性風しん症候群の発生件数	目標		0件	0件		0件	
		実績		0件	0件		0件	
	C 抗体検査後の予防接種率(%)	目標		90%	90%		0件	
		実績		64.7%	58.3%			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		5,163	3,203	3,434	平成26年度は事業開始年度であり, 国や県の啓発・広報により抗体検査の受検者及び予防接種の接種者が多く, 事業費が高くなった。	
		財源内訳	国費 (千円)		1,982	1,083		1,033
			県費 (千円)		0	0		0
			市債 (千円)		0	0		0
			その他 (千円)		0	0		0
			一般財源 (千円)	0	3,181	2,120		2,401
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,008	438	576	平成26年度は事業の新規開始年度のため, マニュアル作成等事業開始の準備のための業務量が多かった。	
		正規職員 (千円)	0	1,008	438	576		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)		0.16	0.08	0.10		
		正規職員 (人)		0.14	0.06	0.08		
		その他 (人)		0.02	0.02	0.02		
総コスト= ① + ② (千円)	0	6,171	3,641	4,010				
市民1人当たりコスト (円)	0	18	11		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 無料抗体検査を受け、抗体価が低く予防接種を推奨された者のうち、実際に予防接種を受け助成金の申請があった者は6割前後である。せっかく抗体検査で抗体価が低いことがわかって、予防接種につながっていない者が4割近くいると考えられ、接種につなげるための対策が必要である。
- 妊婦健診時の風しん抗体検査で抗体価が低い者が次回の妊娠に備えて予防接種をした場合も費用助成の対象としたことにより、毎年150名程度が予防接種を受けており、先天性風しん症候群の発生予防のために一定の効果があると考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	国の風しん対策に伴い開始した事業ではあるが、市の総合計画にある感染症対策の強化に結びつく事業ではある。 無料抗体検査の受検者数は減少傾向にあるものの、妊婦健診の結果で予防接種を実施し助成申請をする者はやや増加傾向にあり、一定のニーズはある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	風しんは高知市では平成26年度の1件以降発生がなく、先天性風しん症候群の発生もない。抗体検査で抗体価が低い者の予防接種率は6割程度であるが、予防接種を実施しても助成金の申請をしなかった者も少なからずいると思われる。 抗体価が低い人が予防接種を受けやすいように、費用助成制度を本市独自で実施している点は、目標達成のために効果的であると考えられる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	実施手法としては現状で良いと考える。ただし、抗体検査の受検者を増やすとともに、抗体価が低い者の予防接種率向上のための方策については工夫が必要。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	4.0	予防接種費用の助成金額は、実費の8割前後であり、概ね適正な負担割合であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成26年4月から、先天性風しん症候群の発生予防を目的に実施している。 この事業をはじめ、様々な角度から出産、新生児にかかるリスクの軽減を図る取組みは、市民が安心・安全に生活を維持するためにも今後とも継続させなければならない事業であると考えられる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	衛生害虫駆除事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	衛生害虫駆除事業費
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹	予算事業科目(平成28年度)	010402020235

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策取組方針	生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。 また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	35	衛生的な生活環境づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び高知市衛生組合連合会		
意図	どのような状態にしていくのか	蚊等の衛生害虫による感染症の蔓延予防及び衛生害虫・不快害虫からの生活環境衛生の改善を図り、住み良く明るい町づくりを目的とする。		
手段	事業実施体制等	衛生害虫駆除を実施するため、臨時作業員(3月~11月)を雇用(平成27年度は作業員9名、事務補助員1名)し2班体制で、主として公共用水路の害虫駆除作業を実施する。	事業開始年度	昭和22年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ○公共水路を中心とした不快害虫(ユスリカ)駆除 ○衛生害虫等に関する市民からの相談対応 ○衛生組合連合会を中心とする市民の自助・共助活動への支援 ○災害時及び感染症発生時に消毒薬の配布及び消毒作業を実施 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	公共用水路消毒作業(か所)	市内477か所の公共用水路の定期消毒による衛生害虫等の駆除作業を実施	
	B	衛生害虫相談指導件数	市民から持ち込まれた害虫の鑑別のほか、駆除対策及び発生予防等の情報を提供	
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 公共用水路消毒作業(か所)	目標	500か所	477か所	477か所	目標消毒箇所数はH26年度以降、下水道整備や住民からの要望により減じたものがあるため実態に合わせた。 苦情・相談についてはコールセンターで対応完了した軽微なもの含まず。	
		実績	500か所	477か所	477か所		
	B 衛生害虫相談指導件数	目標					
		実績	453	237	196		
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	13,361	16,904	12,204	14,463	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	13,361	16,904	12,204	14,463
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	24,215	24,767	18,711	18,893	
		正規職員(千円)	7,300	7,200	1,460	1,440	
		その他(千円)	16,915	17,567	17,251	17,453	
		人役数(人)	11.00	11.00	10.20	10.20	
		正規職員(人)	1.00	1.00	0.20	0.20	
		その他(人)	10.00	10.00	10.00	10.00	
総コスト=①+②(千円)		37,576	41,671	30,915	33,356		
市民1人当たりコスト(円)		112	124	93			
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035	総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○現在の不快害虫（ユスリカ）駆除業務から感染症対策（ジカ熱、デング熱、チクングニア熱：ヒトスジシマカ、ウエストナイル熱：11種の蚊）の備えが必要となっている。
 ○災害時の防疫活動を実行するための備えとして、衛生業務事務所閉鎖期間中は作業員が不在となるため実行力が低下。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	ユスリカは生活排水を原因とする水路で多く発生するため、住宅街でも見られ、いまだに市民からの相談は後を絶たないことから、駆除・発生防除を目的に公共用水路への薬剤散布を継続して行っている。近年、海外での新興感染症を媒介する蚊への対策が高まっているが、ユスリカ対策の薬剤散布作業は発生源を同じくする感染症を媒介する蚊の防除にも効果があるとされることから必要性は高い。 感染症発生時の対応も危機管理上強く求められることから、今後は、状況に応じて薬剤散布の作業と内容を工夫する必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	駆除対象水路は下水道整備の進捗や、住環境改善、市民要望などの中で公共用水路477箇所（×10巡）に対応するとともに、市民からの相談にも対応している。 平成27年度から臨時作業員9名、相談対応事務補助員1名の体制で、9ヶ月間の作業を行っているが、作業員に研修を受講させたり正確な手順を確認し適正な薬剤散布を行うことにより、効果的に対応するよう努めている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	日常の駆除業務を行いながらも、突発的な衛生害虫や風水害への対応ができること等、危機管理の観点から、現行の体制は維持されるべきである。更に新興感染症発生時の対応としては、災害時支援協定を締結した高知県ベストコントロール協会の支援や、市民団体である衛生組合連合会との連携や支援を受けながら対応することが必要となる。 庁内では河川水路課や関係する各課との連携・協力により市民要望等の情報共有を行い、費用対効果の高い駆除業務に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	衛生害虫等の駆除対象は側溝・公共水路等への対応に限定している。また、年間200件前後寄せられる衛生害虫等の駆除相談については、現場を確認等した上、公共域であることを前提に個人・団体に関わらず公平に対応している。 費用対効果の高い薬剤を選択するとともに、臨時作業員についても、平成10年度には、指導員2名・臨時作業員15名であったものが、平成20年度は指導員1名・臨時作業員10名、平成27年度からは朝夕の作業確認に正職員を派遣する他は臨時作業員9名・相談対応や事務処理を行う事務補助員1名で対応を行った。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在、公共用水路を対象としてユスリカ等の駆除・発生防除を目的に定期消毒作業を行っており、ユスリカ以外の蚊の発生にも一定の効果を挙げていると考えている。また、生活環境衛生の改善、向上だけでなく、災害発生時及び感染症発生時の対応を的確に実施するためにも、今後も衛生組合連合会や町内会などの住民組織と協調しながら、自助・共助・公助による取組が継続されなければならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	小動物管理センター管理運営				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	小動物管理センター管理運営費
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹	予算事業科目（平成28年度）	010402020490

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	生活環境衛生の確保・向上のために、生活衛生関係営業施設に対する監視指導の充実を図るとともに、地域における衛生害虫等の発生防止に努めます。また、家庭で飼育する動物に対する愛護意識の向上、適正な飼育に向けた指導・啓発を推進します。さらに、動物取扱業者に対して、ペット購入者への事前説明の徹底など、関係法令と基準の遵守について指導に努めます。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	35	衛生的な生活環境づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、動物の愛護及び管理に関する法律	法定受託事務
県条例・規則・要綱等	高知県動物愛護及び管理に関する条例、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行規則	
市条例・規則・要綱等	高知市狂犬病予防法施行細則、高知市動物の愛護及び管理に関する法律施行細則、高知県動物の愛護及び管理に関する条例施行細則	
その他（計画、覚書等）	高知県動物愛護管理推進計画、小動物管理センターの管理運営委託に関する協定書	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	○野犬・放浪犬 ○負傷犬・猫 ○拾得者その他の者から引き取りを求められた所有者不明の犬・猫 ○市民が飼えなくなった犬・猫			
意図	どのような状態にしていくのか	○野犬・放浪犬の保護により人への危害を防ぎ、市民が安全に暮らせる生活環境を確保し、狂犬病発生予防に繋げる。 ○人と動物が共存できる社会の実現を目指すため、保護した犬・猫を飼い主に返還するとともに新たな飼い主を探す。 ○すべての命の尊厳を大切に、動物愛護精神の普及・浸透に努める。			
手段	事業実施体制等	平成10年の中核市移行にともない小動物管理センターを高知県と高知市により共同運営。 平成18年度から3年間毎に管理運営を外部委託している。平成21年度以降はプロポーザル方式により委託業者を選定している。			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○野犬等の保護・収容及び巡回監視 ○疾病・負傷した犬・猫の収容及び応急措置 ○収容した犬・猫の飼養管理 ○保護収容した犬、猫の返還 ○啓発活動の実施 ○インターネットによる保護犬等の情報提供 ○災害発生時に収容された犬・猫の飼育管理 ○殺処分及び焼却処分 ○保護収容した犬、猫の譲渡			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	返還率（返還頭数／保護頭数）	保護した犬猫（所有者不明）のうち返還する割合を増加させることにより殺処分数の減少を図る。		
	B	譲渡率（里親斡旋頭数／収容頭数）	収容した犬猫（飼養犬猫含む）のうち里親に斡旋した割合を増加させることにより殺処分数の減少を図る。		
	C	野犬等出現率（保護頭数／犬登録頭数）	野犬・放浪犬の出現を低下させることで市民への危害を防止する。		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	目標	—	—	—	—	○保護頭数 収容頭数一飼主からの引取 ○収容頭数 収容された全ての数	
		実績	6.1%（43頭）	6.4%（48頭）	7.6%（48頭）			
	B	目標	—	—	—	—		
		実績	5.6%（47頭）	5.0%（38頭）	11.2%（79頭）			
	C	目標	—	—	—	—		
		実績	0.69%（121頭）	0.64%（115頭）	0.55%（96頭）			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	20,604	24,925	20,804	19,785	○H26 屋上防水改修工事及び中央監視装置更新負担金 計3,842,579円含む ○H27 保護収集車購入負担金（H25年分）及び猫舎改修負担金 計2,564,542円含む ○H28 保護収集車更新負担金 計1,280,032円含む	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	20,604	24,925	20,804		19,785
	翌年度への繰越額（千円）	0	0	0	0			
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,212	3,168	3,212	3,168	課長0.02 課長補佐0.02 係長0.1 担当3人×0.1=0.3 臨時職員 0.1人 合計0.54人	
		正規職員	（千円）	3,212	3,168	3,212		3,168
			（人）	0.54	0.54	0.54		0.54
			（人）	0.44	0.44	0.44		0.44
		その他	（千円）					
			（人）	0.10	0.10	0.10		0.10
総コスト= ① + ②（千円）		23,816	28,093	24,016	22,953			
市民1人当たりコスト（円）		71	84	72		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

○動物愛護精神の普及にとまない、命への尊厳の理解が進む中、保護収容犬・猫の殺処分減少への要求が高まっている。
 ○高知県動物愛護管理推進計画では、平成35年度の殺処分数を平成24年度の、犬は35%減、猫は60%減の目標を掲げている。
 (高知市平成24年度殺処分数 犬98頭、猫1,146匹)
 ○人と動物が調和のとれた共生社会を実現するためには、行政はもとより、市民、関係団体、事業者など動物にかかわる全ての人々が動物愛護や適正管理の意識を持ち、それぞれの立場において行動することが必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	狂犬病予防法（21条）、動物愛護管理法（35条）による必置施設。 公衆衛生上（動物由来感染症及び人への危害防止）の重要な役割を担っており、安心安全の生活環境づくりに不可欠。 最近では飼養者の高齢化等社会的事情による引取り相談も増えており、市民ニーズはますます増大することが予測される。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	保護頭数（飼主不明）が減少してきている中で返還・譲渡頭数とも一定の数値を維持しており、成果は向上している。 高知市も参画する「高知県動物愛護管理推進計画」に基づく、殺処分頭数の削減にむけ、ホームページによる迷子・譲渡犬猫の積極的な広報・紹介、譲渡機会の拡大などを実施している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	平成18年から外部委託を行っている。 平成21年の外部委託契約時にはプロポーザル方式による委託業者の選定を行い、民間活力の積極的な導入を図った。 類似事業はなく、統合やコストの削減は困難である。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	当該事業は広く市民に関係しており、個人（団体）等に偏ることなく公平性は保たれている。 飼い主からの犬・猫の引取りに関し、平成24年度下期から、一定の受益者負担を徴している。保護・引取りされた動物の処分方法が、殺処分から譲渡し（ゆずりわたし）、に変遷しており、今後は負担費用を財源とした譲渡機会拡大策（繁殖制限措置・ワクチン接種等）を並行して検討する必要がある。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	17.0	総合評価		
		○ A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
		B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）		
		C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）		
D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公衆衛生上必要な事業である。 また、動物愛護は、人と動物の共生を目指す方向にあることから、殺処分から譲り渡しへの変化に対応する必要がある。既存の小動物管理センターの現状では、対応が困難な課題が多く、大規模災害時への対応も含め、高知県と共に施設の維持管理、運営方法の改善に努めていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		検査機器等精度管理事業			
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	検査機器等精度管理費
所管部署	生活食品課	所属長名	岡林 良樹	予算事業科目(平成28年度)	010402020334

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	02 安心の環	施策取組方針	食品に起因する衛生上の危害の発生を防止するために、食品衛生に関する知識の普及啓発に努めるとともに、高知市食品監視指導計画に基づく衛生指導を徹底します。 学校給食においては、安全な食品の選択と適切な取扱いを徹底し、安全の確保に努めます。		
政策	12 安全安心の生活環境づくり				
施策	34 食の安全の確保				

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	食品衛生法、水道法、公衆浴場法、クリーニング業法、建築物衛生法、有害物質含有家庭用品規制法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市飲用井戸対策要綱、高知市遊泳用プール対策要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市食品衛生監視指導計画、高知市生活衛生監視計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	市民の安全を確保するために、健康危害発生時に原因究明の分析検査ができる技術職員を育成し、信頼性の高い検査成績を得られるように機器の維持管理を行う。			
手段	事業実施体制等	検査担当(正職員4名、臨時職員1名)を配置し、高知市食品検査施設における検査等の業務管理基準に基づき、内部点検の定期的な実施、外部精度管理への参加。	事業開始年度	平成10年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	機械器具については適正な保守点検整備を計画的に実施し、常に使用可能な状態に保つ。外部精度管理に参加。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	外部精度管理調査結果の判定	外部精度管理調査に参加し、検査精度の確保を図る。		
	B	監視指導計画に基づいた検査の実施率	計画的に検査を実施することにより、職員の検査技術の育成・向上を図る。		
	C	保守点検作業の実施状況	機械・器具の保守点検を行い、検査結果の信頼性を確保するとともに、機械・器具の操作への習熟を図る。		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A 外部精度管理調査結果の判定	目標	100%	100%	100%	H25: 検査率108%(検査検体数538検体/計画数497検体) H26: 検査率103%(検査検体数368検体/計画数357検体) H27: 検査率96%(検査検体数399検体/計画数415検体)		
		実績	100%	100%	100%			
	B 監視指導計画に基づいた検査の実施率	目標	100%	100%	100%			
		実績	108%	103%	96%			
	C 保守点検作業の実施状況	目標	100%	100%	100%			
		実績	100%	100%	100%			
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	4,384	6,835	6,824	7,043		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	4,384	6,835	6,824	7,043	
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	13,870	15,649	15,909	15,748	課長0.05 課長補佐0.10 係長0.25 担当3人×0.5=1.5 臨時職員 1人 合計2.9人	
		正規職員	(千円)	13,870	13,680	13,870		13,680
			(人)	1.90	2.90	2.90		2.90
			(人)	1.90	1.90	1.90		1.90
その他		(千円)		1,969	2,039	2,068		
		(人)		1.00	1.00	1.00		
総コスト=①+②(千円)		18,254	22,484	22,733	22,791			
市民1人当たりコスト(円)		54	67	68		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・健康危機管理上必要とされる緊急かつ柔軟な検査能力は保健所として必要不可欠である。
- ・検査結果の信頼性を確保するためには、機器管理、試薬管理、検体の管理、分析法の妥当性確認、検査技術のレベル等が条件になるが、これらには、たいへんな手間ひまがかかり体制的に限界もあることから、現状では、簡易な記録にとどまっている。
- ・検査機器は高額であり、機器の維持管理にも、相当のコストが必要であるが、検査結果のすべてが成果（行政処分や原因特定など）として評価されるものでもないため、費用対効果として評価がしづらいものである。
- ・機器の維持管理とともに、職員間での機器取扱能力、検査技術の伝達を行い、技術レベルの維持・向上および検査体制を確保し危機管理上緊急な検査にも常時対応できる能力を維持する必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	市民の健康被害を防ぎ、安心安全な環境や食を守るため、健康危機管理のために緊急な検査にも常時対応できる能力を維持する必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	常に正確な検査結果を導き出すためには検査機器が正確な結果を導き出せるよう管理する必要がある。そのために適切なマネジメントによる定期的な点検・整備を要するものである。機器の保守点検はメーカー推奨の期間を尊重し、概ね計画的に対応している。人材育成面では、新任者には、必要な機器取扱研修を受講させ、複数のスタッフが機器を正確に扱えるようにしている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	予算の制約はあるが、検査機能を維持させていくには、今後、中長期の計画を再構築して対応していくことが必要となっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	食中毒疑いの検査を例に見ても、検体回収が夜間であってもすぐに検査を開始できることは迅速に状況判断を行うためにも強みである。また、毎年度、生活環境保健担当、食品保健担当、それぞれに監視指導計画を策定し実施しているが、検査機器の精度、検査能力の精度が維持されてこそ、計画的に検査を実施指導もできる。このように、正確な健康危機管理情報を、すべての市民にいち早く伝達し、市民の健康、安心安全を確保するための根拠となる事業であるため。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民の安全を守る健康危機管理上、緊急時に迅速で正確な検査結果を導き出せる検査精度と能力を保持することが求められており、検査機器、検査に当たる職員の専門性・能力の向上は欠くべからざるものである。機器の老朽化への対応、職員の交代等新陳代謝も図る必要があることから、早急に機器更新計画も策定するなど、目的に沿った計画的な対応をしていくよう、事業を継続しながら努めていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	乳がん検診事業費				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	乳がん検診事業費
所管部署	健康増進課	所属長名	下元 裕子	予算事業科目(平成28年度)	010402030247

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策 取組 方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	がん対策基本法、健康増進法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市がん検診実施要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市健康づくり計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	40歳以上の女性市民			
意図	どのような状態にしていくのか	乳がんによる死亡率が減る			
手段	事業実施体制等	集団検診及び医療機関での個別検診での実施			
		事業開始年度 昭和58年度			
		事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	(1) 検診計画、広報、申し込み受け、申し込み者への通知 (2) 検診の実施(視触診及び乳房エックス線(マンモグラフィ)検査) (3) 結果通知 (4) 検診後の事後処理			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	受診者数(人)	検診受診により、早期発見・早期治療につなげるため		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 受診者数(人)	目標	5,000	5,200	5,400	5,400	
		実績	4,802	4,936	5,144		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	20,026	18,505	36,684	33,404	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	20,026	18,505	36,684	33,404
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	4,745	5,040	5,110	5,040	
		正規職員(千円)	4,745	5,040	5,110	5,040	
			その他(千円)				
		人役数(人)	0.65	0.70	0.70	0.70	
		正規職員(人)	0.65	0.70	0.70	0.70	
その他(人)							
総コスト= ① + ②(千円)		24,771	23,545	41,794	38,444		
市民1人当たりコスト(円)		74	70	125		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

現状、受診希望者数に対する検診実施機関の受入余地の限界がある。そのため協力医療機関や総合保健協会の検診実施体制の整備に向けて県等と検討をしていく必要がある。
 また、高知市は他市と比較して要精密検査率が高い状況にあり、検診データの読影の精度を高くするため、読影技術の向上などの対策を講じる必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本市の総合計画に掲げる「生涯にわたる健康づくり」の趣旨に合致している。 健診を受けることで、自分の健康管理を行いたいと思う市民のニーズは増加傾向にある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	未受診者に対して個別受診勧奨事業を実施。また、高知県が主体となって広域検診（居住市町村に関わらず受診できる検診）を実施。これらのことが受診数の増加につながった。 他の自治体と比べ不要な精検が多い実情にあり、読影精度を高めていくことが課題である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	集団検診及び個別検診の両方を実施し、受診しやすい体制を整えているが、需用に対してやや検診機会が不足している状況である。 高知県や国のがん検診受診促進事業の補助金を活用しながら、本事業における乳がん検診の受診率の向上につなげている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	対象者には広報等による啓発や受診勧奨を行うとともに、受診機会を拡大し、受診できる体制を整えている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	がんは死亡原因の第1位であり、中でも乳がんは女性のがん死亡原因のトップとなっている。健康寿命延伸を目指し、死亡者数を減少させるためには、早期発見・早期治療が重要であり、効果的・効率的な検診方法を検討しながら、検診受診率向上に取り組む。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	心の健康づくり対策事業				
所管部局	健康福祉部	部局長名	村岡 晃	予算事業名	心の健康づくり対策事業費
所管部署	健康増進課	所属長名	下元 裕子	予算事業科目(平成28年度)	010402030332

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針
施策の大綱	02 安心の環	
政策	12 安全安心の生活環境づくり	
施策	32 生涯にわたる心身の健康づくり支援	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務 ○
法律・政令・省令	精神保健福祉法第45条、第46条、第47条、第48条、第49条、障害者総合支援法第53条	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市障害者計画・障害福祉計画	

市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。
また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民	
意図	どのような状態にしていくのか	心の健康について相談できる場をつくる。また、精神疾患の早期治療や精神障害者の社会復帰を支援し、精神障害への理解を進める。そして、誰もが地域であたりまえに暮らせる高知市を目指す。	
手段	事業実施体制等	保健師、精神保健福祉士、精神保健福祉相談員(非常勤特別職:別予算)、嘱託の精神科医・臨床心理士による精神保健福祉相談等を実施。手帳や医療の申請受付・進達業務については、事務補助員・報償費看護師を配置し対応。	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問、来所、電話、その他の方法による相談対応を実施する。 ・精神科専門医による相談を月3回、臨床心理士による相談を年6回予約制で実施する。 ・嘱託精神科医、嘱託心理士による関係機関対象の勉強会を開催する。 ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の申請受付、進達を実施する。 ・入院中の精神障害者の地域移行を促進する。 ※自殺・うつ病対策は、別途自殺予防啓発事業として実施しており、メンタルヘルスに関する啓発はそちらで実施している。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	延相談件数	訪問、来所、電話、その他による相談の延べ件数
	B		
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	延相談件数	目標 2,500	2,500	2,500	2,500	※機構改革のため、25年度は地域保健課	
		実績 2,677	2,585	2,857				
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,835	3,690	4,013	4,165		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	18	9	8		21
			一般財源 (千円)	3,817	3,681	4,005		4,144
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	40,880	40,880	40,880	40,880		
		正規職員 (千円)	40,880	40,880	40,880	40,880		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	5.60	5.60	5.60	5.60		
正規職員 (人)		5.60	5.60	5.60	5.60			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		44,715	44,570	44,893	45,045			
市民1人当たりコスト (円)		133	133	134		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

入院中の精神障害者の地域移行については27年度から取組みを開始した。具体的には、庁内関係部署や関係機関に呼びかけて「高知市精神障害者地域移行支援者会議」を新たに立ち上げ、地域移行について協議した。28年度以降は、ピアサポーターを養成し、地域移行の個別給付実績が増加するよう取組みを進める予定である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、法律に基づいた業務と計画に位置づけられた新たな取組であると同時に、健康づくりや障害者支援に対する市民ニーズは高く、必要性が高い。</p> <p>延相談件数は増加しており目標は達成しているが、今後も市民が相談しやすいような工夫をしていく必要はある。</p> <p>内容としては、本市障害者計画に基づく新たな取組も開始しており概ね妥当と考える。今後も有効性を意識して事業を進める必要がある。</p> <p>専門相談のニーズが増加していることから、精神科嘱託医師による相談の回数見直しが必要と考える。地域移行については、庁内関係部署や関係機関とのネットワークを構築しながらパートナーシップを大事にした取り組みをしており長期的な成果が見込まれる。</p> <p>相談窓口については、市ホームページ等で広く公開している。また、精神障害者を対象とした福祉制度ガイドの配布もしていることから公平性は保たれている。</p> <p>事業内容から受益者負担には馴染まない。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	17.0		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>精神保健福祉相談件数は年々増加し、相談内容も専門相談のニーズが増えてきており、相談体制の充実を図る必要がある。また、精神障害者地域移行支援に関しても、関係機関等との連携を図りながら長期的な視点での効果的な取組を展開していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	民間保育所運営費				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	民間保育所運営費
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	山崎 英隆	予算事業科目(平成28年度)	010302020130

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。 また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。		
政策	14 子どもを生き育てやすい環境づくり				
施策	40 子育て支援の充実				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	子ども・子育て支援法附則第6条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市子ども・子育て支援事業計画(平成27~31年度)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	子ども・子育て支援法附則第6条に規定する特定保育所		
意図	どのような状態にしていくのか	児童福祉法第24条第1項に規定する保育の実施義務に基づき、保育認定子どもに対し、保育所において保育を実施する。		
手段	事業実施体制等	民間保育所に対し、本市からの委託費として運営に要する費用を支弁する。	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●児童福祉法第24条第1項に規定する保育の実施に当たり、同法第45条に定める基準を遵守し、児童福祉施設の設備及び運営についての水準の向上に努め、児童の処遇向上を図る。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	待機児童数(人)	児童福祉法第24条第1項に規定する保育の実施義務の達成状況(待機児童解消加速化計画)	
	B	保育利用率(%)	3号認定供給値/3歳未満の子どもの数(高知市子ども・子育て支援事業計画)	
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	待機児童数(人)	0	0	0		保育利用率は平成27年度施行の高知市子ども・子育て支援事業計画における目標値	
		実績	17	25	43			
	B	保育利用率(%)			55.9%			
		実績			54.9%			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	5,646,279	5,797,911	6,695,633	6,420,000	平成27年度子ども・子育て支援新制度施行により、県1/4負担が法定化	
		財源内訳	国費(千円)	1,823,543	1,885,076	2,150,681		2,064,030
			県費(千円)			1,074,945		1,032,015
			市債(千円)					
			その他(千円)	1,626,871	1,486,412	1,412,610		1,441,512
			一般財源(千円)	2,195,865	2,426,423	2,057,397		1,882,443
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,300	7,200	7,300	7,200		
		正規職員(千円)	7,300	7,200	7,300	7,200		
			その他(千円)					
		人役数(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他(人)						
	総コスト=①+②(千円)		5,653,579	5,805,111	6,702,933	6,427,200		
市民1人当たりコスト(円)		16,784	17,285	20,067		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●保育所は、就学前児童の利用率が最も高く、就学前の教育・保育の中心的役割を果たしており、本事業による保育所における教育・保育の質の向上及び量の拡充により、本市の子ども・子育て支援や少子化対策を推進する効果が見込まれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	児童福祉法第24条第1項の規定により、本市に保育の実施義務がある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	低年齢児の保育ニーズの増大や、保育ニーズの地域的な偏在などにより、待機児童の解消に至っていない。 事業内容は、社会福祉法の第二種社会福祉事業であり、児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、保育所保育指針等により定められている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	保育単価（公定価格）に基づく支弁であり、その用途や会計基準は定められている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者負担は、子ども・子育て支援法の規定等に基づき定めている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	待機児童の解消に向け、取り組みを継続するとともに、教育・保育の質の向上、児童の処遇向上、保育士の労働環境の向上に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	私立幼稚園心身障害児就園補助金				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	私立幼稚園心身障害児就園補助金
所管部署	保育幼稚園課	所属長名	山崎 英隆	予算事業科目(平成28年度)	011006020190

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。 また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。		
政策	14 子どもを生み育てやすい環境づくり				
施策	40 子育て支援の充実				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市私立幼稚園特別支援事業費補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市において特別支援児童を受け入れている高知市私立幼稚園連合会に属する私立幼稚園の設置者		
意図	どのような状態にしていくのか	特別支援児童の就園の拡大		
手段	事業実施体制等	私立幼稚園に対し、本市からの補助金として特別支援専任教員に要する費用を支弁する。	事業開始年度	平成15年
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●特別支援児童を受け入れている園より、保護者の同意を得た後、園児について報告を提出。 ●市の確認の後、補助金の対象となる特別支援児童及び特別支援専任教員予定数を元に交付申請を提出。 ●補助金交付後には、実績報告として該当園児と特別支援専任教員との関係・配置後の成果・今後の課題等の報告を提出。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	5月1日現在園児数に対する特別支援児童の割合(%)	5月1日現在の園児数に対し、各園で受け入れている特別支援児童数の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%		
		実績	3.2%	3.5%	4.0%			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	15,750	19,600	20,940	22,400		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	15,750	19,600	20,940		22,400
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	730	720	730	720		
		正規職員 (千円)	730	720	730	720		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		正規職員 (人)	0.10	0.10	0.10	0.10		
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	16,480	20,320	21,670	23,120		
市民1人当たりコスト (円)		49	61	65				
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					
							総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	特別支援専任教員に係る費用を補助することで、特別支援児童の就園を拡大し、安心して子育てのできる環境となる。 特別支援児童の就園のニーズに応えるため、施設設置者に対する補助金の要望は拡大している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	事業に実施により、成果は順調に伸びている。 特別支援児童に寄り添う特別支援専任教員の配置ができ、事業内容は妥当。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	補助の対象となる園児の確認について検討を重ねているため、現状が最適。 他の事業と類似しているものは無く、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業実施の案内については、該当する園に等しく通知しており、極めて公平。 全て一般財源だが、市民のニーズも高く妥当。補助金の対象経費は、特別支援専任教員の人件費であり事業内容として妥当。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	特別支援児童の就園のニーズに応えるために、必要な事業であり継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	放課後児童健全育成事業管理運営費				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	放課後児童健全育成事業管理運営費
所管部署	子ども育成課	所属長名	西村 浩代	予算事業科目(平成28年度)	010302050121

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	03 育みの環
政策	14 子どもを生み育てやすい環境づくり
施策	40 子育て支援の充実

子育てに係る負担を軽減するために、子育て家庭やひとり親家庭への支援を行うとともに、保育サービスや就学前教育の充実を図ります。
また、児童や保育環境の安全安心を確保するため、保育所の耐震化や施設の老朽化に伴う改築・改修等を推進します。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	児童福祉法第6条の3第2項、第34条の7、社会福祉法第2条第3項第2号	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市放課後児童健全育成条例、同規則	
その他(計画、覚書等)	高知市子ども・子育て支援事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童。			
意図	どのような状態にしていくのか	放課後等の適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る。			
手段	事業実施体制等	市内35小学校に専用棟や余裕教室を利用して放課後児童クラブを開設。 平成28年度は81クラブを開設し、77クラブは公設公営、4クラブ(旧春野町)は公設民営(委託)			
		事業開始年度 昭和42年度 事業終了年度 -			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を活用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成、指導を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	入会希望低学年児童入会率(%)	放課後児童クラブ新年度入会にあたり、申込期限内の入会希望者(低学年)は全員入会できる体制を整える。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	入会希望低学年児童入会率(%)	100%	100%	100%			
			100%	100%	100%			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	312,224	309,610	347,212	326,826	平成27年度子ども子育て支援新制度施行により 国1/3 県1/3 財源内訳金額は関連する他事業との按分によるもの。	
		財源内訳	国費(千円)	57,200	65,488	67,407		75,131
			県費(千円)			67,407		75,131
			市債(千円)					
			その他(千円)	126,167	134,570	154,394		137,524
			一般財源(千円)	128,857	109,552	58,004		39,040
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	29,200	28,800	29,200	28,800		
		正規職員(千円)	29,200	28,800	29,200	28,800		
			その他(千円)					
			人役数(人)	4.00	4.00	4.00		4.00
		正規職員(人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		341,424	338,410	376,412	355,626			
市民1人当たりコスト(円)	1,014	1,008	1,127					
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●児童福祉法の規定に基づく「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）」の改正により、平成27年度から対象が小学1～6年生までに改正となり、新たに対象となった高学年の入会希望について不透明な状況であったが、平成27・28年と2年経過したことから、この間の動向を基に将来推計を算出のうえ、希望者すべてが入会できる体制を計画的に整備していく必要がある。

●子ども・子育て支援新制度による「高知市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき放課後児童クラブを運営しており、基準条例にある要件を満たし、事前に届出を行うことにより民間事業者が放課後児童クラブを開設することができる。その運営費や施設整備費について補助制度を準備し、民間事業者の参入も支援している。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 市民ニーズについては、各学校単位での増減やそれぞれの学年における多寡はあるものの、一定の水準で推移している。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				B
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0		新年度入会にあたり、低学年児童においては、申込期限内の入会希望者は全員入会している。 しかし、施設に限界があることから、学校によっては、年度途中の入会希望児童や高学年児童に待機が発生している。 設備及び運営に関する基準を定める条例にもとづき、適正かつ柔軟に実施している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	効率的な事業実施については、希望者すべてが入会できる体制整備や、設備及び運営に関する基準を定める条例に沿った施設整備を行うなかで、継続して検討していく必要があるが、現段階においては、概ね効率的に運営できている	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい、できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		就学前健診時に入会案内を配布するなど、全児童の家庭に周知している。 受益者負担割合は、一定の基準により適正に算出されている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本市の子育て支援において重要な事業の一つであり、市民に浸透している事業として安定した事業運営ができている。 今後、事業コストの抑制に努めながら、「設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいた定員や施設整備、希望者すべてが入会できる体制等について検討を進め、計画的に取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業費				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	ファミリーサポートセンター事業費
所管部署	子ども育成課	所属長名	西村 浩代	予算事業科目(平成28年度)	010302010933

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	育児の孤立化を予防し、子ども一人ひとりが大切にされ、健全に育つことができるように、相談体制を充実させるとともに、家庭と地域、関係機関との連携強化に取り組むなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを進めます。 また、児童虐待は子どもの一生を左右するものであり、児童虐待の予防・啓発を進めるとともに、要保護児童の早期発見・早期対応に取り組みます。		
政策	14 子どもを生み育てやすい環境づくり				
施策	41 子どもを大切に育てるまちづくり				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令	子ども・子育て支援法第59条（国通達等）子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業実施要綱）				
県条例・規則・要綱等	高知県ファミリー・サポート・センター運営費補助金交付要綱				
市条例・規則・要綱等	こうちファミリーサポートセンター事業実施要綱				
その他（計画、覚書等）	高知市子ども子育て支援事業計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	援助を受けたい者（依頼会員：市内在住の生後6か月から小学校6年生までの子どもを養育している者）と育児援助を行いたい者（援助会員：市内在住の20歳以上の方で、心身共に健康である者）			
意図	どのような状態にしていけるのか	子育ての負担軽減と、相互援助により会員間及び地域のつながりを深める			
手段	事業実施体制等	業務委託（委託先）公益財団法人 高知勤労者福祉サービスセンター	事業開始年度	平成16年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●ファミリー・サポート・センターを拠点として、会員制の相互援助活動（依頼会員と援助会員相互援助、有償ボランティア）を行う ●ファミリー・サポート・センターで、会員の募集・登録を行うとともに、相互援助活動に必要な研修等を実施 ●依頼会員から育児援助の申し込みがあった場合、ファミリー・サポート・センターが援助会員との調整を行う ●援助が終了したら、援助会員は「活動報告書」をファミリー・サポート・センターに提出 ●その他、ファミリー・サポート・センターでは、会員間の交流事業や関係機関との連絡調整事業を行う			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	育児援助活動件数	事業の浸透具合や広がり具合について、活動件数から把握		
	B	会員登録数（依頼会員）	子育て家庭のニーズ及び援助体制の充実度合いについて、会員登録数から把握		
	C	会員登録数（援助会員）	子育て家庭のニーズ及び援助体制の充実度合いについて、会員登録数から把握		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄		
成果指標	A 育児援助活動件数	目標	7,300	7,600	7,900	8,200		
		実績	7,267	7,570	5,954			
	B 会員登録数（依頼会員）	目標	850	875	900	925		
		実績	882	867	891			
	C 会員登録数（援助会員）	目標	450	475	500	525		
		実績	481	497	480			
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	13,000	13,000	12,523	13,422	平成26年度以降、国補助基準額8,100千万（国1/3、県1/3）	
		財源内訳	国費（千円）		2,700	2,700		2,700
			県費（千円）	4,000	2,700	2,700		2,700
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	9,000	7,600	7,123		8,022
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	3,650	3,600	3,650	3,600		
		正規職員	（千円）	3,650	3,600	3,650	3,600	
			（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
			（人）	0.50	0.50	0.50	0.50	
		その他	（千円）					
			（人）					
	総コスト＝①＋②（千円）		16,650	16,600	16,173	17,022		
市民1人当たりコスト（円）		49	49	48		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<ul style="list-style-type: none"> ●身近な地域での登録者同士（依頼会員・援助会員）による利用の場合もあり、地域での子どもの見守りにつながっていくことが期待できる。 ●有償ボランティア制度であり、子育て支援に意欲のあるシニア世代のはたらく機会として活用できる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 子育てが家庭が地域の中で孤立しないよう、「地域ぐるみの見守り」と地域での支え合い活動を推進し、みんなで子どもと子育てを支えるまちは目指している。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成27年度の育児援助活動件数は約6,000件と、前年及び前々年より減少しており、目標からすると少なかったが、会員数の変化は小さく、事業としては相互に援助活動が実施できており、成果指標は概ね達成できていると考える。 委託業者による登録会員（援助会員）を対象としたレベルアップ講習会等の実施や、援助会員を増やすための広報活動、また、子育て応援ガイドなどにより事業の周知を行ない会員増を図っている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	本事業は会員間で子育ての助け合いをする有償ボランティア組織であり、その運営は信頼と実績が重要である。 事業経費の削減については、委託先団体と共通認識のもと検討を進めている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	子育てが家庭のニーズに沿った、登録により行うサービスで、公平性が保たれている。 直接的な援助活動に係る経費については、受益者負担の観点からも、適正であると考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価			
		A 事業継続	(総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続	(総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	会員間で子育ての助け合いをする本事業は、地域での子育て環境の充実にとって大きな力になると考える。更なる会員増の取組や、支援内容の充実を図ることが必要である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のお年寄りでも事業に参加したい方が多いと思うので、参加しやすい仕組みづくりとPRをお願いする。 ・広報について、中学生ぐらいから制度周知のためのパンフレット等を配布し、漏れなく広報すべき。
高知市議会	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援事業全体を見直し、その中で本事業の役割や在り方等を考え取り組むこと。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	妊婦一般健診事業費				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	妊婦一般健診事業費
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児	予算事業科目(平成28年度)	010401020130

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	02	安心の環	施策取組方針	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。	
政策	12	安全安心の生活環境づくり			
施策	32	生涯にわたる心身の健康づくり支援			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法第13条第1項	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市子ども子育て支援事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録がある妊婦		
意図	どのような状態にしていくのか	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産を迎えることができるようにする。		
手段	事業実施体制等	高知県内の医療機関に健診業務を委託する。	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦に対し、委託医療機関において、個別健診を実施する。健診回数は14回。 ●健診費用は、国保連合会を通じて医療機関へ支払う。 ●里帰り出産等により、県外医療機関で健診を受診した妊婦については、健診費用の助成を行う(償還払い)。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	健診の受診回数	妊婦一人当たりの平均受診回数(受診回数は、13~14回程度が望ましいとされている)	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	健診の受診回数	目標 14.0	14.0	14.0	14.0		
			実績 11.6	11.5	11.6			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	261,176	263,894	257,804	264,916		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	13,968	4,300	4,020		4,350
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	247,208	259,594	253,784		260,566
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,263	2,232	2,263	2,232		
		正規職員 (千円)	2,263	2,232	2,263	2,232		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.31	0.31	0.31	0.31		
		正規職員 (人)	0.31	0.31	0.31	0.31		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		263,439	266,126	260,067	267,148			
市民1人当たりコスト (円)	782	792	779		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●受診を中断した妊婦や受診回数の少ない妊婦に対する受診勧奨を行うため、妊婦ごとの受診状況を把握できる体制等を検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 妊娠期の健康診査は、母体や胎児の健康確保を図る上で重要であり、妊婦に対する健康診査の必要性は高いと考える。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	目標には達していないものの、多くの妊婦が妊娠時の健康診査の重要性を理解し、健診受診による健康管理を行っているものとする。 妊娠届出時の啓発を継続するとともに、受診を中断した妊婦や受診回数の少ない妊婦に対して、受診勧奨を行う必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託することが最も適切であると考えられ、より効率的な事業の実施に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、また、県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	17.0		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	一定の受診はできていると考えるが、受診回数の少ない妊婦に受診勧奨を行う仕組みを検討し、妊婦の適切な健康管理に努める。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	乳児一般健診事業費				
所管部局	こども未来部	部局長名	山川 瑞代	予算事業名	乳児一般健診事業費
所管部署	母子保健課	所属長名	谷脇 聖児	予算事業科目(平成28年度)	010401020133

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け								
施策の大綱	02	安心の環	施策 12	安全安心の生活環境づくり	施策 32	生涯にわたる心身の健康づくり支援	市民一人ひとりが健康に関心を持ち、自ら健康管理ができるように、健康診査や各種検診、健康相談など、健康づくりを実践するための環境づくりを進めるとともに、健診受診率の向上に努めます。 また、心身の健康づくりの基礎となる食育と歯科保健を推進します。	
政策	12							
施策	32							

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	母子保健法第13条第1項	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市子ども子育て支援事業計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	本市に住民登録がある乳児（1歳未満）		
意図	どのような状態にしていくのか	発育・発達の著しい乳児期において、乳児の発育・発達を確認するとともに、健康管理の向上を図る。		
手段	事業実施体制等	高知県内の医療機関に健診業務を委託する。	事業開始年度	平成9年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●乳児に対し、委託医療機関において、個別健診を実施する。健診回数は2回。 ●健診費用は、国保連合会を通じて医療機関へ支払う。 ●里帰り出産等により、県外医療機関で健診を受診した乳児については、健診費用の助成を行う（償還払い）。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	健診受診率（1回目）	乳児が1回目の健康診査を受診した割合（受診時期は、生後4か月頃を推奨）	
	B	健診受診率（2回目）	乳児が2回目の健康診査を受診した割合（受診時期は、生後7か月頃を推奨）	
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	健診受診率（1回目）	98.0%	98.0%	98.0%	98.0%		
		実績	95.4%	94.2%	97.1%			
	B	健診受診率（2回目）	85.0%	85.0%	85.0%	85.0%		
		実績	81.6%	79.2%	79.5%			
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	30,476	29,773	30,433	33,000		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	30,476	29,773	30,433		33,000
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,628	2,592	2,628	2,592		
		正規職員 (千円)	2,628	2,592	2,628	2,592		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.36	0.36	0.36	0.36		
		正規職員 (人)	0.36	0.36	0.36	0.36		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		33,104	32,365	33,061	35,592			
市民1人当たりコスト (円)		98	96	99		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>● 2回目の健康診査の受診率が低い状況が続いており、受診率向上に向けた取組が必要である。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	法令に基づく事業であるとともに、本市総合計画、子ども・子育て支援事業計画等に掲げる事業である。 発育・発達著しい乳児期は、心身の異常の発見等に適した時期であり、乳児に対する健康診査の必要性は高いと考える。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	1回目の健康診査の受診率は、目標に近づきつつあるが、2回目の健康診査の受診率は、低い状況が続いている。 受診率の向上のため、妊娠届出時や赤ちゃん誕生おめでとう訪問時等の啓発に、さらに力を入れていく必要がある。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	健康診査は、高知県内の医療機関に業務委託することが最も適切であると考えられ、より効率的な事業の実施に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	対象者は、法令で規定されており、また、県外医療機関で健診を受診した者に対する健診費用の助成も実施しており、公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	乳児の健康管理には必要な事業であり一定受診できているが、受診率の向上のため、機会を捉えて受診の必要性等の啓発を行っていく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	地域雇用環境美化・ごみ減量事業費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	地域雇用環境美化・ごみ減量事業費
所管部署	環境政策課	所属長名	寺尾 倫彦	予算事業科目(平成28年度)	010401040536

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	法定受託事務	施策取組方針	若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。 また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。
政策	24	いきいきと働ける社会づくり			
施策	72	地域における雇用創出			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市地域雇用特別対策事業実施要綱
その他(計画、覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	民間企業、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人、シルバー人材センターその他の法人以外の団体で委託事業を遂行するに足る能力を有するもの。	
意図	どのような状態にしていくのか	厳しい雇用失業情勢に鑑み、中小企業・団体の雇用の維持を支援するとともに、緊急かつ臨時的な雇用及び就業の機会の創出を図る。	
手段	事業実施体制等	雇用及び就業の機会の創出を図るため、市が企画する事業を実施することが適当と認める事業者を選定し、事業を委託する。 事業開始年度 平成17年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市地域雇用特別対策事業実施要綱に基づき、障害者の臨時的な雇用及び就業の機会の創出を目的に、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」により指定されている環境美化重点地域内において、環境美化活動、及び啓発(ポイ捨て禁止等)活動を行う。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	A	事業全体に伴う作業員の人件費割合	事業全体に占める作業員の人件費割合は、おおむね7割以上であること。
	B	新規雇用の失業者数割合	全作業員に占める新規雇用の失業者数の割合は、おおむね3分の1以上であること。
	C	就業予定者数	当該事業による雇用・就業予定者数は377人役以上。

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 事業全体に伴う作業員の人件費割合	目標	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	
		実績	71%	74%	74%		
	B 新規雇用の失業者数割合	目標	33%	33%	33%	33%	
		実績	65%	72%	64%		
	C 就業予定者数	目標	377人役以上	377人役以上	377人役以上	377人役以上	
		実績	576人役	568人役	501人役		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,950	3,656	2,900	2,480	
		財源内訳	国費 (千円)	0	0	0	0
			県費 (千円)	0	0	0	0
			市債 (千円)	0	0	0	0
			その他 (千円)	0	0	0	0
			一般財源 (千円)	3,950	3,656	2,900	2,480
	翌年度への繰越額 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,022	1,008	1,022	1,008	
		正規職員 (千円)	1,022	1,008	1,022	1,008	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.14	0.14	0.14	0.14	
		正規職員 (人)	0.14	0.14	0.14	0.14	
		その他 (人)					
		総コスト=①+② (千円)	4,972	4,664	3,922	3,488	
市民1人当たりコスト (円)		15	14	12			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は、中小企業・団体の雇用維持、及び就業の機会の創出を図るとともに、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」に指定されている環境美化重点地域を定期的に清掃することで、まちの美化推進に貢献していると考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	事業の根拠、高知市地域雇用特別対策事業実施要綱に基づき実施しており、事業の根拠には結びついている。 また、市民のニーズの傾向については、調査等はないが、雇用及び就業の機会の創出の課題は常にあることであると考える。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	成果指標のとおり達成している。 成果向上のための内容の妥当性という点では、常に事業の見直しは必要であるが、当該事業は、障害者の臨時的な雇用及び就業の機会の創出を目的としているため、十分な成果を得ていると考える。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0		実施手法は事業委託が最適であると考えられる。 また、事業の統合・連携・コスト削減という面では、現状が望ましいと考えるが、事業の効率性の観点からコスト削減等、見直しは常に行う必要がある。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	受託者は競争見積りで決定している。また財源は一般財源のみである。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	17.0	総合評価				
		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)						

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	まちの美化推進と就業機会の創出に貢献している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	可燃ごみ収集費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	可燃ごみ収集費
所管部署	環境業務課	所属長名	加下 寛幸	予算事業科目(平成28年度)	010403010130

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。	
政策	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成			
施策	15	廃棄物の適正な処理			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、容器包装リサイクル法	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例、同条例施行規則		
その他(計画、覚書等)	高知市一廃棄物処理実施計画		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての市民		
意図	どのような状態にしていくのか	廃棄物を適正に処理し、清潔を保持することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。		
手段	事業実施体制等	当課が直接、市民が排出する可燃ごみ及びプラスチック製容器包装廃棄物の収集運搬を行う。 事業開始年度 昭和47年度 事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	本課所管の車両により、市民が分別排出した可燃ごみは清掃工場へ、またプラスチック製容器包装廃棄物は、菖蒲谷減容工場へそれぞれ運搬し処理を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A		※数値的な指標の設定は、馴染まない。	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	112,535	112,769	108,100	108,351		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	296	301	299	350	
			一般財源 (千円)	112,239	112,468	107,801	108,001	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	525,600	518,400	525,600	518,400		
		正規職員 (千円)	525,600	518,400	525,600	518,400		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	72.00	72.00	72.00	72.00		
		正規職員 (人)	72.00	72.00	72.00	72.00		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		638,135	631,169	633,700	626,751			
市民1人当たりコスト (円)		1,894	1,879	1,897		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

廃棄物を適正に処理することは、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために必要な事業であり、今後も安定収集を堅持する必要がある。今後は、高齢化や人口減少等、社会情勢の変化を見据えた収集体制を検討していく必要がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、市一般廃棄物処理実施計画等に従って、市域内における可燃ごみ及びプラスチック製容器包装廃棄物を収集する、生活環境の保全上、必要不可欠な事業である。 また、本事業は市民生活に欠くことができないものであることから、市民のニーズも高い。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	4.0	指定日に各ステーションへ排出された可燃ごみ及びプラスチック製容器包装廃棄物の収集を確実に完了しており、目的である生活環境の保全及び環境衛生の向上を達成している。 また、職員間での効率的な収集経路の検討や不適正排出（分別不十分なごみや指定日以外の排出）に対する指導などを行い、収集業務の効率・適正化に努めており、事業成果の向上が一定図られている。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	事業の実施手法は、市内に一定規模で適切に設置された、各ステーションに排出される可燃ごみ及びプラスチック製容器包装廃棄物を所管の収集車で収集運搬しており、現状が望ましい。 資源・不燃物ステーションに排出される可燃粗大ごみのうち、週2回の可燃ごみの日に排出が可能である可燃ごみの混入率が50%以上あることから、他事業（可燃粗大ごみ収集費）との調整及び市民への啓発を進めることで、収集運搬の効率化や資源・不燃物ステーションの管理を行う市民の負担の軽減を図ることができるのではないかと考えるので、今後検証・協議を続けていく必要がある。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	受益者は、全市民であることから、偏りなく極めて公平である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	本事業は、法令等に基づく、市民生活に欠くことのできない行政サービスであり、直営による可燃ごみの安定収集により、市民の衛生・環境面に貢献している。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	休日・夜間小動物死骸収集事業費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	休日・夜間小動物死骸収集事業費
所管部署	環境業務課	所属長名	加下 寛幸	予算事業科目(平成28年度)	010403010145

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組めます。	
政策	06	環境負荷の少ない循環型社会の形成			
施策	15	廃棄物の適正な処理			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 動物の愛護及び管理に関する法律 道路交通法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	高知市一般廃棄物処理実施計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市全域	
意図	どのような状態にしていくのか	道路などに放置された犬や猫等の小動物の死骸を適正に処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	
手段	事業実施体制等	夜間・休日等の時間外における小動物の死骸収集につき業務委託により実施する。	
		事業開始年度 平成23年度 事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	休日・夜間等の時間外に市民から依頼があった場合、市全域の国道、県道、市道及び個人の敷地等に放置された犬猫等の死骸の回収を委託業者が行い、清掃工場に運搬する。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		※数値的な指標の設定は、馴染まない。
	B		
	C		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,785	4,087	3,435	4,246	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	2,785	4,087	3,435	4,246
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	146	144	146	144	
		正規職員 (千円)	146	144	146	144	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
		正規職員 (人)	0.02	0.02	0.02	0.02	
		その他 (人)					
総コスト=①+② (千円)		2,931	4,231	3,581	4,390		
市民1人当たりコスト (円)	9	13	11				
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				
					総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業は、休日・夜間の時間外に犬猫等の小動物の死骸を適正に処理するものであり、より迅速・効率的に回収するため業務委託により実施している。
 最近、道路上等での野生動物の事故による死骸も増えており、中には体長・重量とも大きな動物の死骸も発生しており、小動物ではないこれらの対応が課題となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等に基づき、市域内における生活環境の保全上支障が生じないうちに収集しなければならない事業である。また休日・夜間の時間外における依頼となるため市民ニーズも高い事業である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	本事業は、市民からの依頼による小動物の死骸回収であり、確実に収集を完了しており、十分に達成している。また、事業成果の向上のため、市民からの依頼に基づき、迅速に対応するよう業務委託しており、概ね妥当である。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	休日・夜間の時間外に市民からの依頼に基づき、小動物の死骸を収集する事業の実施手法としては、現状の業務委託が最適であると判断する。類似事業との統合や連携はなく、またコスト削減については、業者決定につき見積もりによる競争を実施しており、現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者は、全市民であることから、偏りなく極めて公平である。また、受益者負担はないので、適正である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、法令等に基づき、生活環境の保全及び環境衛生の向上を図ることで、市民生活の向上に貢献している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	東部環境センター管理費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田直穂	予算事業名	東部環境センター管理費
所管部署	東部環境センター	所属長名	長瀬啓幸	予算事業科目(平成28年度)	010403020220

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	廃棄物の適正な処理を推進するために、排出事業者及び廃棄物処理業者に対して廃棄物処理法の遵守を徹底するとともに、不適正処理に対する指導・取締りをさらに強化します。併せて、パトロールをはじめとする監視体制を充実強化するなど、不法投棄の根絶をめざします。 また、一般廃棄物の収集処理体制及び処理施設の充実に取り組みます。		
政策	06 環境負荷の少ない循環型社会の形成				
施策	15 廃棄物の適正な処理				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令	○廃棄物処理法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)	○高知市一般廃棄物処理計画(基本、実施) ○東部環境センター連絡協議会との確認書				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	○高知市で発生する一般廃棄物(し尿および浄化槽汚泥)			
意図	どのような状態にしていくのか	○適正処理し処理水は農業用水として供用する。			
手段	事業実施体制等	○し尿処理施設の運転管理は民間委託、保安全管理は市職員管理	事業開始年度	昭和59年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○し尿の安定処理や施設の省エネ運転など適切な運転を実施するとともに故障やトラブルにおける迅速な対応により処理停止を回避する。 ○定期点検等補修の実施により維持保全を図る。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A		※数値的な指標の設定は、馴染まない。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	181,173	187,055	199,543	203,337	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	181,173	187,055	199,543	203,337
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	31,609	25,704	30,295	24,912	
		正規職員 (千円)	31,609	25,704	30,295	24,912	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	4.33	3.57	4.15	3.46	
		正規職員 (人)	4.33	3.57	4.15	3.46	
		その他 (人)					
		総コスト=①+② (千円)	212,782	212,759	229,838	228,249	
市民1人当たりコスト (円)		632	633	688			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 発生した一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）の全量を安定的に適正処理を実施
- 施設正式稼働後3年目。生し尿は毎年減少、浄化槽汚泥は横ばいないし微減の傾向にある。
- 平成27年度から春野町し尿・浄化槽汚泥の受入開始に伴い処理量はやや増加
- 市民生活上必要不可欠な事業であり、南海トラフ地震に備えた津波浸水対策や災害廃棄物（し尿）処理も可能となる施設の長寿命化整備が必要
- 東部総合運動場で発生する汚水の処理および処理水の周辺農地への農業用水の供給

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	し尿・浄化槽汚泥はいずれも一般廃棄物であり、その処理責任は市にあるところ、その適正処理のみならず、処理水を農業用水として供用し、強い地元要望にも応えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0	本施設は高度な処理機能を有しており、日々適切な保全管理、運転管理を実施することによってその性能を十分に発揮している。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	本事業は開始当初より民間事業者による運転管理委託を実施し、廃棄物の安定処理に貢献している。脱水汚泥の清掃工場への運搬業務や三里最終処分場の浸出汚水処理施設運転管理業務も包含した委託業務としている。 1系列運転の実施等、徹底した省エネ運転に取り組んでいる。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	下水道供用区域は下水道終末処理場で処理、それ以外の区域はし尿処理場で処理するという明確な役割分担となっている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	18.0	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	本事業は、法令等に基づき、生活環境の保全及び環境衛生の向上を図ることで、市民生活の向上に貢献している。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	管理費（市有墓地管理事業）				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	管理費
所管部署	環境保全課	所属長名	山本 昭男	予算事業科目（平成28年度）	010401030202

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取 組 方 針	需要の増加が見込まれる斎場の機能拡張整備を進めるとともに、市有墓地の計画的な整備と適切な維持管理を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	89	墓地等の整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	墓地、埋葬等に関する法律	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等	高知県墓地、埋葬等に関する法律施行条例、同施行細則、高知県墓地対策要綱		
市条例・規則・要綱等	高知市墓地条例		
その他（計画、覚書等）			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市有墓地の区画利用者、周辺住民・土地利用者			
意図	どのような状態にしていけるのか	市有墓地利用者が、安全に安心して利用できる墓地環境の整備と保全、及び境界調査等を含む市有墓地の状況把握を行う。			
手段	事業実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> ●公園墓地等の維持管理、施設共用部分の除草・樹木剪定等は業者委託 ●軽微な土木修繕、草刈、支障木伐採等は職員実施 ●利用者・墓地状況等についての収集情報は、墓地管理システムで管理して利用 	事業開始年度	昭和46年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	区画等が施的に整備された公園墓地（9か所）・春野墓地（7か所）、区画のない山墓地の潮江墓地（8か所）・地区墓地（228か所）の全体で約74haの維持管理を下記のとおり行う。 ●市有墓地管理システムによる墓地利用者台帳の整備と精度向上 ●公園墓地・春野墓地の施設管理・保全、環境改善 ●潮江墓地・地区墓地の墓参道等の保全、環境改善 ●地区墓地の隣接家屋に対する支障樹木伐採等対応 ●市有墓地に対する要望・苦情への対応			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A		※数値的な指標の設定は、馴染まない。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄							
成果指標	A	目標	/										
		実績											
	B	目標											
		実績											
	C	目標											
		実績											
	投入コスト	① 事業費						決算額（千円）	6,563	5,654	9,299	8,578	
								財源内訳	国費（千円）				
県費（千円）													
市債（千円）													
その他（千円）			6,563	5,654	9,299	8,578							
一般財源（千円）			0	0	0	0							
翌年度への繰越額（千円）													
② 概算人件費等		人件費等（千円）	18,250	18,000	18,250	21,600							
		正規職員（千円）	18,250	18,000	18,250	21,600							
		その他（千円）											
		人役数（人）	2.50	2.50	2.50	3.00							
		正規職員（人）	2.50	2.50	2.50	3.00							
		その他（人）											
		総コスト＝①＋②（千円）	24,813	23,654	27,549	30,178							
	市民1人当たりコスト（円）	74	70	82									
年度末住民基本台帳人数（人）	336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口								

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 墓地利用者には、基本的に利用区画は自ら除草等の管理をしてもらうが、地区墓地・潮江墓地の利用者には、区画がない山墓地で使用料が原則無料ということもあり、周辺の支障木伐採等の管理をお願いしている。利用者で対応できない樹木伐採や草刈、土木修繕等は、市で効率的に業者対応と職員対応で行っている。27年度は、倒木等の危険性のあるか所について、予防的な伐採等を実施できた。
- 市有墓地のか所数・面積が多く、人員・予算的に地区墓地等の全ての把握・対応は困難で、境界調査ができていない所もある。
- 今後、施設の老朽化や利用者の高齢化等により、従来やり方での維持管理は難しくなると思われ、高樹齢木・枯木等の倒木災害、風水害及び南海トラフ大地震による崩落等への対応も必要になっており、防災面での予防的対応を考えた維持管理が求められている。
- 現在、市有墓地の空き区画（平和墓地公園は空き区画はあるが傾斜がきつい）は、ほぼない。また、社会環境の変化による墓の承継者の問題、無縁墓の増加、震災時の対応方法等を含めて、合葬式墓地を併設した納骨堂整備の検討が必要になっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	総合計画・実施計画に位置づけられた趣旨に合致した事業である。 市有墓地の利用については、空き区画がなく返還後の再貸出が主のため、利用者数は一定であるが、維持管理については、施設の老朽化や樹木の成長等により、利用者や隣接住民等からの土木修繕や支障樹木伐採等の苦情・要望があり、特に防災面からも、安全確保のためには事前の予防対応が必要になっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	3.0	墓地利用者や周辺住民からの、支障木伐採等の維持管理の要望等に対し、現在の人員・予算で可能な限り対応している。地区墓地等の境界確定は、まだ、できていないところが多い。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	墓地利用者や周辺住民からの、支障木伐採等の維持管理の要望等に対し、現在の人員・予算で可能な限り対応している。地区墓地等の境界確定は、まだ、できていないところが多い。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	区画が整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は、除草・樹木剪定を業者委託している。地区墓地・潮江墓地は、その都度、可能な限り職員で対応し、大規模な土木修繕・支障木伐採等は業者対応として、予算内で効率的に実施している。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	区画が整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は、除草・樹木剪定を業者委託している。地区墓地・潮江墓地は、その都度、可能な限り職員で対応し、大規模な土木修繕・支障木伐採等は業者対応として、予算内で効率的に実施している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	墓地利用者は、利用地の除草等は自ら行うこととしている。区画の整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は市で維持管理しており、永代使用料は徴収し、（年間）管理料は徴収していないが、各墓地によって経過があるため、今後の墓地新設時には管理料の検討が必要である。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	墓地利用者は、利用地の除草等は自ら行うこととしている。区画の整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は市で維持管理しており、永代使用料は徴収し、（年間）管理料は徴収していないが、各墓地によって経過があるため、今後の墓地新設時には管理料の検討が必要である。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B	3.0	墓地利用者は、利用地の除草等は自ら行うこととしている。区画の整備された公園墓地・春野墓地の施設共有部分は市で維持管理しており、永代使用料は徴収し、（年間）管理料は徴収していないが、各墓地によって経過があるため、今後の墓地新設時には管理料の検討が必要である。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	3.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	墓地の現状を整理し、社会情勢の変化に応じたあり方を今後検討し、適正な墓地管理のシステムを構築していく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	浄化槽・生活排水対策推進費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田直稔	予算事業名	浄化槽・生活排水対策推進費
所管部署	環境保全課	所属長名	山本昭男	予算事業科目(平成28年度)	010401040248

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。 また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。		
政策	03 環境汚染の防止				
施策	09 生活排水対策の推進				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令	浄化槽法、廃棄物処理法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	浄化槽指導要綱、浄化槽事務取扱要領、浄化槽設置・管理・検査要領				
その他(計画、覚書等)	高知市生活排水処理構想、第2次高知市生活排水対策推進計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	浄化槽管理者、浄化槽関係業者			
意図	どのような状態にしていくのか	GIS(地理情報システム)を活用した浄化槽管理システムにより、浄化槽の設置情報、維持管理情報等を一元的に台帳管理して、浄化槽の適正管理を行い、また、下水道と役割分担して、生活排水対策を推進していく。			
手段	事業実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽管理システムの運用、保守点検を専門業者に委託する。 ●(一社)高知県浄化槽協会に浄化槽設置届のシステム入力、業者への浄化槽技術講習会(県市共催)開催業務を委託する。 	事業開始年度	平成21年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●浄化槽に関する各種届出を受付し、システムへの入力を行う。また、システムの運用方法の改善を行う。 ●システムを利用して、浄化槽の保守点検、清掃、法定検査についての指導や苦情への対応などを行う。 ●浄化槽関係業者を対象に、技術講習会を実施する。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A		※数値的な指標の設定は、馴染まない。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	4,959	4,157	4,563	4,187	諸収入(高知県検査センター負担金)については、H27年度機器更新により見直し	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	137	139	70		
			一般財源 (千円)	4,822	4,018	4,493		4,187
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	7,300	7,200	7,300	7,200		
		正規職員 (千円)	7,300	7,200	7,300	7,200		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		正規職員 (人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)	12,259	11,357	11,863	11,387				
市民1人当たりコスト (円)	36	34	36		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 浄化槽管理システムにより、浄化槽の設置から維持管理に関する情報を一元化し、関係機関とも情報共有して、浄化槽の適正管理に役立っている。
- 浄化槽管理者から管理者変更届や浄化槽廃止届等が出されないことがあり、台帳管理の精度向上が課題となっている。
- 現在の浄化槽管理システムは、浄化槽の台帳管理を目的としており、今後統計情報を把握できるよう、改修が必要になっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	浄化槽の維持管理及び法定検査受検の指導を推進し、浄化槽を適正管理するという趣旨に合致している。
		B (3) 一部結びつく		
		C (1) あまり結びつかない		
		D (0) 結びつかない		
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
	B (3) 横ばいである			
	C (1) 少ない、減少している			
	D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	各浄化槽に関する情報は、概ね適切に管理され、浄化槽の維持管理に役立っており、目標は概ね達成できていると考える。 また、より管理情報の精度を上げるための方法と統計的な把握をするための内容についても検討している。
		B (3) 概ね達成している		
		C (1) あまり順調ではない		
		D (0) 十分な成果を望めない		
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	
		B (3) 概ね妥当である		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	浄化槽管理システムは、市独自に構築したシステムであり、専門業者に委託して、保守点検や運用上の改善も行っている。 今後、下水道整備情報との連携や住基人口との連動など、システムの改修が必要なので、経費の妥当性を検討する。
		B (3) 現状が望ましい。		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 検討すべきである。		
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	
		B (3) 概ね効率的にできている		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	本事業は、浄化槽情報を集約し、適正管理するための事業であり、公平性は保たれている。また、浄化槽の設置、維持管理等に関する情報管理が主であり、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている		
		C (1) 偏っている		
		D (0) 公平性を欠いている		
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	
		B (3) 概ね適正な負担割合である		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 検討すべきである		
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	さらなる水質改善に向けて、浄化槽の支援制度の検討や保守点検管理の仕組みについて研究を行うなど、制度運用の充実・強化を図っていく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	PCB廃棄物適正処理事業費				
所管部局	環境部	部局長名	黒田 直稔	予算事業名	PCB廃棄物適正処理事業費
所管部署	廃棄物対策課	所属長名	片岡 富秀	予算事業科目(平成28年度)	010401040434

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策 取組 方針	環境汚染及びそれ起因する健康被害を未然に防止するために、事業所等への指導を行うとともに、環境測定を継続して実施します。		
政策	03 環境汚染の防止				
施策	08 公害対策の推進				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画	法定受託事務 施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等	高知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市の各課が保有しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物及びPCB使用機器等		
意図	どのような状態にしていくのか	高知県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画で定められている処理期限までに適正処理終了を目指す。		
手段	事業実施体制等	低濃度PCB廃棄物は、特別管理産業廃棄物収集運搬許可業者に収集運搬を委託し、環境大臣が認定した無害化処理施設等において処理を行う。	事業開始年度	平成25年度
			事業終了年度	平成36年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●保管中の廃棄物にあつては、機器内部の絶縁油のPCB濃度分析を実施し、PCB含有濃度が0.5mg/kgを超える機器等については、特別管理産業廃棄物収集運搬許可業者を通じ、低濃度PCBの無害化処理施設等に運搬し、適正処理を図る。 ●使用中の電気機器で低濃度PCBの含有の可能性がある機器にあつては、絶縁油の濃度分析可能な機器ならば分析を実施。困難な機器にあつては、早期の機器交換を促す。 		
成果指標	b 5.		指標設定の考え方	
	A	PCB廃棄物の処理量	各年度ごとの処理量の状況	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	11.1 t	1.3 t	46.5 t	H26年度末で高濃度PCB廃棄物の処理が完了済。H27年度から低濃度PCB廃棄物の処理を開始したが、低濃度PCB廃棄物は、機器内部の絶縁油の濃度分析を実施しなければ該当機器の判別は困難である。濃度分析結果によると、分析台数の約2割程度が該当機器となる状況がある。	
		実績	11.1 t	1.3 t	9.3 t		
	B	目標					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	299,087	39,460	6,278	25,000	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	299,087	39,460	6,278	25,000
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160	
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		301,277	41,620	8,468	27,160	
	市民1人当たりコスト (円)		894	124	25		総コスト/年度末人口
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・使用中の電気機器の内、低濃度PCB含有の可能性のある機器においては、機器単独の交換ではなく受電設備全体の更新が必要なケースが多くある。このため、所管課において設備更新計画を策定するとともに、計画に基づく設備更新を図るための予算計上が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、電気機器内部の絶縁油に含有しているPCB濃度が0.5mg/kgを超える機器等について、PCB特措法やPCB廃棄物処理基本計画、高知県PCB廃棄物処理計画に基づき、処理期限内に適正処理を確実に終えることを目的とし、このことは環境汚染の防止に結びつくものであり、また、本市としての責務でもある。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	平成26年度末で高濃度PCB廃棄物等の処理を完了し、平成27年度からは低濃度PCB廃棄物等の処理を始めた。現在、保管中の低濃度PCB廃棄物は本年度中に全量処理完了予定である。 引き続き、PCB含有の可能性のある使用中の電気機器の濃度分析や機器交換への対応を進め、期限内処理を目指すことは、PCB特措法や高知県PCB廃棄物処理計画等に合致しており、進捗状況も概ね順調である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	市が保有する該当機器の処理にあたって、廃棄物対策課が実施統括事務として取り組んでおり、収集運搬費用はもとより処分費用についてもコスト削減が図られている。 基本的な処理手法は、法に基づくものであり、妥当な運営状況である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	多くの市民が利用する市施設等に現存するPCB廃棄物等を処理することは、市民全ての受益となり、公平性は保たれている。また、市施設内から発生したPCB廃棄物である性格上、市が全額負担することは当然である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	本事業は、法令等に基づき、PCB含有物の早期の適正処理を進めていくものであり、市民生活の向上に貢献している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	あったか土佐おもてなし観光事業				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	あったか土佐おもてなし観光事業
所管部署	観光振興課	所属長名	今西 剛也	予算事業科目(平成28年度)	010701070187

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	法定受託事務	施策取組方針	観光客や旅行代理店、マスコミなどに対して、効果的な観光情報を発信することにより、本市の魅力をアピールし、国内外からの観光客誘致に努めます。
政策	23	あったか土佐のおもてなし観光の充実			
施策	70	観光客誘致と情報発信			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策取組方針
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等			
その他(計画、覚書等)	高知市観光振興計画他		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県外観光客・外国人観光客		
意図	どのような状態にしていくのか	リピーターや増加傾向にある外国人観光客の誘致促進を図るために、イメージアップと観光客の受入態勢整備を実施する。		
手段	事業実施体制等	業務委託及び市職員対応	事業開始年度	平成24年度
			事業終了年度	-
活動内容	どのような事業活動を行うのか	WiFi等のインバウンド誘致に向けた基盤整備や、よさこい等を活用した首都圏でのプロモーション等による情報発信事業等。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	年間観光客入込数	年間の県外観光客の高知市への入込数	
	B	高知市内の宿泊者数	年間の県外観光客の高知市での宿泊者数	
	C	県外観光客消費額	年間の県外観光客の高知市での総消費額	

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	年間観光客入込数	目標 2,928千人	2,977千人	3,025千人	3,073千人		
			実績 3,054千人	3,009千人	3,065千人			
	B	高知市内の宿泊者数	目標 1,158千人	1,177千人	1,195千人	1,213千人		
			実績 1,136千人	934千人	923千人			
	C	県外観光客消費額	目標 763億円	775億円	788億円	801億円		
			実績 826億円	806億円	812億円			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,481	13,221	13,915	8,500		
		財源内訳	国費 (千円)			8,973		
			県費 (千円)			1,210		
			市債 (千円)					
			その他 (千円)			2,000		
			一般財源 (千円)	8,481	13,221	1,732	8,500	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
		その他 (人)						
	総コスト= ① + ② (千円)		10,671	15,381	16,105	10,660		
	市民1人当たりコスト (円)		32	46	48		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>観光は本市における重要な産業であることから、近年急増する外国人観光客をはじめ、おもてなしを図るため、ニーズに基づいた基盤整備を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>また、全体入込数に対し、まだまだ少数に留まる首都圏からの観光客を誘致するため、大規模イベント等を活用したPRの強化が求められる。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>本市への観光客入込数は、3年連続で300万人を達成。これに伴い観光消費額も目標値を上回った。市内宿泊者数は減少しているが、外国人観光客の宿泊は、平成26年=1.3万人泊、平成27年=1.7万人泊と増加傾向にある。</p> <p>アンケート調査等を実施しながら、魅力的なコンテンツの磨き上げとも連動させたPRを引き続き実施し、市内宿泊者増に向けた取り組みを強化していく必要がある。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	<p>基盤整備は、増加する客船観光客のニーズを把握しながら、よさこい情報交流館の多言語化や案内アプリを作成したほか、県補助を活用し、免税一括カウンターを整備した。</p> <p>PRについても、よさこい等の観光資源を活用し、県と連携した観光PRや、国の財源を活用した事業（よさこい普及促進事業）等に取り組んだ。</p> <p>今後も、国等の財源を活用するとともに、近隣自治体等と広域的な連携を図り、より効果的な手法を検討していく。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>観光振興による誘客は、観光客の直接的な消費効果のほか、交流人口の拡大や地域経済への波及も大きく、地域活性化の効果が期待できるため、継続した取り組みが求められる。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	A 事業継続	（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	
			B 改善を検討し、事業継続	（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）	
			C 事業縮小・再構築の検討	（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）	
			D 事業廃止・凍結の検討	（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>観光は、本市の重要な産業であり、今後もその振興に積極的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>中でも、増加が期待できる外国人観光客誘致に向けては、利用者の多いスマートフォン等を活用した多言語による観光情報発信に取り組む。</p> <p>また、よさこいについては、2020東京オリンピック、パラリンピックでの演舞に向けて県と取り組んでいるところであり、全国のよさこい主催団体とのネットワークづくり及び情報発信に引き続き努めていく。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	地域提案型雇用創造促進事業費（実践型地域雇用創造事業）				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	地域提案型雇用創造促進事業費
所管部署	産業政策課	所属長名	岩崎 弘美	予算事業科目（平成28年度）	010501010179

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	若年求職者を中心とした就職を支援するために、求職者と求人側のマッチング支援を行うとともに、求人側の求める人材に合った求職者の能力育成等の事業を実施するなど、ミスマッチの解消を図ります。 また、構造的な失業への対策として、様々な産業分野の振興を通じて、幅広く雇用の受入枠の拡大を図ります。	
政策	24	いきいきと働ける社会づくり			
施策	72	地域における雇用創出			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	地域雇用開発促進法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内の求職者及び事業者（企業）			
意図	どのような状態にしていくのか	市内事業者に対する支援を通じて新分野への進出や事業の拡大を促し雇用の拡大を図るとともに、市内求職者のスキルアップや市内事業者とのマッチングを通じた就職支援を行い、一人でも多くの求職者の就職を実現させることで、地域の雇用環境の改善を目指す。			
手段	事業実施体制等	厚生労働省の地域雇用対策事業の受け皿として、市内の経済団体・労働団体と共に「高知市雇用創出促進協議会」を設置し、厚労省から実践型地域雇用創造事業を受託。委託費により職員を雇用し事業を実施している。	事業開始年度	平成18年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	平成25年度から実践型地域雇用創造事業を受託。事業は以下の4メニューで構成。（現在2期目を実施中 28年度～30年度） 雇用拡大メニュー…新分野への進出、事業の拡大など地域における雇用機会の拡大を図るためのセミナーを実施（対象：事業者） 人材育成メニュー…地域の人材ニーズ等を踏まえた地域求職者の能力開発や人材育成を図るためのセミナーを実施（対象：求職者） 就職促進メニュー…地域における就職促進等を図るための地域求職者への情報提供や合同面接会を実施（対象：求職者） 雇用創出実践メニュー…地域における資源等を活用し地域求職者等を直接雇入れて、新たな加工食品の開発を実施（直接実施）			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	地域求職者の就職者数	過年度に実施した各種セミナーの就職率を参考に設定		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	地域求職者の就職者数	目標 39人	68人	68人	36人	実践型地域雇用創造事業の委託期間は3年であり、25年度に開始した事業は27年度末で終了。本年7月から新たに国の事業採択を受け、30年度末までのスケジュールで第2期の同事業を実施中。	
		実績 44人	74人	81人				
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	5,548	4,276	4,668	6,605	事業費の大部分は高知市雇用創出促進協議会の事務局長（市OB）の人件費である。 Ex. 28年度予算では6,605千円の内5,000千円が局長人件費	
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）					
			一般財源（千円）	5,548	4,276	4,668		6,605
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	1,460	1,440	2,920	1,440	平成27年度については、28年度以降の事業構想立案や各種計画の策定のため担当職員の業務量増。	
		正規職員（千円）	1,460	1,440	2,920	1,440		
		その他（千円）						
		人役数（人）	0.20	0.20	0.40	0.20		
		正規職員（人）	0.20	0.20	0.40	0.20		
その他（人）								
総コスト＝①＋②（千円）		7,008	5,716	7,588	8,045			
市民1人当たりコスト（円）		21	17	23		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

実践型地域雇用創造事業の委託料は下表の通りであり、一般財源の数倍の事業を実施していることが成果である。

事業年度	第1期（実績）			第2期（予算）		
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
委託料（千円）	30,844	48,076	46,330	42,166	59,783	60,513

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	4.0	本事業は、「人材育成メニュー」「就職促進メニュー」での求職者支援によるミスマッチの解消、中核人材の地元企業への供給を図るとともに、「雇用拡大メニュー」での地域企業の支援による産業振興・雇用拡大を併行して実施し、その成果を循環させる仕組みであることから、本市総合計画に掲げる「地域における雇用創出」の趣旨に合致するものである。また市長マニフェストにおいても事業活用による雇用の創出が謳われているところである。
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	4.0	4.0	全国的な雇用情勢の改善に歩調を合わせる形で、高知市の雇用情勢も一定の改善が見られるが、常用雇用に限った有効求人倍率は全国値に比べ大幅に低いことなどから、雇用条件の更なる改善が市民から求められている。	
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	5.0	平成25年度から27年度に実施した第1期の事業においては、目標であった就職者数175名に対し、199名の就職を実現（達成率113.7%）しており、その成果としては十分に達成できていると考える。第2期事業についても、第1期のノウハウを生かし、更なる成果を出せるよう取り組んでいく。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	5.0	本事業は全国の自治体から提案された雇用対策に係る事業構想の中から、コンテスト方式により「雇用創造効果が高いと認められるもの」について厚生労働省が採択し、委託するものであり、事業内容については妥当である。
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	5.0	本事業は厚生労働省の委託事業であり、事業採択された市町村については100%国費で雇用対策事業を実施できるものである。雇用対策に係る補助メニューでは、本事業以上に手厚いメニューは存在しないため、現状の実施手法が最適であると考えられる。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	5.0	事業選定に際しては、事業の実施体制も重要な判断材料の一つと聞いていることから、事務局長として市OBを配置することが事業採択に繋がる要素の一つであることや、適切な事業運営のためには行政機関のルールや、市役所内外への人的ネットワークも必須であることから、一般財源の大部分を占める事務局長の経費については必要なものと考えている。
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	5.0	各種セミナーの実施については、広報紙や協議会ホームページで広く募集を行っていることから、公平性は保たれていると考える。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	5.0	平成25年度から27年度に協議会運営負担金として高知市が負担している一般財源14,492千円に対して125,250千円の事業を実施している。経費全体に対して、事務局長の人件費の割合が大半を占めており、前述⑥の理由により適正な負担割合であると考えられる。
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	平成25年度から27年度に実施した第1期の事業においては、目標であった就職者数175名に対し、199名の就職を実現（達成率113.7%）しており、その成果としては十分に達成できていると考える。第2期事業についても、第1期のノウハウを生かし、更なる成果を出せるよう取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		産業活性化共同事業費補助金			
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	産業活性化共同事業費補助金
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目(平成27年度)	010701010177

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策取組方針	地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組みます。 また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。	
政策	22	魅力あふれる商業の振興			
施策	66	地域特性を活かした商業集積の形成			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市産業活性化条例、高知市産業活性化条例施行規則、高知市活性化助成金の交付に関する要綱				
その他（計画、覚書等）					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	商工団体、中小企業団体等			
意図	どのような状態にしていくのか	本市の商工業の育成強化のための必要な措置を講ずることにより、産業の活性化を図り、もって市民生活の向上に寄与する。			
手段	事業実施体制等	共同事業助成金	事業開始年度		
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	商工団体や中小企業団体等が実施する共同事業に対して補助金を支出。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	取組件数	予算の基礎資料として、毎年10月に次年度の希望状況を調査。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	取組件数	目標 10	7	10		当初本事業にて取り組む予定であった2件と新たに申請のあった1件の計3件については、県市が連携して補助する「こうち商業振興支援事業費補助金」を活用することとなり、合わせて11件の共同事業に助成した。	
		実績 10	5	8				
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,223	928	2,188			
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,223	928	2,188		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.30	0.30	0.30		0.30
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		4,413	3,088	4,378	2,160			
市民1人当たりコスト (円)	13	9	13					
	年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

中小企業団体等や商工団体がおこなうイベントや調査・研修事業等に対し支援することで、中心市街地への来街者の増加や商店街がカルチャー発信のエリアとして市民に認知されるとともに、中小企業団体等の事業の改善・機能強化を図ることで経営改善につながっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	商工団体や中小企業団体等が行うイベント事業や調査・研修事業等にかかる経費を補助する本事業は、本市の商工業の育成強化を目指し、産業の活性化を図るものであり、本市総合計画に掲げる「地域特性を活かした商業集積の形成」の趣旨に合致している。 商店街での共同した取り組みにより、商業集積地としての魅力と求心力が高まり、市民の利便性の向上につながっている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	4.0	成果指標の達成状況は順調である。 本事業の推進により、商工業団体等による共同事業の取り組みが徐々に増えてきており、事業の趣旨である中小企業の共同化が図られると共に、特に商店街においては様々な誘客イベントの効果が表れてきている。 研修事業等については、各団体の意識改革や事業の改善・機能強化等のレベルアップを図ることができる。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	27年度から県がイベント等補助金である「こうち商業振興支援事業費補助金」について、間接補助化などの制度改革を行ったことから、本市も迅速に対応し、県市連携して取り組んでいる。 こうち商業振興支援事業費補助金は、共同事業助成金の補助対象者とやや異なるものの、補助限度額が高く設定されていることから、事業の規模や内容に応じて補助金を使い分けるとともに、県の1/2の間接補助により、本市や事業者にとって負担軽減につながっている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	対象エリアは高知市全域となっており、公平性は保たれている。 中心市街地でおこなわれるイベントについては補助率及び補助限度額を充実することで、中心市街地の強化を図っており、「中心市街地活性化基本計画」の趣旨に合致している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	商工団体や中小企業団体が、自組織の現状や課題を認識し、自らの工夫や発想で組織強化や顧客拡大に向けて取り組むことは重要であり、本事業を活用し今後も支援していく必要があると考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	空き店舗活用支援事業費補助金				
所管部局	商工観光部	部局長名	中澤 慎二	予算事業名	空き店舗活用支援事業費補助金
所管部署	商工振興課	所属長名	狩場 信壽	予算事業科目(平成28年度)	010701010187

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	地域の特性を活かした商業振興を図るために、高知県の経済や交流の中心であり、歴史、文化、食の資源が集中する東西軸エリア（はりまや橋周辺から高知城に至るエリア）に位置する中心商店街においては、県域の中心商業地としての商店街機能の強化とともに、魅力と求心力を高める集客交流施設の立地、観光との連携などに取り組みます。 また、近隣の商業地においては、地域の核としての商店街機能の向上を図り、地域住民の利便性の向上に努めます。	
政策	22	魅力あふれる商業の振興			
施策	66	地域特性を活かした商業集積の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市空き店舗活用創業支援事業費補助金交付要綱	
その他（計画、覚書等）	高知市中心市街地活性化基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	20歳以上の個人又は法人の中小企業者		
意図	どのような状態にしていくのか	市内の商店街及び中心市街地の空き店舗を活用して新規創業又は事業拡大する事業者に対し、店舗賃借料を補助することで商店街及び中心市街地の活性化を図る。		
手段	事業実施体制等	事業補助	事業開始年度	平成16年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	店舗賃借料に対する補助 ●補助率 中心商店街：2/3、中心商店街を除く中心市街地：1/2 ●補助対象経費 新規創業：6か月分の店舗賃借料、事業拡大：3か月分の店舗賃借料 ●補助限度額 中心商店街：月額10万円、中心商店街を除く中心市街地：月額5万円		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	空き店舗率	商店街の総店舗数（営業店舗＋空き店舗）に対する空き店舗数の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄
成果指標	A	目標					中心市街地については中心市街地活性化基本計画において目標値を定めているが、市内の商店街全体の目標値は定めていない。
		実績	17.41%	18.49%	19.70%		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	684	2,963	1,576	4,635	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	684	2,963	1,576	4,635	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		正規職員 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
正規職員 (人)		0.20	0.20	0.20	0.20		
	その他 (人)						
総コスト＝①＋② (千円)		2,144	4,403	3,036	6,075		
市民1人当たりコスト (円)		6	13	9		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

空き店舗率は、中心商店街は中心市街地活性化基本計画の進捗もあって改善傾向にあるものの、市内全体では悪化している。近隣商店街の空き店舗率改善が課題であり、28年度から万々、旭町三丁目の近隣商店街も補助対象エリアに拡充するとともに、中心商店街を除く商店街に対する補助率を2/3（補助限度額 月額8万5千円）に引き上げることとした。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	4.0	本事業は店舗賃借料を補助することにより、商店街や中心市街地への事業者の出店を促し、空き店舗の減少に結びつく事業である。よって、本市総合計画及び第2次実施計画に掲げる「中心商店街の活性化」「商店街の機能強化」の趣旨に合致している。また、決算額は年度により増減があるものの、交付決定件数は増加傾向にあり、ニーズは高くなっていると言える。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	C	3.0	当該補助金の申請件数は増加傾向にあるものの、成果指標である空き店舗率は悪化傾向となっている。これは、新規出店がある一方で、閉店する店舗が増加しているのではないかと考えられ、とくに近隣商店街の空き店舗率は高い状況が続いている。よって、成果の達成状況は必ずしも十分ではないが、平成28年度から事業内容を見直し、近隣商店街の出店も補助対象としたため、今後の空き店舗率の改善が期待できる。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	出店する事業者に対し、市が店舗賃借料を補助するとともに、県が店舗改装費を補助している。連携して効率的に補助できており、事業の実施手法及び連携は妥当である。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	B	3.0	平成27年度までは中心市街地及び中心部周辺の商店街に補助対象が限定されていたが、平成28年度から対象エリアを近隣商店街まで拡大し、受益者の偏りの改善を図った。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	高知市中心市街地活性化計画により、計画区域については様々な活性化策が講じられているが、近隣商店街に対する施策が不十分であったと考えており、平成28年度から本事業の見直しを行なった。今後は、見直しの事業効果等を検証しながら、市内各商店街の活性化策について更なる検討を行なう必要がある。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・空き店舗がそのままならないよう“空き店舗課税”の検討も含め、店並み、街並みを大事にする政策を検討してほしい。 ・空き店舗の解消に最も効果的なのは、店舗の家賃を下げることであり、そのための政策を検討してほしい。
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	施設管理費				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	施設管理費
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	田中 俊次	予算事業科目(平成28年度)	010601060326

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。	
政策	25	美しく快適なまちの形成			
施策	75	バランスの取れた都市の形成			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	地方財政法第8条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市庁舎管理規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	主に土佐山地域の住民および土佐山庁舎に勤務する高知市職員等		
意図	どのような状態にしていけるのか	土佐山庁舎を訪れた住民の利便性や安全性を確保するとともに、勤務する職員が業務にあたるために必要な職場環境の維持管理を図る。		
手段	事業実施体制等	土佐山地域振興課職員11名(正職8名, 臨時1名, 非常勤2名) 道路整備課2名(正職1名, 再任用1名)	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	住民対応の窓口としての機能を発揮するために必要な、土佐山庁舎等の適切な維持管理(当直業務、光熱水費、清掃等)を行う。		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	8,386	8,821	8,569	9,721		事業費の中には、庁舎当直員3名の人件費を含む。
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	8,386	8,821	8,569	9,721		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,504	3,456	3,504	3,456		
		正規職員 (千円)	3,504	3,456	3,504	3,456		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48		
正規職員 (人)		0.48	0.48	0.48	0.48			
その他 (人)								
総コスト= ① + ② (千円)		11,890	12,277	12,073	13,177			
市民1人当たりコスト (円)		35	37	36		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当事業は、市有財産である土佐山庁舎を適切かつ効率的に維持管理することにより、安定的な住民サービスの提供を行うものであり、様々な施策展開の土台となるべき事項であることから、成果を数値目標として設定することが難しい。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	B	3.0	当該施設は旧土佐山村の庁舎であり、高知市との合併以降においても中山間地域の拠点施設の一つとして、農業振興をはじめとした住民サービスの提供を行い、平坦地域とのバランスを保った都市の形成につなげている。 また、高齢化や過疎化が進む土佐山地域において、庁舎機能を維持することで、地域の活性化を図ろうとするものであり、事業に対する住民のニーズは高い。
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B	3.0	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	成果指標の設定が困難なことから、その達成状況は判断できない。しかしながら、事業内容の有効性という観点からは、住民サービスの安定的な提供が実施されており、概ね妥当である。
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B	3.0	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	3.0	庁舎の維持管理を行っていくためには、修繕費や燃料費などの維持的経費は不可欠なものであり、大幅な削減は困難である。一方で、定期的な清掃や簡易なメンテナンスについては職員が自ら実施し、コスト削減に努めている。
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B	3.0	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	地域住民へのサービス提供の基礎となる施設の維持管理事業であり、公的役割および公平性が高い。
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	5.0	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D	3.0	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	公的サービス提供のために必要な庁舎の維持管理事業であり、地域振興の観点からも今後も事業の継続が必要であると考え。庁舎の一部をシェアオフィスとして整備しており、現在まだ入居はされていないが、雇用の創出や交流人口の拡大につながる事が期待される。また平成27年度から防災対策本部の支部に位置づけられており、災害発生時の重要な拠点施設となっている。防災・防犯や休日対応のために配置している当直員については、全庁的な庁舎管理の在り方の中で検討されるべきものであるが、土佐山地域外から通勤している職員も多いことから、緊急時の対応のためにも、当該施設の当直制は必要と考える。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・成果指標の設定としては、来庁者アンケートによる満足度調査結果が適当ではないか。 ・土佐山庁舎は、旧土佐山村の住民が集い、憩う場所としても必要である。多少の経費は地域が存続するために必要なものである。
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	飲料水供給施設維持管理				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	飲料水供給施設維持管理費
所管部署	土佐山地域振興課	所属長名	田中 俊次	予算事業科目(平成28年度)	010601060320

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け						
施策の大綱	05	まちの環	施策	75	バランスの取れた都市の形成	都市地域、自然地域それぞれの地域特性を活かすバランスの取れた適正な土地利用を進め、効率的で快適な生活空間の形成に努めます。 特に、中山間地域ゾーンにおいては、集落機能の維持を図るため、遊休地や空き家などの地域資源の活用による定住の促進に取り組むとともに、都市と農山村交流の推進に努めます。また、田園地域ゾーンにおいては、農地の保全や農業振興に努めるとともに、良好な居住環境の確保と適正な土地利用を図りながら、活力のある地域づくりに努めます。
政策	25	美しく快適なまちの形成				
施策	75	バランスの取れた都市の形成				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務	施策 取組 方針
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市会計規則		
その他(計画、覚書等)	中切サコ合地区の揚水施設等の管理に関する確認書		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	土佐山地区(高川・梶谷・桑尾・中切サコ合)住民		
意図	どのような状態にしていけるのか	上記4地区の飲料水供給施設は、当該地区住民の生活に必要な不可欠な設備であり、適切な維持管理を図ることで住民の生活を守る。		
手段	事業実施体制等	高知市職員および維持管理については必要に応じて外部委託	事業開始年度	平成17年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	飲料水供給施設の維持管理に必要な電気料の支払い、修繕や委託を通じた維持管理等		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,043	2,191	1,935	1,246	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,043	2,191	1,935	1,246
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,066	3,024	3,066	3,024	
		正規職員 (千円)	3,066	3,024	3,066	3,024	
			その他 (千円)				
			人役数 (人)	0.42	0.42	0.42	0.42
		正規職員 (人)	0.42	0.42	0.42	0.42	
			その他 (人)				
総コスト= ① + ② (千円)		4,109	5,215	5,001	4,270		
市民1人当たりコスト (円)		12	16	15			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

当該事業は、当該が管理している飲料水供給施設の維持管理等を行うことにより、当該地区住民の生活用水の安定供給を図るものである。よって、事故などのトラブルがなく安定供給をしていくことが事業目的であり、成果指標を設定し事業成果を表すことが困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明	
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	B	4.0	市民生活に欠かせない飲料水を供給するための施設の維持管理であり、中山間地域集落の維持のためのライフラインとして重要な役割を果たしており、安定的な水の供給が住民から強く求められている。	
		B (3)	一部結びつく				
		C (1)	あまり結びつかない				
		D (0)	結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A	4.0		市民生活に欠かせない飲料水を供給するための施設の維持管理であり、中山間地域集落の維持のためのライフラインとして重要な役割を果たしており、安定的な水の供給が住民から強く求められている。
		B (3)	横ばいである				
		C (1)	少ない、減少している				
		D (0)	ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	B	4.0	近年、施設の老朽化に伴い不具合が増加傾向にあり、緊急対応が必要な場面も発生している。今後、さらなる修繕箇所が増加も予想されるが、定期的なメンテナンスを実施し、施設の長寿化に取り組んでいく。	
		B (3)	概ね達成している				
		C (1)	あまり順調ではない				
		D (0)	十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A	4.0		近年、施設の老朽化に伴い不具合が増加傾向にあり、緊急対応が必要な場面も発生している。今後、さらなる修繕箇所が増加も予想されるが、定期的なメンテナンスを実施し、施設の長寿化に取り組んでいく。
		B (3)	概ね妥当である				
		C (1)	検討の余地がある				
		D (0)	見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	B	3.0	当該施設は、水道事業法の適用がされない地域で、かつ一定規模以上の集落に旧土佐山村時代から設置している施設であり、合併以降に本市に引き継がれたものである。施設の維持管理等のメンテナンスについては専門的な知識が必要であるため、民間業者に委託し、適切に管理している。	
		B (3)	現状が望ましい。				
		C (1)	検討の余地がある				
		D (0)	検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	B	3.0		当該施設は、水道事業法の適用がされない地域で、かつ一定規模以上の集落に旧土佐山村時代から設置している施設であり、合併以降に本市に引き継がれたものである。施設の維持管理等のメンテナンスについては専門的な知識が必要であるため、民間業者に委託し、適切に管理している。
		B (3)	概ね効率的にできている				
		C (1)	検討の余地がある				
		D (0)	十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	B	3.0	中山間地域には、当該管理以外の飲料水供給施設も存在しており、後はこれらの施設への支援も全庁的に検討する必要がある。	
		B (3)	概ね保たれている				
		C (1)	偏っている				
		D (0)	公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	B	3.0		中山間地域には、当該管理以外の飲料水供給施設も存在しており、後はこれらの施設への支援も全庁的に検討する必要がある。
		B (3)	概ね適正な負担割合である				
		C (1)	検討の余地がある				
		D (0)	検討すべきである				
総合点	14.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	住民生活に欠かすことのできない飲料水を安定的に供給するための施設管理事業であり、現在管理している施設については引き続き事業実施が必要と考える。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	農地管理費				
所管部局	農林水産部	部長名	長岡 諭	予算事業名	農地管理費
所管部署	耕地課	所属長名	重森 智	予算事業科目(平成28年度)	010601050103

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04	地産の環	施策 取組 方針	農地災害を防止し、営農活動の利便性と効率性を向上させるために、農道、水路等の整備を行います。 また、地域の共同作業による農業土木施設の維持管理を継続するため、農業者と地域住民が一体となった農地の環境保全活動団体の結成・育成を促進します。	
政策	19	大地の恵みを活かす農業の振興			
施策	56	農業の基盤整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市公有財産規則、高知市土地改良連合会運営に対する補助金交付要綱、高知市土木委員連合会運営に対する補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市民、高知市土木委員連合会、高知市土地改良区連合会、土地改良区		
意図	どのような状態にしていくのか	農業用施設の適正な維持管理及び高知市土木委員連合会等の適切な運営を図り、関係団体の営農活動が滞りなく進む状態を維持する。		
手段	事業実施体制等	職員による直接支援	事業開始年度	
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堰、揚水機、水門の補修、修繕等維持管理を行う。 ・ 堰、揚水機、水門の管理委託を行い、円滑な運用を推進する。 ・ 高知市土木委員連合会、高知市土地改良区連合会等への運営補助を行う。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	堰、揚水機、水門等の故障等による営農活動停止等発生状況(%)	設備の故障の発生や機能が損なわれ営農活動に支障が出る状況発生の有無。	
	B	補助対象組織の活動状況(%)	補助対象組織の運営が行えない状況発生の有無。	
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄
成果指標	A	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	B	目標	100%	100%	100%	100%	
		実績	100%	100%	100%	100%	
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	25,419	25,816	31,267	27,461	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	25,419	25,816	25,935	27,461
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	8,468	8,352	8,468	8,352	
		正規職員 (千円)	8,468	8,352	8,468	8,352	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.76	0.76	0.76	0.76	
		正規職員 (人)	1.16	1.16	1.16	1.16	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		33,887	34,168	39,735	35,813		
市民1人当たりコスト (円)		101	102	119			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

施設の維持管理、組織の活動継続が主な目的であるため、その年の収穫が出来ない状況等にならなければ問題ないと考えているが、施設の操作等管理を地域住民に委託することにより柔軟な対応が可能となっていることや、組織活動により細やかなニーズ把握が行えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	堰、揚水機、水門等は営農活動を行う上で重要な施設であり、故障等による影響により収穫が行えなくなる場合も想定される重要な施設である。 補助対象組織は営農者による団体であり、地域等での活動を継続することにより、様々なニーズを把握し改善に向けた取組を推進するために重要な組織である。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	施設の故障や組織活動の停止により営農活動に大きな支障が出たり、収穫が行えないような状況にはなっていないので、成果としては妥当であるとする。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	市所管施設の維持管理について、施設の老朽化が進み維持管理にかかる費用が高くなっている。 このため、市単独費での管理が困難となっており、国事業の導入等の検討をすることが望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	市内にある市所管の堰、揚水機、水門についての維持管理であり、公平性は保たれている。改良区所有の全ての施設の維持管理費を補助している状況では無いが、主要な施設は網羅している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	堰、用水機、水門等の補修を行っているものであり、各地域における営農活動の適切な維持のために重要な用務であることから、今後も事業継続の必要がある。また近年、豪雨等災害時における地域の減災施設としても、その重要度は増している。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	施設管理費				
所管部局	農林水産部	部局長名	長岡 諭	予算事業名	施設管理費
所管部署	春野地域振興課	所属長名	伊野部 彰裕	予算事業科目(平成28年度)	010601070120

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	04地産の環	その他の農業振興対策	施策 取組 方針		
政策	19大地の恵みを活かす農業の振興				
施策	60その他の農業振興対策				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画, 覚書等)	内部管理事務	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	来庁市民及び春野庁舎配置職員		
意図	どのような状態にしていくのか	庁舎の維持管理を行なうことにより、建物の劣化による機能低下を防ぐとともに、設備機器等の正常な機能を保つ		
手段	事業実施体制等	職員及び委託業者による維持管理	事業開始年度	平成21年度
			事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	委託業者による、設備機器の保守、点検、修繕等や庁舎の廃棄物処理、清掃、敷地内の花木の剪定及び除草等の実施		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	①事業費	決算額 (千円)	12,631	12,730	11,529	13,016	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	12,631	12,730	11,529	13,016
	翌年度への繰越額 (千円)						
	②概算人件費等	人件費等 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		正規職員 (千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
		その他 (人)					
総コスト=①+② (千円)		14,091	14,170	12,989	14,456		
市民1人当たりコスト (円)	42	42	39		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>春野庁舎に配置されている5課等の政策・施策を実施するための基盤となる施設であり、成果を数値目標として設定することが難しい。</p>
--

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	C	2.0	春野庁舎には、1Fに春野窓口センター、健康増進課、春野地域高齢者支援センター、2Fに道路整備課、春野地域振興課の職員が配置されており、各課は春野庁舎でそれぞれの所管部署の政策・施策等の目標達成に向けた事務を執っている。その庁舎の維持管理費は、平成20年の市町村合併後、総務課から業務移管され、本課で予算化し、執行している。しかし、春野庁舎は農林水産部の政策・施策を達成することに限定した施設ではなく、農林水産部の政策・施策との関連性は乏しい。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B	2.0	春野庁舎には、1Fに春野窓口センター、健康増進課、春野地域高齢者支援センター、2Fに道路整備課、春野地域振興課の職員が配置されており、各課は春野庁舎でそれぞれの所管部署の政策・施策等の目標達成に向けた事務を執っている。その庁舎の維持管理費は、平成20年の市町村合併後、総務課から業務移管され、本課で予算化し、執行している。しかし、春野庁舎は農林水産部の政策・施策を達成することに限定した施設ではなく、農林水産部の政策・施策との関連性は乏しい。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	農林水産部の政策・施策との関連性は乏しいが、施設の適正な維持管理が概ね出来ている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B	3.0	農林水産部の政策・施策との関連性は乏しいが、施設の適正な維持管理が概ね出来ている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	2.0	農林水産部の政策・施策との関連性が乏しく、検討の余地がある。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	C	2.0	農林水産部の政策・施策との関連性が乏しく、検討の余地がある。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公平性は保たれている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	公平性は保たれている。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	○	総合点
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	春野庁舎に配置されている窓口センターをはじめとする5課等の政策・施策を実施するには必要不可欠な業務であるが、農林水産部の政策・施策との関連性が乏しく、全庁的な論議が必要と考える。また平成27年度から防災対策本部の支部に位置づけられており、災害発生時の重要な拠点施設となっている。防災・防犯や休日対応のために配置している当直員については、全庁的な庁舎管理の在り方の中で検討されるべきものであるが、春野地域外から通勤している職員も多いことから、緊急時の対応のためにも、当該施設の当直制は必要と考える。
○ B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	幹線市道清掃				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	幹線市道清掃費
所管部署	道路整備課	所属長名	水口 晃	予算事業科目(平成28年度)	010802020130

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針
施策の大綱	05 まちの環	
政策	25 美しく快適なまちの形成	
施策	76 良好な景観の形成	
2 事業の根拠・性格		法定受託事務
法律・政令・省令	道路法	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び一般交通の用に供するもの	
意図	どのような状態にしていけるか	幹線市道の清掃を行い、安全で快適な道路保全を図る。	
手段	事業実施体制等	入札による発注	事業開始年度 昭和26年度
			事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	路面清掃車により主要幹線市道を路線の状況に応じて通常期に月1回又は2箇月に1回、落葉等がある春季に月平均3回、秋季に月平均4回、清掃作業を委託して行う。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	実施率	毎年計画した幹線市道の清掃延長に対する実施延長
	B		
	C		

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	実施率	目標	78.3	78.3	78.3	80.3	
			実績	78.3	78.3	78.3		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	財源内訳	決算額 (千円)	15,519	15,962	16,362	16,956	
			国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
		一般財源 (千円)	15,519	15,962	16,362	16,956		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	3,650	3,600	3,650	3,600	
			正規職員 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600	
			その他 (千円)					
		人役数	(人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
			正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50	
			その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)			19,169	19,562	20,012	20,556	
	市民1人当たりコスト (円)			57	58	60		
年度末住民基本台帳人数 (人)			336,845	335,855	334,035			
							総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

需要範囲の増加している状況の中で、現在、作業量を調整し行っている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	誰もが安全かつ快適に移動できる空間としての道路清掃への市民ニーズは高い。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	需要範囲が増加しているなか、毎年、市道幹線の清掃を実施しており、安全で快適な道路保全が概ね達成できている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	適正な設計書を作成し、入札により業務価格を決定し実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	受益者負担は伴わない事業である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	15.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	<p>主要な幹線市道を定期的に、あるいは落葉の時期には頻度を上げて清掃を行うもので、街中の美化、安全で快適な道路環境の維持の面からも重要な事業であり、今後とも事業手法等の検証を行いながら継続して取り組んでいく。</p>
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	施設管理費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	施設管理費
所管部署	道路管理課	所属長名	前田 交二	予算事業科目(平成28年度)	010802010121

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	その他の交通対策
政策	27	便利で快適な交通網の整備			
施策		その他の交通対策			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	道路法42条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画、覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市道の利用者			
意図	どのような状態にしていくのか	市道を常に良好な状態に保つように維持し、一般交通に支障を及ぼさないように努める。			
手段	事業実施体制等	具体案件ごとに年間委託契約を締結			
		事業開始年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	街路灯(2754灯)の電気料金及び修理(電球及び安定器等の交換) 地下道等道路排水施設(10箇所)の電気料金及び定期点検			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	道路排水施設の故障回数	定期点検を行うことにより、道路排水施設の故障を無くする。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	道路排水施設の故障回数	0	0	0	0	
		実績	0	0	0		
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	57,906	65,352	66,550	64,877	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
		一般財源 (千円)	57,906	65,352	66,550	64,877	
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,504	3,456	3,504	3,456	
		正規職員 (千円)	3,504	3,456	3,504	3,456	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
		正規職員 (人)	0.48	0.48	0.48	0.48	
その他 (人)							
総コスト= ① + ② (千円)		61,410	68,808	70,054	68,333		
市民1人当たりコスト (円)		182	205	210			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

市道の管理者が設置している街路灯の維持及び機能を保つことにより、交通安全に寄与し適切な道路管理を行うことができる。降雨時における地下道の通行止めを解消するとともに、豪雨時における道路冠水等による通行止めを適正に行うことにより、市道利用者の安全を図ることができる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	市道の利用は、日常生活に欠くことの出来ないものであり、その道路利用者の安全安心を守るための事業である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	道路排水施設の日常点検や維持管理のもとで、通常の降雨では通行止めも無く効果が出ている。また、道路パトロールや市民通報による街路灯の点灯不良に対して対処している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	道路排水施設等の管理については、業者委託としていることにより、休日など急な事象にも対応できている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	市道の適切な維持管理をすることは公平性が保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市道の安全性の確保のための街路灯や排水施設の維持管理費であり、今後とも必要なもので継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	高知駅駅前広場管理費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	高知駅駅前広場管理費
所管部署	都市建設総務課	所属長名	松内 裕子	予算事業科目(平成28年度)	010805010121

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策	J R高知駅、高知港、高知龍馬空港等の交通ターミナルの充実と活用を促進し、広域的・国際的な交通ネットワークの強化を図ります。 また、広域的な交流拠点としての役割を担っていくための基盤となる高速道路や自動車専用道路など、高規格道路の整備を促進します。	施策 取組 方針
政策	27	便利で快適な交通網の整備			
施策	80	広域交通ネットワークの強化			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知駅バスターミナル条例・同施行規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知駅北口駅前広場及び高知駅南口駅前広場利用者		
意図	どのような状態にしていけるか	利用者が施設を安全で快適に利用できるために適正な管理を行う。		
手段	事業実施体制等	修繕及び電球交換箇所を確認し業者発注 植栽の管理をみどり課依頼	事業開始年度	平成20年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	○高知駅バスターミナルの使用許可及び施設修繕(電球交換等含む) ○高知駅南口キャノピーの電気設備点検及び電球交換等の修繕 ○高知駅北口広場、高知駅バスターミナル及び高知駅南口キャノピーに係る電気料支払い		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A			
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,043	3,702	4,483	5,622		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	3,043	3,702	4,483		5,622
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.30	0.30	0.30		0.30
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30		
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)			5,233	5,862	6,673	7,782		
市民1人当たりコスト (円)	16	17	20					
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035		総コスト/年度末人口			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

高知駅南北広場、高知駅バスターミナルの施設設備を適正に維持管理することにより、多くの利用者が施設を安全で快適に利用することができる。
施設利用者の満足度を数値化することは困難であるとする。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	JRや高速バス利用者のために快適な施設維持に努めることにより、総合計画の広域交通ネットワークの強化を推進している。 施設は定期的利用に加え、観光シーズン等に継続利用されている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	関係機関と調整し、効率よく利用促進に努めている。 利用者の安全と快適性を重視し、優先順位をつけて修繕等を行っている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	高知駅バスターミナルでは、施設利用事業者の運行調整等、高知駅バスターミナル乗り入れ協議会と連携を密にとって事業実施している。 修繕経費については、競争入札等によりコスト削減を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	公共交通機関の利用者全員が安全で快適に利用できる施設として開放されている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合 点 17.0	総合 評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	高知市の陸の玄関口の高知駅南北広場の管理費であり、高知を訪れる観光客や通勤・通学客などの安全性、快適性を確保するために必要なもので、検証を行いながら今後も継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	排水機維持管理費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	排水機維持管理費
所管部署	河川水路課	所属長名	藤岡 光博	予算事業科目(平成28年度)	010803020121

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	83	災害に強い都市基盤の整備			
2 事業の根拠・性格			法定受託事務		
法律・政令・省令	地方自治法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民(市街化区域内)			
意図	どのような状態にしていけるのか	豪雨時における内水排除のために設置している排水機場を適切に維持管理し、万全の体制を整えておくことにより、常に浸水被害を防止できる状態を維持していく。			
手段	事業実施体制等	42排水機場の光熱費等維持費用。42排水機場の管理人を選定し業務委託する。施設機能が十分発揮できるよう設備の保守点検を業務委託し、また維持修繕を実施する。管理人不在時には民間ポンプ技術者を派遣することにより内水排除に備える。	事業開始年度	昭和22年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、水防時の浸水防除に重要な役割をはたす42排水機場の施設機能が常に十分発揮できるよう維持管理し、水害に備える。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	61,878	77,906	75,198	104,573		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	9,733	11,360	11,792	14,229	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	255	219	109	70	
		一般財源 (千円)	51,890	66,327	63,297	90,274		
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
		正規職員 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
			その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		65,528	81,506	78,848	108,173			
市民1人当たりコスト (円)		195	243	236		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

排水機能の弱い地域の内水排除のために設置されている42排水機場の正常な機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が解消され、安心・安全の市民生活が保たれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、「安全・安心の都市空間整備」のため、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、市総合計画（第2次実施計画）の趣旨に合致している。また、市長マニフェストによる「災害に強いまちづくり」のために内水排除施設である排水機場を維持管理していくことは必要不可欠である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	都市化の進行に伴い土地利用の変化と、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、事業推進が求められている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	適切な施設の保守点検、管理を行い、迅速な修理・修繕を実施しており、降雨時のポンプ稼動状況は正常な機能を確保できているため成果は十分に達成できている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	大半がポンプ稼動に伴う排水施設の光熱費等の維持必要経費である。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	総合評価		D	事業廃止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）	
		C				事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）
		B				
		A				事業継続（総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合）

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	浸水対策としての排水機場の維持管理費であり、今後とも市民の安全・安心な暮らしを支えるために継続していくことが必要であり、合わせて適切な施設の更新を行っていくことが重要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	都市下水路ポンプ場維持費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	都市下水路ポンプ場維持費
所管部署	河川水路課	所属長名	藤岡 光博	予算事業科目(平成28年度)	010805050120

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	83	災害に強い都市基盤の整備			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法第26条、第28条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他(計画、覚書等)	下水道維持管理指針

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市下水路4ポンプ場流域の市民(長浜原、仁井田、針木、米田古川ポンプ場)				
意図	どのような状態にしていけるのか	雨水浸水対策のために設置している都市下水路ポンプ場の機能を十分に維持するように適切に管理し、万全の体制を整えておくことにより、常に浸水被害を防除できる状態を維持していく。				
手段	事業実施体制等	都市下水路4ポンプ場の光熱費等維持費用。都市下水路4ポンプ場の運転管理を業務委託する。施設機能が十分発揮できるよう設備の保守点検を業務委託し、また維持修繕を実施する。	事業開始年度	昭和43年度	事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、水防時の浸水防除に重要な役割をはたす都市下水路4ポンプ場の施設機能が常に十分発揮できるよう維持管理し、水害に備える。				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A					
	B					
	C					

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		113,131	106,660		51,676
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)		5	5	5
			一般財源 (千円)	0	113,126	106,655	51,671
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)	0	0	0	0	
			0	0	0	0	
			0	0	0	0	
		人役数 (人)	正規職員 (人)				
総コスト= ① + ② (千円)		0	113,131	106,660	51,676		
市民1人当たりコスト (円)		0	337	319			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						平成26年度より機構改革による所管課の変更(下水道保全課→河川水路課)	
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共下水道の事業認可を受けていない市街地の浸水被害防除のために設置されている都市下水路4ポンプ場の正常な機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が、解消され安心・安全の市民生活が保たれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、「安全・安心の都市空間整備」のため、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、市総合計画（第2次実施計画）の趣旨に合致している。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の 必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	また、都市化の進行に伴い土地利用の変化と、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、事業推進が求められている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	適切な施設の保守点検、管理を行い、迅速な修理・修繕を実施しており、降雨時のポンプ稼働状況は正常な機能を確保できているため成果は十分に達成できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の 有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	大半がポンプ稼働に伴う排水施設の光熱費等の維持必要経費である。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
事業実施の 効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の 公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した排水施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合 点	20.0	総合 評価	<input checked="" type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	浸水対策として、4箇所の都市下水路ポンプ場の維持管理を行っていくもので、市民の安全・安心な暮らしを支えるため、今後とも継続していく。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	都市下水路管渠維持費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	都市下水路管渠維持費
所管部署	河川水路課	所属長名	藤岡 光博	予算事業科目(平成28年度)	010805050121

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	豪雨や地震などの自然災害に備えて、浸水対策や山がけ崩れ対策を進めるなど、被害の予防に努めるとともに、臨時ヘリポートや耐震性貯水槽などを備えた防災公園の整備を進めます。 また、被災後の速やかな復旧を可能とする体制整備を進めます。
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	83	災害に強い都市基盤の整備			
2 事業の根拠・性格					
法律・政令・省令	下水道法第28条及び同法施行令第18条			法定受託事務	施策取組方針
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市下水道条例第26条				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	都市下水路7管路流域の市民(長浜原、仁井田、針木、米田、米田古川、朝倉、佐々木都市下水路)			
意図	どのような状態にしておくのか	都市下水路は流域の雨水浸水対策機能を果たしており、雨水は開水路から暗渠に流下し、最終的にポンプ場から河川に強制排除している。スクリーンは、水路に人が落ちて下流の暗渠に流されない為に設置されているものだが、流水阻害となるゴミ等がかかるため定期的なスクリーンの点検清掃や降雨時のゲート操作を適切に管理し、万全の体制を整えておく。また下水道法により年1回以上義務づけられている浚渫を行い、管路の修繕、草刈等都市下水路の機能を十分に維持管理し、常に浸水被害を防止できる状態を維持していく。			
手段	事業実施体制等	スクリーン点検清掃及びゲート操作管理を業務委託する。都市下水路機能が十分発揮できるよう浚渫、草刈等(役務)を行い、管路の維持修繕を実施する。	事業開始年度	昭和26年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	市民の生命、財産が奪われない安全・安心なまちづくりのため、水防時の浸水防除に重要な役割をはたす都市下水路機能が常に十分発揮できるよう維持管理し、水害に備える。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		1,926	2,886	3,087		平成26年度より機構改革による所管課の変更 (下水道保全課→河川水路課)
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	1,926	2,886	3,087	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0		
		正規職員 (千円)		0	0	0		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)					
正規職員 (人)								
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		0	1,926	2,886	3,087			
市民1人当たりコスト (円)		0	6	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

公共下水道の事業認可を受けていない市街地の浸水被害防除を目的とした都市下水路の正常な機能を確保することにより、台風や集中豪雨などによる浸水不安が、解消され安心・安全の市民生活が保たれる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	本事業は、「安全・安心の都市空間整備」のため、災害に強い都市基盤の整備を目的としており、市総合計画（第2次実施計画）の趣旨に合致している。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の 必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	また、都市化の進行に伴い土地利用の変化と、近年の気象変動による局地的なゲリラ豪雨等により、各地で浸水が頻繁に発生していることから、市民の浸水不安解消に向け、今後も、事業推進が求められている。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	定期的なスクリーン点検清掃及び降雨時のゲート操作の適切な管理を行い、管路の迅速な修理・修繕を実施しており、また下水道法により年1回以上義務づけられている浚渫を行い都市下水路の機能を確保できているため成果は十分に達成できている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の 有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	スクリーン点検清掃及びゲート操作を業務委託し、浚渫・草刈等を役務発注している。	
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の 効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	5.0	公共下水道事業との整合性を図りながら、効率的な整備を検討していく。	
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した都市下水路施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の 公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	本事業は、地域の浸水被害を防除し、市民の生命、財産を守るために設置した都市下水路施設を維持管理するものであり、極めて公平性が高く、受益者負担の視点には馴染まない。	
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	20.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	都市下水路の機能を維持することにより、降雨時の浸水解消に備えるものであり、今後とも検証を行いながら継続して取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	公園管理費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	公園管理費
所管部署	みどり課	所属長名	石川 隆夫	予算事業科目(平成28年度)	010805060120

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策	みどり豊かな都市環境を創造するために、公園や公共施設のみどりのストックを核として、民有地、道路、河川などの緑化を連続させるとともに、市民が水辺と触れ合うことのできる親水空間の整備を推進します。	施策取組方針
政策	02	自然豊かなまちづくり			
施策	07	みどり豊かな市街地づくり			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	都市公園法及び同施行令、同施行規則	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市都市公園条例及び同施行規則	
その他(計画、覚書等)	高知市緑の基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市が設置した都市公園等			
意図	どのような状態にしていけるのか	都市公園等の機能を維持し、安全で快適な利用に供する。			
手段	事業実施体制等	管理業務のうち、維持補修に係る業務を高知市都市整備公社に委託	事業開始年度	昭和48年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園法第6条に基づく占用の許可 ・高知市都市公園条例第3条に基づく行為の許可 ・清掃や除草、樹木の剪定等の環境保全 ・施設や設備、遊具等の維持補修 ・その他、都市公園等の維持管理に係る事務 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標					
		実績					
	B	目標					
		実績					
C	目標						
	実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	377,325	421,554	437,126	464,730	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	9,906	7,519	6,960	7,506
			一般財源 (千円)	367,419	414,035	430,166	457,224
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	50,370	44,640	45,260	44,640	
		正規職員 (千円)	50,370	44,640	45,260	44,640	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	6.90	6.90	6.90	6.90	
		正規職員 (人)	6.90	6.20	6.20	6.20	
		その他 (人)	0.00	0.70	0.70	0.70	
総コスト= ① + ② (千円)		427,695	466,194	482,386	509,370		
市民1人当たりコスト (円)		1,270	1,388	1,444		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

都市公園等は、都市基盤を形成する基本的なインフラの一つで市民の皆様に親しまれている公共施設であり、公園に関する市民一人ひとりの関わり方も様々で満足度についても多様であるため、公園管理費を成果指標で表すことは困難である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	2011高知市総合計画に、「自然豊かなまちづくり」が政策として掲げられ、その施策に「みどり豊かな市街地づくり」が挙げられている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	施設の老朽化、管理する公園数の増加や緑に対する市民要望の多様化により、市民ニーズは年々増加している。	
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	公園利用者からの要望については、重要度や緊急性を勘案しながら予算の許す限り対応しているが、増え続ける市民ニーズに十分対応出来ていないのが現状である。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	現在、みどり課が所管している都市公園や緑地などは717箇所と多く、施設全般の維持管理業務（除草や剪定、清掃、遊具やトイレ、水道の修繕等）を高知市都市整備公社に包括委託することにより、安定的かつ継続的な維持管理ができています。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	都市公園は誰もが利用できる都市施設であり、全市民が恩恵を受ける「受益者」となる。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点 17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		D	都市公園は誰もが利用できる都市施設であり、全市民が恩恵を受ける「受益者」となる。	
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	公園は市民の憩いの場として、また子供達の遊びの場としても大切な場所であるとともに、緑がもたらす都市環境への寄与など、多くの役割を担っていることから、今後とも適切な維持管理を継続していく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	アニマルランド管理運営費				
所管部局	都市建設部	部局長名	清水 博	予算事業名	管理運営費
所管部署	みどり課	所属長名	石川 隆夫	予算事業科目(平成28年度)	010805060302

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01 共生の環	施策 02 生態系の保護	法定受託事務	実施 方針	郷土の豊かな生態系を後世に引き継いでいくために、都市地域や自然地域の特性を活かしながら緑地・水辺等の保全を図るとともに、野生生物の保護と生息空間の保全・拡大に向けた取組を推進します。
政策	01 自然の理解と共生の環境づくり				
施策	02 生態系の保護				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	博物館法第2条、第3条、第29条、動物の愛護及び管理に関する法律第1条、第3条
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	わんぱくこうちアニマルランド条例
その他(計画、覚書等)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知県内に2つしかない動物園であることから、高知市民中心に高知県民及び観光客。				
意図	どのような状態にしていけるのか	野生動物の保護及び繁殖並びに種の保存を進めるとともに、動物の展示及び動物に関する調査研究を行うことにより、市民の教養文化及び動物愛護思想の向上並びに環境教育の推進に寄与すること（わんぱくこうちアニマルランド条例第1条）。				
手段	事業実施体制等	動物園（博物館）としての機能充実と、目的を達成するために必要な事業の実施。	事業開始年度	平成5年度	事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	地域の野生動物の生態などの調査研究を行い、その内容の情報発信や保護思想の普及を図る。サマースクール、いきもの講座、裏側探検隊、職場体験やインターンシップ受入、出前授業、校外学習などの教育普及活動を行う。				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A	来園者数	数値化できる利用者の評価である			
	B	普及啓発講座等参加者数	数値化できる利用者の評価である			
	C					

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	来園者数	目標 169,000	168,000	167,000	167,000		
			実績 153,240	153,274	160,539			
	B	普及啓発講座等参加者数	目標 1,000	1,200	1,200	1,200		
			実績 1,203	1,213	1,193			
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	41,962	45,932	41,906	47,913		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)	200	200	200	200	
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,699	1,756	1,854	1,705	
			一般財源 (千円)	40,063	43,976	39,852	46,008	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73,000	64,800	80,300	72,000		
		正規職員 (千円)	73,000	64,800	80,300	72,000		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	12.00	12.00	12.00	12.00		
		正規職員 (人)	10.00	9.00	11.00	10.00		
		その他 (人)	2.00	3.00	1.00	2.00		
	総コスト= ① + ② (千円)		114,962	110,732	122,206	119,913		
	市民1人当たりコスト (円)		341	330	366		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・平成5年の開園から20年以上が経過し、また浦戸湾に近接していることもあり、施設や設備の老朽化が進んでいる。
- ・南海トラフ地震の津波による浸水区域に位置しており、動物達の命を守るための対策が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B (3) 一部結びつく	A	5.0	わんぱーくこうちアニマルランド条例第1条に、「市民の教養文化及び動物愛護思想の向上並びに環境教育の推進に寄与する」と掲げている趣旨に合致している。 また、小中学校・幼稚園等からの出前授業の講師派遣や、学会・シンポジウムや野外学習への協力依頼など、施設外での活動の要望が来るようになった。
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B (3) 横ばいである			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B (3) 概ね達成している	B	4.0	指標については、参加者数だけの把握となっているが上記のように施設外からのニーズが現れるなど、活動の幅が広がってきている。 また、アニマルランドでの経験と実績をいかし学芸員資格を新たに取得した職員もおり、当該職員を含め学芸員資格取得職員を中心に積極的に事業展開を図り事業成果向上に努めている。
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B (3) 概ね妥当である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B (3) 現状が望ましい。	B	4.0	アニマルランド単独の事業として活動を展開しているが、高知市環境政策課が行っている環境学習との連携など、さらなる発展の可能性はある。 動物愛護思想の普及のため実施している。動物とのふれあい事業など、実施可能事業については外部委託している。
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B (3) 概ね効率的にできている			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B (3) 概ね保たれている	A	5.0	年間312日間開園し広く一般に開放している。また、ホームページ・フェイスブック・無料機関誌発行や高知市広報紙・マスコミなどを利用し、広く市民に情報発信を行っている。 教育的活動は、利益を求めものではないため受益者負担の視点には馴染まない。
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B (3) 概ね適正な負担割合である			
総合 点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	わんぱーくこうちアニマルランドは、動物園として広く市民に親しまれており、これからも動物とのふれ合いを通じた動物愛護思想の向上や環境教育の推進の場として、また学術的な調査研究の場としても必要な施設であるため、継続して適切な維持管理に努める。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	管理運営費（非常備消防費）				
所管部局	消防局	部局長名	宮脇良平	予算事業名	管理運営費（非常備消防費）
所管部署	総務課	所属長名	本山和平	予算事業科目（平成28年度）	010901020102

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		施策取組方針 合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。
施策の大綱	05 まちの環	
政策	28 安全安心の都市空間整備	
施策	85 消防・救急体制の強化	

2 事業の根拠・性格

	法定受託事務
法律・政令・省令	消防組織法、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	高知市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例・高知市消防表彰規則・高知市消防表彰規定
その他（計画、覚書等）	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	消防団・消防団員・市民
意図	どのような状態にしていけるのか	消防団活動を円滑に行うとともに、非常備消防力の充実・強化を図る。
手段	事業実施体制等	法令等を順守し、適正かつ円滑な消防団事務を遂行する。
		事業開始年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●分庁庁舎や車両（資機材等含む）の維持管理（修理等含む） ●消防団員出動手当て等の支給 ●消防団員の装備や消防団関係備品等の購入 ●各種協議会の運営 ●消防団員教育関係 など
成果指標	事業目的の成果を測る指標	
	指標設定の考え方	
	A	
	B	

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄		
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	66,435	75,469	67,081	75,393		
		財源内訳	国費（千円）					
			県費（千円）					
			市債（千円）					
			その他（千円）	1,056	1,612	1,089	1,768	
			一般財源（千円）	65,379	73,857	65,992	73,625	
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	17,520	21,240	21,535	27,360		
		正規職員（千円）	17,520	21,240	21,535	27,360		
		その他（千円）						
		人役数（人）	2.40	2.95	2.95	3.80		
		正規職員（人）	2.40	2.95	2.95	3.80		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）		83,955	96,709	88,616	102,753			
市民1人当たりコスト（円）		249	288	265		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数（人）		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

消防団活動を円滑に実施する上ですべて必要な事業項目であり、法令等の順守や関係省庁からの指針等に基づき、適正な消防団事務を遂行し、非常備消防力の充実・強化を図っていくことで、市民の安全安心を確保することが成果である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	消防組織法に定められた消防機関として、条例により設置されている消防団の活動に関して必要不可欠な事業である。また、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震に備え、地域防災力の向上は最重要課題で、その地域防災の中核となる消防団は、多くの市民に期待される存在となっている。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	事業目的を達成するため年次計画等を作成し、適正かつ円滑に消防団事務を遂行する必要がある。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	有効な事業実施手法の継続に加え、地域に密着している大学生と連携した「災害に強いまちづくり」をテーマとした新たな取り組みを行い、地域の防災力の向上や消防団員の活性化を図るべく、大学側と調整を始めている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	消防組織法に定められた消防機関として、条例により大町毎に分団が設置されており、その性質上公平性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	「消防団を中核とした地域防災力充実強化に関する法律」が平成25年12月に制定され、また、近い将来発生が危惧されている南海トラフ地震に備え、消防団は地域防災の中核として役割を果たすため、さらに機能強化と充実を図らなければならない。本事業は、消防組織法に定められた非常備消防を運営していくための事業であり、今後も適正かつ円滑に事業を継続し取り組んでいく必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・消防署、団本部、分団が縦割り関係にあり、小回りが利かない部分がある。分団にある程度の裁量権を与え、地域防災活動の中心となれるような内部の仕組みづくりができないか。
高知市議会	・消防団員の高齢化や確保対策については、これまでの取組みに加え、さらに効果の上がる研究をしてもらいたい。また、大学などで消防団に関するサークルもできているので、若い人との日常での交流を深めるような取組みを要望する。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		救助隊強化推進事業費			
所管部局	消防局	部局長名	宮脇良平	予算事業名	救助隊強化推進事業費
所管部署	警防課	所属長名	宮本正之	予算事業科目(平成28年度)	010901010233

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け							
施策の大綱	05	まちの環	施策 28	安全安心の都市空間整備	85	消防・救急体制の強化	合併による市域の拡大や地域の人口分布の変化等に対応できるように、消防署所の再編の検討や部隊編成の見直しなど、消防組織・体制の強化を進めます。 また、消防団と常備消防との連携を強化するとともに、若年消防団員の確保に取り組むなど、消防団機能の充実を図ります。
政策							
施策							

2 事業の根拠・性格

		法定受託事務
法律・政令・省令	消防組織法、消防力の整備指針、救助隊の編成整備及び配置の基準を定める省令	
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市消防救助隊規程、高知市消防局国際消防救助隊要綱	
その他(計画、覚書等)	高知市消防署所再編計画2015	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民等	
意図	どのような状態にしていくのか	安全迅速な人命救助活動を行うとともに、複雑多様化する救助事象に適切に対応できる救助隊の強化を図る。	
手段	事業実施体制等	法令等を順守し、適正かつ円滑な救助隊に係る事務等を遂行する。	事業開始年度 事業終了年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	通常必要な救助資機材等を整備・維持管理するとともに、複雑多様化する救助事象に対応できる救助資機材等を整備する。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	6,841	4,877	6,152	6,806		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	6,841	4,877	6,152	6,806	
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
		正規職員 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		10,491	8,477	9,802	10,406			
市民1人当たりコスト (円)		31	25	29		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

東消防署に高度救助隊、南署に特別救助隊の体制により本市の救助災害等に対応してきたが、BC災害をはじめ災害形態は複雑多様化、広域化してきており、こうした災害への対応強化が喫緊の課題である。平成27年3月に策定した「高知市消防署所再編計画2015」により4つの消防署に救助隊を配置し、災害対応の強化に繋げることとしている。そのためには、救助工作車や高度救助資機材等といった高額であるが代替性のないものを整備することが必要であり、計画的に更新・整備していかなければならない。

事業成果は、本事業による救助資機材等の整備・維持管理を適切に執行することのみならず、いかなる災害が発生した場合でも、救助活動において要救助者を安全迅速に救出することが目的であり、単に整備や保守点検経費等ではその成果は図ることができない。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0 市民等の安全安心を守る上で、救助資機材等は適切に維持管理しなければならない。救助活動での酷使や一定の耐用年数等を考慮し、また常にベストの状態での維持管理し、複雑多様化する救助事象に対応していくためにも更新整備は不可欠である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A	
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	A	5.0 救助隊の強化は安全迅速な人命救助を行うために必要不可欠である。今後は救助隊を増強していくため、今まで以上に事業費が必要であり、計画的に更新整備等するための取組みが必要である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A	
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0 求めるニーズや機能の充実を総合的に判断した結果のコストや成果物であるため、事業実施手法は妥当であり、コスト削減は困難である。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A	
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0 救助隊を強化する目的は、市民全体が安全安心に暮らせるための手段であり、その公平性・公益性は保たれている。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A	
総合点	20.0 総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	複雑多様化する救助事象に対応していくためには、救助資機材等は代替性のないものであるため専門業者による点検や計画的な更新が必要不可欠である。今後は、発生が危惧される南海トラフ地震に対する備えも急務となっていることから本事業を継続実施することにより、消防体制の充実を図り安全安心の街づくりに取り組んでいく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	放課後学び場づくり推進事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	放課後学び場づくり推進事業費
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦	予算事業科目(平成28年度)	011001020189

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	小・中学校9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。 また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	43 確かな学力を付けるための授業改革				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令	学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領				
県条例・規則・要綱等	高知県放課後等学習支援事業実施要領				
市条例・規則・要綱等	放課後学び場づくり推進事業実施要綱				
その他(計画, 覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中学校			
意図	どのような状態にしていくのか	貧困や家庭環境の厳しさ等により、学習環境が保障されていない児童生徒に対し、放課後や長期休業日等に学習室を開設し、児童生徒の学習習慣の定着と学力向上を図る。			
手段	事業実施体制等	小学校18校, 中学校17校に学習支援員を配置	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	希望・指名等により、放課後学習への参加者を募り、放課後や長期休業日等における放課後学習室において、教員と支援員が協働して学習支援を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	学習室参加児童生徒の学習成果	実績報告書により、学習室参加児童生徒の活動状況、成長の記録より把握する。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	学習室参加児童生徒の学習成果	目標				指標で表せない事業成果のため、5に記載	
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)			44,165	90,069	28年度から、これまでアクションプランで行われていた中学校学力向上支援員が放課後等学習支援事業に移行された。	
		財源内訳	国費 (千円)			6,044		17,662
			県費 (千円)			14,494		29,721
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	0	23,627		42,686
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	4,077	6,254		
		正規職員 (千円)	0	0	3,650	5,400		
			その他 (千円)			427	854	
		人役数 (人)			0.75	1.25		
		正規職員 (人)			0.50	0.75		
		その他 (人)			0.25	0.50		
	総コスト= ① + ② (千円)		0	0	48,242	96,323		
市民1人当たりコスト (円)		0	0	144		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

小学校では、学年を絞り込んだり、習熟に課題のある児童への対応により、「学習習慣が定着していない児童が、落ち着いて学習に取り組むことができるようになった」「個別指導により、基礎学力の定着を図ることができている」等の成果が見られた。
 中学校では、「自習教室に毎日同じ支援員がいることの効果は高く、生徒の安心感・学習意欲の向上に繋がっている」「延べ5000人の生徒が参加。学びの場が定着している」「別室にて学習をしている生徒が支援員の指導により高校入試への希望が持てた」等の成果が得られている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	貧困の連鎖を断ち切る有用な事業である。放課後における学習場所の提供を図ることは、保護者からのニーズも高い。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	放課後学習に参加する児童生徒は、全てが生活困窮世帯の子どもではなく、全ての子どもを対象としており、学習につまずきが見られる子どもであったり、希望を取って実施していることから、様々な条件下で参加しており、一定の数値指標を立てることが難しく、学校の報告を基に推定している。 日常の一斉指導ではなく、個別指導が多くなされており、児童生徒の学習進度や習熟度が確実に把握できている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	支援員の確保については、地域人材と公募採用を併用して配置している。支援員の質的向上も望まれることから、教員とともに指導をしており、授業との継続性も図られている。そのため、児童クラブ等の類似する事業もあるが、本事業における実施手法としては、現状が望ましいと考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	課題のある児童生徒を抽出して行っている学校もあるが、希望があれば自由に参加する体制は整えられている。 対象経費は支援員の人件費で国の基準を基に設定している。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	子どもたちの未来を築くために重要な事業であり、貧困対策としても有効な事業である。実施の手法については学校の課題にあわせ様々な取組がなされている。効果を見て、一定の共通性と汎用性のあるプログラム化も図っていきたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	学力向上対策事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	学力向上対策事業費
所管部署	学校教育課	所属長名	溝淵 隆彦	予算事業科目(平成28年度)	011001020133

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	小・中学校9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。 また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	43 確かな学力を付けるための授業改革				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	小学校 第4・5学年(国語・算数の2教科)、中学校 第1・2学年(国語・数学の2教科)				
意図	どのような状態にしていくのか	・子どもたちの学力状況を把握するとともに、定着を図るための授業改善の基礎資料とする。 ・個々の教職員の資質・指導力の向上を学校全体の教育力につながる状態にしていく。				
手段	事業実施体制等	業者への委託	事業開始年度	平成18年度	事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	4月に調査を実施し、6月下旬にその結果を各校に返却する。調査結果については、以下のとおり活用する。 (1) 各校においては個々の児童・生徒のデータを基に自校の調査結果の分析を行い、児童・生徒の基礎学力の定着と学力の向上に役立つ。 (2) 調査結果の個人票については、当該児童・生徒・保護者に返却し、児童・生徒が学習目標を設定するなど、今後の学習に生かすことができるようにする。 (3) 高知市の調査結果については、市教委が分析し、市全体の学力向上に向けた取組等を検討するための基礎資料とする。				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A	正答率の全国平均比(小学校)105(小学4・5年平均)	中学校の学力の課題解消を踏まえ、小学校段階での学力定着を可能な限り実現する。			
	B	正答率の全国平均比(中学校)100(中学1・2年平均)	小学校から中学校への進学時に、国県私立へ一定数進学することも鑑みつつ、全国水準の学力を維持する。			
	C					

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	目標	101	102	103	105	※調査問題は、全国の小・中学校で広く実施されている内容であり、その平均正答率をここでは、全国平均としている。	
		実績	103	102	100			
	B	目標	96	97	98	100		
		実績	96	91	93			
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	2,470	5,046	4,948	5,077	※平成25年度までは、小学5年生・中学2年生の調査に係る事業費	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	2,470	5,046	4,948		5,077
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	0	0		
		正規職員(千円)		0	0	0		
			その他(千円)					
		人役数(人)						
		正規職員(人)						
		その他(人)						
総コスト=①+②(千円)		2,470	5,046	4,948	5,077			
市民1人当たりコスト(円)		7	15	15		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

年間を通して、各学校からの要請にて本課の指導主事等が学校を訪問し、調査結果の分析をもとに学力向上について協議する「出前研修」の件数が増加していることから、各学校における学力向上への意識の向上が見られている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	教育委員会が示した「高知市教育振興ビジョン」において、平成24年度から29年度を「学力対策第二ステージ」と位置付け、その中の学力対策の目標を「小学校トップレベル (105) ・中学校全国平均レベル (100)」としている。 大学入試制度や高校入試制度の変革などに伴い、小中学生からの学力状況に関心が高まっていると考えている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ (需要量) の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	同一集団でないため、結果に変動が見られるが、小学校は概ね指標の目標は達成できているが、中学校はまだ目標に達していない。 中学校の学力課題は中学校だけの課題ではなく、小学校からの「努力を要する児童」の割合も関係しているという共通認識のもと、小中ともに意図的な学び直しの場を設定し、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力といった活学力を育成する授業改善を行っている。そういった取組について、ここ数年、他の都道府県からの視察を多く受け入れている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	4.0	本調査は、例年、全国学力・学習状況調査と同時期に実施し、6月中旬には結果が返却されるため、1学期のうちから各校において授業改善や個別支援に生かすことができていることから、現状が最適である。 すべての学年・教科で実施ができていない現状を踏まえると、さらに拡大できるかといった検討は必要であるが、事業自体の特殊性から判断するならば現状が望ましい。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人 (団体) 等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	学力向上の取組については、高知市立学校すべてにおける喫緊の課題であるとらえ、全校において取組を継続している。 今、社会に求められている力、子どもたちが自分の将来を切り開いていく力を育てていくことは、市民全体で担うものであると考える。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合 (一般財源負担割合) は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	本事業において、本市の学校教育指標にも示されている「子どもに夢と希望を！自信・勇気を！」を実現するため、本市の子どもたちの学力状況を「高知市到達度把握調査」にて把握し、その実態を基に分かる楽しい授業をめざした「授業改善」や、帯タイム・加力指導等の「意図的な学び直しの場」の設定により、学力向上の取組の充実を図っていくことが重要である。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	学校教育情報化システム管理費				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	学校教育情報化システム管理費
所管部署	教育環境支援課	所属長名	弘瀬 健一郎	予算事業科目(平成28年度)	011001020420

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施 策 取 組 方 針	その他の学校教育事業		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	その他の学校教育事業				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)	小・中学校学習指導要領(文部科学省)、教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26~H29年度)	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立小・中・義務教育・特別支援学校の児童・生徒及び教職員		
意図	どのような状態にしていくのか	情報通信社会の進展に伴い、将来社会の中心となって活躍することになる児童生徒に対して、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用する能力、必要な情報を主体的に発信する能力、情報活用基礎となる情報手段の特性の理解、情報社会の創造に参画しようとする態度の育成等を図ることが求められている。次期学習指導要領の改訂に向けて、今後一層ICT機器を活用した授業づくりが求められることから、コンピュータ・電子黒板等の必要な機器を整備し、管理していく必要がある。		
手段	事業実施体制等	教育環境支援課：整備計画の策定・推進、委託管理及び機器調達を行う。 委託先業者：ハード保守、システム及びネットワーク環境等の運用保守を行う。	事業開始年度	昭和61年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	教育のIT化に向けた環境整備4か年計画(H26~H29年度)を達成できるように以下の活動を行う。 ・電子黒板・実物投影機…各学校・各学年1台整備(平成30年度末までに) ・校務用コンピュータ…教員1人1台の校務用パソコン整備(平成29年度末までに) ・普通教室LAN…普通教室100%整備(平成33年度末までに) ・教育用コンピュータ…約2,200台整備(児童・生徒約10人に1台)(平成29年度末までに) ・超高速インターネット…30Mbps以上のインターネット接続環境整備(100%整備完了)		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	電子黒板・実物投影機整備台数(累積)	各学校・各学年に1台整備(平成30年度末までに)	
	B	校務用コンピュータ整備台数(累積)	教員1人1台の校務用パソコン整備(平成29年度末までに)	
	C	普通教室LAN整備校数(累積)	普通教室100%整備(平成33年度末までに)	

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	電子黒板・実物投影機整備台数(累積)	目標	98台	166台	237台		
		実績	4台	98台	128台			
	B	校務用コンピュータ整備台数(累積)	目標	1,258台	1,408台	1,558台		
		実績	994台	1,196台	1,355台			
	C	普通教室LAN整備校数(累積)	目標	—	—	35校		
		実績	10校	19校	32校			
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	141,955	164,152	171,934	200,004		
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	141,955	164,152	171,934		200,004
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	9,427	16,404	16,427	16,473		
		正規職員(千円)	7,300	14,400	14,600	14,400		
		その他(千円)	2,127	2,004	1,827	2,073		
		人役数(人)	2.00	3.00	3.00	3.00		
		正規職員(人)	1.00	2.00	2.00	2.00		
		その他(人)	1.00	1.00	1.00	1.00		
総コスト=①+②(千円)	151,382	180,556	188,361	216,477	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト(円)	449	538	564					
年度末住民基本台帳人数(人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

文部科学省による「教育の情報化の実態等に関する調査結果」のとおり、この数年間で本市における学校教育情報化の整備状況については、一定の成果があったと思われる。例えば、普通教室へのLAN整備や電子黒板等の整備を通じて、インターネットを活用して海外との異文化交流が可能となり、児童・生徒がその国について調べたり、英語を使って双方向の交流学习が実施できた等の成果があった。

課題としては、ICTを活用した授業を実践することが学力向上に結びつくことから、児童・生徒及び教職員が日常的にICTを活用できる環境整備を早急に進めなければならぬ。また、今後においては教員のICT活用力の向上のために各種研修の充実やICT支援員等による授業支援がより一層重要となってくると思われる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5)	結びつく	A	5.0	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準を達成することが求められており、学校現場からのICT環境整備に係る要望も年々高まりをみせている。次期学習指導要領の改訂に向けて重要視されていることとして、子どもたちに「ICTを手段として活用する能力」を育成すべきであること及び教職員や子どもたちが「ICTを効果的かつ日常的に活用できる環境整備」を充実させていくことが求められている。
		B (3)	一部結びつく			
		C (1)	あまり結びつかない			
		D (0)	結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5)	非常に多い、急増している	A	5.0	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に合わせた本市の整備計画の達成には至っていない。次期学習指導要領の改訂に向けて、今後一層ICT機器を活用した授業づくりが必要であることから、コンピュータ等の必要な機器を整備し、管理していく必要がある。
		B (3)	横ばいである			
		C (1)	少ない、減少している			
		D (0)	ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5)	十分に達成している	C	3.0	第2期教育振興基本計画で目標とされている水準に合わせた本市の整備計画の達成には至っていない。次期学習指導要領の改訂に向けて、今後一層ICT機器を活用した授業づくりが必要であることから、コンピュータ等の必要な機器を整備し、管理していく必要がある。
		B (3)	概ね達成している			
		C (1)	あまり順調ではない			
		D (0)	十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5)	妥当である	A	5.0	教職員用パソコン・児童生徒用パソコン等のICT関係全ての不具合等の対応については、外部委託を行っており、現状が望ましい。
		B (3)	概ね妥当である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5)	現状が最適である。	A	5.0	高知市立学校の児童生徒・教職員を対象としており、公共性・公平性は高い。
		B (3)	現状が望ましい。			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5)	現状が望ましい・できない	A	5.0	高知市立学校の児童生徒・教職員を対象としており、公共性・公平性は高い。
		B (3)	概ね効率的にできている			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5)	極めて公平性が高い	A	5.0	高知市立学校の児童生徒・教職員を対象としており、公共性・公平性は高い。
		B (3)	概ね保たれている			
		C (1)	偏っている			
		D (0)	公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5)	適正な負担割合である	A	5.0	高知市立学校の児童生徒・教職員を対象としており、公共性・公平性は高い。
		B (3)	概ね適正な負担割合である			
		C (1)	検討の余地がある			
		D (0)	検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		5.0	高知市立学校の児童生徒・教職員を対象としており、公共性・公平性は高い。
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在、本市の学校教育におけるICTの環境整備に求められていることは、第2期教育振興基本計画で目標とされている水準を可能な限り早期に達成することである。 ICTを活用した授業を実践することが学力向上に結びつくことから、本市における学力向上対策の一環として、授業におけるICT機器の活用事例の情報収集・情報発信に努めることにより、授業の質的向上を図る一つの手段として、効果的な活用を図りたい。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	・成果の達成状況がC評価は問題だと思うので、評価があがるように予算確保をしてほしい。
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	まんが館事業費				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	まんが館事業費
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目(平成28年度)	011007010333

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	先人が築き上げてきたまんが王国土佐の文化財産を引き継ぎ、地域に根ざし、世界に通用するまんが文化の育成を図るとともに、地元商店街との連携等まんが文化による地域の活性化をめざします。		
政策	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり				
施策	53 横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化の振興				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市文化プラザ条例, 高知市文化プラザ条例施行規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民を中心に、高知県内外の来館者及びまんが関係者		
意図	どのような状態にしていくのか	横山隆一氏の業績を広く顕彰し、後世に伝えるとともに、高知県出身のまんが家をはじめとするまんが文化に関する資料を収集・保存・研究・発信することでまんが文化の発展に寄与し、他の関連機関との連携を強めながら、高知県内外のまんが文化の拠点を目指す。		
手段	事業実施体制等	(公財)高知市文化振興事業団へ事業委託	事業開始年度	平成14年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 横山隆一氏及び郷土出身まんが家の顕彰と横山氏より寄贈された資料の整理と展示。 高知県内外のまんが文化の調査研究・資料収集・展示等。 国内外のまんが関連機関との連携。 市民やまんが関係者との連携による地域活性化。 4コマまんが大賞、まんがフェスティバル等の実施によるまんが文化の普及振興。 		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	まんが館利用状況	過去3年間のまんが館利用者総数(有料・無料来館者及びライブラリー利用者)	
	B			
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	まんが館利用状況	目標 50,000人	50,000人	50,000人	50,000人		
			実績 61,320人	42,183人	42,284人			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	45,623	45,659	45,749	45,206		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	1,042	876	881		938
			一般財源 (千円)	44,581	44,783	44,868		44,268
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	72	73	72		
		正規職員 (千円)	73	72	73	72		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01		
		その他 (人)						
総コスト=①+② (千円)		45,696	45,731	45,822	45,278			
市民1人当たりコスト (円)	136	136	137					
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

4コマまんが大賞（予算は別事業）の開催や記念誌の発行、また、一万人余りが参加してのまんがフェスティバルの開催など、横山隆一記念まんが館への入場者数だけでは表せない、まんが文化の発展のための事業が実施されている。
また、博物館本来の取組みである、まんがに関する資料の収集、保管や調査研究なども事業に含まれることから、成果指標として表わすことが困難な部分もある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、横山隆一氏及び郷土出身の漫画家を顕彰し、まんがに関する資料の収集・保管・調査研究等を行うとともに、収蔵資料を活用した企画展の実施等を目的としており、「高知市総合計画」、「高知市文化振興ビジョン」においてもまんが文化振興の具体的な取り組みとして掲げられている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	博物館という施設本来の資料の収集、研究、保管、展示等の実践はもとより、収蔵資料の貸出し・提供や、特性を生かした企画展を行うことで、まんが文化の発信と同時に観光振興や地域活性化に貢献しており、事業内容は妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	公益財団法人高知市文化振興事業団が事業の実施主体である。事業団は市民の芸術・文化の創造及び文化活動の活性化の推進母体であり、芸術文化事業実施に関するノウハウとスキルを持ち合わせており、費用面でも県・国の制度を活用したり、他施設や民間企業との連携による事業経費削減等、費用対効果に優れた事業展開を実践している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	横山隆一記念まんが館を核としたまんが文化振興及び地域の活性化に貢献し、まんがが王国土佐を発信する事業に取り組むこととあわせ、まんがによる中心市街地活性化事業の実施等、高知市が推進する施策に沿った事業を実施しており、委託事業費の執行は妥当かつ適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	現在実施しているまんがに関する事業だけでなく、高知県の主催する「まんがが家会議」の開催など、横山隆一記念まんが館を核とした、まんが文化の振興の気運が高まってきていることから、今後もより一層力をいれていくべき事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		三里文化会館管理運営費			
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	三里文化会館管理運営費
所管部署	生涯学習課	所属長名	吉野 晴喜	予算事業科目(平成28年度)	011007010221

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画 ・ 実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	市民による芸術文化活動をさらに高めるために、本市の芸術文化活動の拠点である高知市文化プラザや高知市春野文化ホール等を活用し、鑑賞や学習の機会を提供するとともに、発表の場づくりや各種団体間のネットワークづくり、芸術文化を創造する人材の育成を図るなど、市民の芸術文化活動を推進します。		
政策	17 多様な文化を身近に親しむ環境づくり				
施策	51 芸術文化施策の推進				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市三里文化会館条例, 高知市三里文化会館条例施行規則				
その他(計画, 覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	地域住民及びすべての市民			
意図	どのような状態にしていくのか	地域の状況に精通した団体に運営管理を委託することで、市民の文化、芸術及びスポーツの振興に寄与し、あわせて生涯学習活動を通じてコミュニティ形成を図り、三里地域における拠点施設を目指す。			
手段	事業実施体制等	三里文化会館運営委員会に管理運営を委託	事業開始年度	平成7年度	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 文化、芸術及びスポーツの振興及び生涯学習活動の場として貸館を行う。 施設の適切な運営管理を行う。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	三里文化会館利用状況	過去3年間の三里文化会館利用者総数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 三里文化会館利用状況	目標	20,000人	22,000人	22,000人	22,000人	
		実績	20,929人	21,332人	21,527人		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	17,581	19,427	16,973	17,204	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)	1,441	1,588	1,465	1,600
			一般財源 (千円)	16,140	17,839	15,508	15,604
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160	
		正規職員 (千円)	2,190	2,160	2,190	2,160	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		正規職員 (人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		19,771	21,587	19,163	19,364	
市民1人当たりコスト (円)		59	64	57			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
総コスト/年度末人口							

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・会館は貸室以外でも、ロビーで小規模の会合を行ったり、住民同士の交流の場として利用される等、地域住民のコミュニティ活動には欠かせない場になっている。また、会館は避難所、緊急避難所に指定されており、地域内での防災拠点施設となっている。

・平成7年の開館から20年以上経過している。経年劣化に伴い、計画的な設備更新及び施設改修が必要である。多目的ホールは天井が吊天井のため、危険回避のためにも早急に補強工事を行う必要があり、28年度は補強工事のための設計委託を行うこととしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	会館は文化プラザ、春野文化ホールピアステージと同様、ホール機能を持った文化施設であり、その活用については、総合計画、文化振興ビジョンにおいても施策として記載されている。 また、地域における文化活動、また発表の場としても定期的な利用がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	三里文化会館のホールは収容人数が300人のコンパクトなホールで、稼働いすを収納すればフラットな空間となり、利用について汎用性が高いホールである。そのため、周辺地域の行事や会議、文化活動やコミュニティ活動の場として利用されることが多く、会館の設置目的に合致した利用のされ方になっている。 地域の拠点施設として利用されているため、安定した利用人数で推移している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	修繕等の施設管理は市が直接事務を行い、施設の清掃や利用申請にかかる事務、文化教室の開催等については、地域住民で組織されている三里文化会館運営委員会に管理運営を委託している。地域の状況に精通した実績のある団体に運営管理を委託することで、住民ニーズにきめ細かく即応できる。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	施設利用については市のホームページでも広報しており、全ての市民が公平に利用できるようになっている。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	17.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	会館の施設管理及び運営管理については、最小限の経費で利用者サービスの向上に努めているところである。施設開館から20年以上経過し、経年劣化による設備の不具合や建物の老朽化（雨漏り等）が続発しており、今後相当額の修繕費が必要であると見込まれるため、地域の拠点施設としての機能を維持していくためにも予防的な修繕計画も含め長期的修繕計画に基き、修繕・改修を実施していくことが必要である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	春野スポーツ施設管理				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	春野スポーツ施設管理費
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	池内 章	予算事業科目(平成28年度)	011008020720

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組めます。 また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。		
政策	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり				
施策	50 生涯スポーツの推進				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令	スポーツ基本法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市春野スポーツ施設条例, 同施行規則				
その他(計画, 覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	県民・市民			
意図	どのような状態にしていくのか	市民の健全なスポーツ, レクリエーション及び健康増進を図る			
手段	事業実施体制等	直営	事業開始年度	平成19年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	春野グラウンド, 春野弘岡中福利厚生プール(7月中旬から8月末まで開設), 春野ゲートボール場の3施設の維持管理を行う。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	利用者数	利用数を維持する		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄
成果指標	A	利用者数	目標 5,500	5,500	5,500	5,500	
			実績 5,700	4,707	5,216		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	1,788	1,926	2,335	1,924	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	1,788	1,926	2,335	1,924
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	876	864	876	864	
		正規職員 (千円)	876	864	876	864	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12	
		正規職員 (人)	0.12	0.12	0.12	0.12	
		その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)		2,664	2,790	3,211	2,788		
市民1人当たりコスト (円)		8	8	10			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
					総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

合併前の旧春野町で整備された施設を引き継ぎ管理運営している。春野弘岡中福利厚生プールについては、旧春野町の時に同和対策事業の一環として福利厚生プールを建設しており、利用料金も無料で運営してきており、合併後も無料で広く利用してもらうようにしている。利用者数は、合併後も横ばいであるが、地元には必要な施設として根付いている。しかし今後使用料の有料化については検討していく必要があると考える。ゲートボール場は、高齢化が進み、利用が減り施設の維持管理だけを行うようになってきており、施設の位置づけ方を検討する必要があると考える。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	合併前の春野町より引き継いで施設を維持管理しているが、プール等無料であることから、利用者は横ばいであり、地域のスポーツ振興には一定寄与していると考えている。また地域からの施設充実の要望も出ている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	利用を増やすことが重要ではあるが、少子高齢化が進み、スポーツ施設として、駐車場が少ない等、施設が十分でなく、必要最小限の管理運営であるが、利用者を減らすことなく施設の利用が図られている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	直営方式で実施をしてきているが、ゲートボール場については利用者がいなくなり、施設の維持管理だけが残っている状況になっている。プールは、老朽化が進んでおり、財源不足もあり、周辺緑地等も含め最小限の保全管理となっている。今後利用者を増やすためには、施設の整備について検討が必要ではあるが、利用者からは施設の利用要望があり、施設を維持していくことが必要と考える。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	3.0	合併前の旧春野町から引き継いだ施設であり、使用料については合併前の制度を継続している。しかし、利用者については、全ての市民が利用することができる施設である。今後は、旧春野町在住者以外への利用を促進することが必要であると考える。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 12.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	施設の状況や、利用状況、財政状況等を勘案し、施設整備の検討や利用促進を検討する必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	体育奨励補助金				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	体育奨励補助金
所管部署	スポーツ振興課	所属長名	池内 章	予算事業科目(平成28年度)	011008010170

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03	育みの環	施策取組方針	市民が身近にスポーツを位置付けられる地域社会の実現をめざして、生涯スポーツ活動の拠点となる地区体育会や総合型地域スポーツクラブに誰もが参加しやすい環境を整備するなど、「する」スポーツの振興に取り組みます。 また、トップアスリートの競技に触れる機会を提供するなど「みる」スポーツを充実するとともに、指導者やスポーツボランティアの養成・確保、スポーツ施設の充実など、「ささえる」スポーツを推進します。	
政策	16	いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり			
施策	50	生涯スポーツの推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	スポーツ基本法2条・第22条	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市社会教育団体に対する補助金交付要綱	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	種目別団体		
意図	どのような状態にしていくのか	市民スポーツ振興の中核的団体である高知市体育会の充実強化を図る。		
手段	事業実施体制等	補助金事業	事業開始年度	昭和23年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	高知市体育会、スポーツ少年団、ゲートボール協会への補助金交付		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方	
	A	区民運動会参加者数	生涯スポーツに関心をもってらえるように事業を行い、参加者の増加を図る。	
	B	地区対抗スポーツ大会参加者数	地区間での交流をし、生涯スポーツの振興を図り、参加者の増加を図る。	
	C			

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	区民運動会参加者数	目標	15,000	16,000	17,000	18,000	
			実績	17,100	15,300	16,000		
	B	地区対抗スポーツ大会参加者数	目標	800	850	900	950	
			実績	900	750	530		
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)	1,703	1,703	1,703	1,853	
		財源内訳	国費	(千円)				
			県費	(千円)				
			市債	(千円)				
			その他	(千円)				
			一般財源	(千円)	1,703	1,703	1,703	1,853
		翌年度への繰越額	(千円)					
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
		正規職員	(千円)	1,460	1,440	1,460	1,440	
			その他	(千円)				
			人役数	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
		正規職員	(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
			その他	(人)				
			総コスト= ① + ②	(千円)	3,163	3,143	3,163	3,293
市民1人当たりコスト	(円)	9	9	9		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数	(人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

スポーツは心身の健全な発達や健康増進、生きがい作り等様々な効果があると言われていて、市民の生涯スポーツの振興を掲げている本市において、身近な地区で中核的・活動を行う体育会は重要な組織と位置づけている。構成員の負担する財源確保にも努めてもらっているが、地域スポーツ振興にかかる事業実施のためには、一定の補助が必要と考えている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	地域スポーツの振興を掲げている本市において地区体育会の振興を位置付けしており、その連合組織である高知市体育会等の財政基盤の強化は重要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	B		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	4.0	事業としては各地区でも区民運動会をはじめ、スポーツ少年団や高齢者のスポーツなど幅広い年齢層を対象として、さまざまな事業を実施しており成果は一定上がっていると考ええる。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	A		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	5.0	1団体への補助でなく、市域が連合した団体に補助し必要に応じて各事業、団体に計画的、適正に配分しており、妥当と考える。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	3.0	各団体には、市民であればだれでも参加でき、受益者は市民全体であるが、少子高齢化により、自然減しているため、今後は、スポーツ人口を増やしていくことが課題になっている。補助対象は、育成費や地区運動会など事業に対して補助していることから公平性は保たれており、妥当と考える。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	B		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	市民が気軽の生涯スポーツに親しめるために、地域の体育会は大きな役割を果たしており、事業継続し、強化を図っていく。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	高知市大学等奨学資金				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	奨学資金
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	西原 知佐子	予算事業科目(平成28年度)	011001020371

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	その他の学校教育事業	施策取組方針		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	その他の学校教育事業				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市大学等奨学資金貸付規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	経済的理由により修学が困難な者	
意図	どのような状態にしていくのか	奨学金及び入学支度金の貸付けを行うことにより、社会において貢献し得る有為な人材の育成を図り、もって市民の生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。	
手段	事業実施体制等	事業主管課担当者2名(正職員1, 臨時職員1)で実施。	事業開始年度 平成14年度 事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	学校教育法に基づく大学等に入学する方に無利子で奨学金を貸付けし、定められた返還期間内に返還をする。	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	新規貸付人数	毎年80名を目標とする。
	B		
	C		

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 新規貸付人数	目標	80	80	80		
		実績	71	74	79		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	71,620	72,980	77,260	77,260	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	71,620	72,980	77,260	77,260
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,037	4,968	5,037	9,874	
		正規職員 (千円)	5,037	4,968	5,037	4,968	
		その他 (千円)				4,906	
		人役数 (人)	0.69	0.69	0.69	1.38	
		正規職員 (人)	0.69	0.69	0.69	0.69	
その他 (人)					0.69		
総コスト= ① + ② (千円)		76,657	77,948	82,297	87,134		
市民1人当たりコスト (円)		228	232	246			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

奨学金及び入学支度金の貸付けに係る成果は、新規貸付人数のみならず、卒業後において事業の目的である「社会において貢献し得る有為な人材の育成を図り、もって市民の生活の安定及び福祉の向上に寄与すること」という成果をいかに達成できたかを検証する仕組み作りを行うことが重要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	4.0	本事業は、経済的理由により就学が困難な方に対して奨学金を貸与することにより、社会において有為な人材を育成するとともに、教育の機会を図り、もって市民の生活及び福祉の向上に寄与することであり、本市総合計画に掲げる「未来に翔る土佐っ子の育成」と結びついている。 年々生徒数が減少している状況ながら、本制度の申込者はほぼ横ばいであるため、ニーズ自体は強いと捉えている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	奨学金及び入学支度金の貸付けに係る成果は、新規貸付人数のみならず、卒業後において事業の目的である「社会において貢献し得る有為な人材の育成を図り、もって市民の生活の安定及び福祉の向上に寄与すること」である。 奨学金資金の返還金が次世代の生徒への貸付金の原資となっていることから、返還金の未納・滞納額が生じないことが生活の安定と福祉の向上に寄与することへのひとつの結果と捉え、現在の収納率から鑑みると目的は概ね達成しているものとする。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	A	4.0	全国的な不況の中で、本市においても不況による収入の減少や失業、両親の離婚などの理由により、経済的に厳しい状況にある家庭は少なくない。 奨学金制度の充実が求められる中、本市制度は日本学生支援機構との併用も可能としており、比較的充実していると捉えている。 日常事務の効率化について検討の余地が残されている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	高知市広報、ホームページや高等学校への募集案内配布など、周知については広く市民に公開しており公平性は保たれている。 また、貸付対象者が生活困窮者であり、有利子制度導入等の受益者負担の観点は馴染まない。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) <input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) <input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	厳しい経済状況の中にあっても、教育を受ける機会を奪われることのないよう本制度の継続・充実は重要である。 しかしながら、他奨学金制度との併用により大学等を卒業後即、多重の返済がかかってくることから、必要最低限度の貸付や連帯保証人の資力等の審査について検討するべきである。
<input type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	学校カウンセラー推進事業費				
所管部局	高知市教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	学校カウンセラー推進事業費
所管部署	人権・こども支援課	所属長名	西原 知佐子	予算事業科目(平成28年度)	011001020339

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	子どもたちの心身の健やかな成長を促進するために、食育を推進するとともに体力向上に取り組みます。 また、心の教育や命の教育、特別支援教育を充実し、子どもたち一人ひとりの人権が尊重され、いじめや不登校が生じない体制づくりの強化を図ります。そのために、各所課や各機関・家庭や地域が連携を図り、諸条件の整備に努めます。		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	42 心と体の健やかな成長をめざした支援の充実				
2 事業の根拠・性格	法定受託事務				
法律・政令・省令					
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	学校カウンセラー推進事業実施要綱				
その他(計画、覚書等)					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	児童生徒、保護者、教職員			
意図	どのような状態にしていくのか	教育相談に関して専門的な知識・経験を有するカウンセラーの活用、効果等に関する実践的な研究を行い、児童生徒の問題行動や不登校等の解決を図る。			
手段	事業実施体制等	15名の学校カウンセラーを小学校38校、中学校10校、特別支援学校、高知商業高校 全日制計50校に配置し、カウンセリングを行う。	事業開始年度	平成9年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	(1) 児童生徒へのカウンセリング (2) カウンセリングに関する教職員及び保護者に対する助言・援助 (3) カウンセリングに関する情報収集・提供 (4) その他カウンセリング等に関し適当と認められるもの			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	相談し易い体制づくり(相談件数の増加)	児童生徒や保護者、教職員が相談し易いカウンセリング体制を構築することによる支援体制の強化。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標				配置校(H25~H27)50/60校 相談者の割合(H25~H27) 1 児童生徒(約50%) 2 教職員(約40%) 3 保護者(約7%) 4 その他(約3%)	
		実績	相談件数 9,708件	相談件数 13,110件	相談件数 15,082件		
	B	目標					
		実績					
	C	目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)	24,157	24,324	24,206	24,061	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)				
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	24,157	24,324	24,206	24,061
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	438	432	438	432	
		正規職員(千円)	438	432	438	432	
		その他(千円)					
		人役数(人)	0.06	0.06	0.06	0.06	
		正規職員(人)	0.06	0.06	0.06	0.06	
		その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		24,595	24,756	24,644	24,493		
市民1人当たりコスト(円)		73	74	74			
年度末住民基本台帳人数(人)		336,845	335,855	334,035			
					総コスト/年度末人口		

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 【成果】・子どもの心のケアや居場所づくり、あるいは学校と保護者、専門機関への橋渡しとなり、早期の解決につながっている。
・校内を巡回し、気になる児童生徒に声掛けする等、積極的な関係づくりを行うことによって、子どもへの支援の機会を拡大している。
- 【課題】・ほとんどの学校が週1回の派遣であり、1回の時間も2～3時間となっている。平成28年度は、県が配置するスクールカウンセラーが全校配置となったが、ここでも週1回で3.5～7時間の配置であるなど、学校や保護者、児童生徒の需要に対しては十分なカウンセリング活動ができていない現状がある。今後、配置時間、配置回数の増加について強く要望していく必要がある。
・カウンセラーとしての専門性を向上させるため、カウンセラーに対してスーパーバイザー的な立場の人材の配置が必要である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	児童生徒の健全育成、いじめや不登校の未然防止のために、外部専門家や関係機関との連携は不可欠であり、高知市総合計画にも合致するものである。 相談件数にも如実に表れているとおり、児童生徒・保護者・教職員の需要は、全体的に年々増加している。また、各学校からは、終日配置、過当たり複数回の配置が強く要望されている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
事業実施の必要性	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	5.0	児童生徒の健全育成、いじめや不登校の未然防止のために、外部専門家や関係機関との連携は不可欠であり、高知市総合計画にも合致するものである。 相談件数にも如実に表れているとおり、児童生徒・保護者・教職員の需要は、全体的に年々増加している。また、各学校からは、終日配置、過当たり複数回の配置が強く要望されている。
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業については、数値的な成果指標の算定が難しいが、相談件数は増加傾向にあり、カウンセラーが学校や地域に広く認知され、学校や関係機関との連携による課題解決が図られていることから、達成状況は順調と言える。 また、カウンセラーには、大学教授による年3回の研修を義務づけるとともに、学校長による評価や市教委による面接を行い、資質向上を図っている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	5.0	本事業については、数値的な成果指標の算定が難しいが、相談件数は増加傾向にあり、カウンセラーが学校や地域に広く認知され、学校や関係機関との連携による課題解決が図られていることから、達成状況は順調と言える。 また、カウンセラーには、大学教授による年3回の研修を義務づけるとともに、学校長による評価や市教委による面接を行い、資質向上を図っている。
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	本事業は、学校カウンセラー推進事業実施要項に基づき、教育相談に関して専門的知識・経験を有する者を学校カウンセラーとして委嘱している。 学校におけるカウンセラーとの連携の必要性については、生徒指導提要に明記されており、地方公共団体による相談体制の整備についても、いじめ防止対策推進法(第16条)に明記されている。 平成28年度は、スクールカウンセラー(県配置)が全市立学校に配置となったが、相談件数は年々増加しており、学校からの需要に対する対応が求められている。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B	3.0	本事業は、学校カウンセラー推進事業実施要項に基づき、教育相談に関して専門的知識・経験を有する者を学校カウンセラーとして委嘱している。 学校におけるカウンセラーとの連携の必要性については、生徒指導提要に明記されており、地方公共団体による相談体制の整備についても、いじめ防止対策推進法(第16条)に明記されている。 平成28年度は、スクールカウンセラー(県配置)が全市立学校に配置となったが、相談件数は年々増加しており、学校からの需要に対する対応が求められている。
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	B	4.0	スクールカウンセラー(県配置)の配置状況及び学校からの要望、学校規模や現状を踏まえ、適正な配置に努めている。 受益者の負担はない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	4.0	スクールカウンセラー(県配置)の配置状況及び学校からの要望、学校規模や現状を踏まえ、適正な配置に努めている。 受益者の負担はない。
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	学校現場では、特別な支援を要する児童生徒や、家庭・保護者の不安定、いじめや長期欠席、また、教員の心身のケアなど、専門家の支援が必要な事案が増加し、相談内容も多様化している。カウンセラーは、相談機関として最も身近な存在であり、その需要も急増している。しかし、県が配置するスクールカウンセラーとの連携を鑑みても、勤務日数や勤務時間が十分であるとは言えず、児童生徒の健全育成においては、学校カウンセラー推進事業の拡大が不可欠である。また、学校カウンセラーの資質向上のためのアドバイザー配置は喫緊の課題である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	少年相談アシスト119				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	少年アシスト事業費
所管部署	少年補導センター	所属長名	澤本 光男	予算事業科目(平成28年度)	011001010333

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	青少年の健全育成に向けて、地域ボランティアの発掘・育成に取り組むとともに、関係団体のネットワークを構築します。 また、スポーツ、自然体験活動、文化芸術活動などを通じて、青少年の健全な心と体を育む居場所づくりを進めます。		
政策	15 未来に翔る土佐っ子の育成				
施策	47 青少年を守り育てるまちづくり				

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	少年補導センター設置条例, 施行規則	
その他(計画, 覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての市民			
意図	どのような状態にしていくのか	気軽に相談し悩みを打ち明けることにより、不安が解消されている状態を目指す。			
手段	事業実施体制等	青少年問題に取り組みのある機関・団体に協力をいただきアシスト119に賛同していただけの方を相談員として、これまでの実務を通じた経験のもと相談者への適切な支援を行う。	事業開始年度	平成11年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間の電話相談(来所相談は不可) ・専門性を持った相談員2名が対応。 ・毎週(月), (火), (金)午後6時から午後9時まで。 ・高知市内全小中高等学校児童生徒に相談実施日を書いたチラシを年間3回配布。 ・年3回相談員の検討会を実施し、情報共有や研修を行う。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	相談件数	年間の相談実施日は140日前後であるため、相談日1日につき1回の相談を目標と設定した。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	140	140	140	140		
		実績	183	317	113			
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,415	2,546	2,525	2,639		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	2,415	2,546	2,525		2,639
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,825	1,800	1,825	1,800		
		正規職員 (千円)	1,825	1,800	1,825	1,800		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
		正規職員 (人)	0.25	0.25	0.25	0.25		
		その他 (人)						
		総コスト=①+② (千円)	4,240	4,346	4,350	4,439		
市民1人当たりコスト (円)		13	13	13				
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p>＜成果＞ 相談者の半数が中学生で、次に保護者、高校生からの相談が多かった。相談内容は子ども達からは学校生活や進路の不安、ネットトラブルや家庭内のことで相談が多かった。保護者からは子育ての悩みや家庭内でのトラブルなどが主であった。同じ方が数年間にわたり相談を寄せてくる人もいる。様々な悩みを持った少年や大人の受け皿として一定の役割を果たしている。専門的な助言が必要とされる場合に、関係機関を適切に紹介することができた。</p> <p>＜課題＞ 児童生徒、保護者への広報活動の更なる充実を図る。近年、携帯電話・スマートフォンの普及により子ども達の通信環境が大きく変化し、子ども達のコミュニケーションも電話で会話する形から、SNSを介して短い文でのやりとりが主流となっている。今後、メール等での相談も検討する余地がある。その場合、緊急性を要する内容の相談への対応等を十分考慮する必要がある。</p>

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>非行や暴力、いじめ、不登校等のほかにも、近年の携帯電話・スマートフォン等の急速な普及に伴うネットトラブルの増加など、子ども達を取り巻く環境は依然として厳しい。また家庭においても家族の少人数化や地域の間人関係の希薄化などにより、子育てに悩みや不安を抱えるものが増え、相談できずにいる保護者も多いと思われる。このように悩みや不安を抱えた子どもや保護者が気軽に電話で相談できる受け皿として、本事業は県内唯一の夜間の相談窓口であり、相談件数は増減を繰り返しているが、潜在的なニーズは大きいと考えられる。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>相談者の年齢層は子どもから大人まで幅広く、また相談内容も多種多様である。何度もかかってくるケースもあるが多くの場合は1回限りの相談である。相談員は、その都度、親身に話を聞き、悩みを聞きだそうと努めているが、相談者が満足したかどうか、相談者が悩みを解消できたかの判断が難しい。しかし相談者の中には感謝の言葉を述べる人や何度も繰り返し相談してくる人もおり、一定の成果を果たしているものも考える。また相談者が専門の関係機関を希望した場合は適切に紹介することができている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>一度に複数の相談がある場合もある。また電話相談であるため、どのような内容の相談か前もってわからないため、相談者から寄せられる多種多様な悩みに、その場で適切な助言を返すことが求められるケースが多く、相談者が一人では判断ができない場合もある。そこで相談員が話し合い適切な助言を考慮することができる現状の相談員2名の体制が望ましいものと思われる。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>相談実施日を書いたチラシを年間3回、市内の全小中高等学校の児童生徒に配布し広報・啓発に努めている。また補導センター便り等、他の機会を利用して広く市民に対して広報・啓発活動を行っているため公平性は保たれている。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	16.0	総合評価	<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	<p>本事業は、不安や悩みを抱える児童生徒や保護者など、誰でも気軽に利用できる、県内唯一の夜間の電話相談の窓口として意義ある事業であり、相談件数の増減はあるものの、潜在的なニーズは今後も大きいと考えられるため、事業を継続していく必要がある。</p>
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	視聴覚事業				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	視聴覚事業費
所管部署	市民図書館	所属長名	貞廣 岳士	予算事業科目(平成28年度)	011007030133

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03 育みの環	施策取組方針	すべての市民が生涯にわたって自発的な学習活動を続けることができるように、生涯学習の機会提供や活動内容の充実を図ります。 また、生涯学習に関する情報提供に努めるとともに、公民館・図書館・博物館などの生涯学習拠点施設の機能強化を図ります。 さらに、追手前小学校敷地に市民図書館本館、県立図書館を移転し、重複する機能、施設を整理統合するとともに、両者の機能をさらに整理充実させ、県民市民の読書環境向上に寄与します。		
政策	16 いきいき学び楽しむ生涯学習・スポーツの環境づくり				
施策	49 生涯学習の推進				
2 事業の根拠・性格		法定受託事務			
法律・政令・省令	図書館法				
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等	高知市立市民図書館条例・同条例施行規則				
その他(計画、覚書等)	2011高知市総合計画第2次実施計画				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民				
意図	どのような状態にしていくのか	年齢・身体的条件・文化的背景に関わりなく、あらゆる市民の学習・教養・実用に役立つことができる状態を目指す。				
手段	事業実施体制等	視聴覚・映像資料センターとして視聴覚ライブラリーを開設。視聴覚資料を収集・整理・保存し、提供する。	事業開始年度	昭和45年度	事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●資料収集方針及び収集基準に基づき、市民の文化、教養の向上に資すると認められる映像や録音などの視聴覚資料を、購入や受贈等により収集する。 ●視聴覚ライブラリーにおいて、貸出や閲覧等により提供する。 ※市民図書館本館の閉館に伴い、平成27年12月で視聴覚ライブラリーとしての業務を終了。平成28年4月以降は、仮設図書館で視聴覚コーナーを設け、引き続き視聴覚資料の提供を行っている。				
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方			
	A	資料保有数	視聴覚ライブラリーで保有する資料数			
	B	利用者数	視聴覚ライブラリーの年間利用者数			
	C	貸出資料数	視聴覚ライブラリーの年間貸出資料数			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A 資料保有数	目標				・27年度は、県市図書館システム統合、仮設図書館開館準備のため、約4か月間休館。破損等老朽化した視聴覚資料を整理した。 ・28年度からは、仮設図書館での運営のため、視聴覚資料の一部は貸出制限している。	
		実績	14,566	16,299	15,433		
	B 利用者数	目標					
		実績	7,322	11,731	8,107		
	C 貸出資料数	目標					
		実績	36,475	40,226	28,211		
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	3,099	2,143	2,081	2,034	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	3,099	2,143	2,081	2,034
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	16,600	16,400	16,600	4,600	
		正規職員 (千円)	14,600	14,400	14,600	3,600	
		その他 (千円)	2,000	2,000	2,000	1,000	
		人役数 (人)	3.00	3.00	3.00	3.00	
		正規職員 (人)	2.00	2.00	2.00	0.50	
		その他 (人)	1.00	1.00	1.00	0.50	
	総コスト= ① + ② (千円)	19,699	18,543	18,681	6,634		
	市民1人当たりコスト (円)	58	55	56		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

【課題】
 視聴覚事業は、メディアの発展とともに重要性・必要性を増しており、市民の文化、教養の向上に資すると認められる視聴覚資料の充実が重要課題である。
 高知県及び地域に関する資料の収集に努めるとともに、読書に障害のある方の環境を整えるバリアフリー資料（視覚及び聴覚障害者等に配慮した音声ガイド、日本語字幕付き及び手話付き資料などの映像資料）や、朗読、講演会等の収録及び落語・漫談などの録音資料についても、流通している物が少ないものもあるが、ニーズを捉え、適切に収集していくことが重要となる。
 また、新図書館においては、課題解決のサポートができる図書館を目指しており、ビジネス・農業・健康などの課題解決に資する視聴覚資料の収集も課題である。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明		
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	蔵書計画に基づき視聴覚資料を収集し提供することで、生涯にわたって自発的な学習活動を行うことができる環境づくりの観点から、総合計画の目標達成に結びついている。 また、現在は、仮設図書館で視聴覚コーナーとしてサービスを提供しているが、視聴覚ライブラリーを開設していたときの利用者数及び貸出資料数は年々増加していたことや、メディアの進展により、一層ニーズが高まっていると考える。	
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない				A
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0		仮設図書館では視聴覚機器の配置が困難であることから、館内貸出ができず館外貸出のみとなっている。新図書館開館までは市民に不便を強いているという点で、成果の達成状況については十分に達成しているとはいえない。 また、視聴覚資料を収集し提供することが事業成果を上げることに繋がるが、その指数となる資料保有数については、27年度に減少している。これは、仮設図書館への移転に伴い、ビデオ等老朽化した資料を一定整理したためであるが、新図書館開館に向けて、蔵書計画に基づき資料の購入を行っており、成果の達成状況としては概ね妥当である。
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B			
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。 B (3) 現状が望ましい。 C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである。	B	4.0	視聴覚事業にかかる事業費の大半は資料購入費であり、新図書館が目指す情報提供機関として地域を支える図書館を達成するために、情報資源である資料購入は必要不可欠である。また、情報技術は進展が著しい分野であり、新しい形態の資料への変更や所蔵資料の老朽化など、優良な資料を提供していくためにも、資料費の削減は困難である。 なお、資料収集に当たっては、新図書館を合同運営する県立図書館と相互補完を図りながら幅広く収集している。	
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0		視聴覚資料の収集においては、通常の資料に加え、視覚及び聴覚障害者等に配慮した音声ガイド付きや日本語字幕付きDVDや録音CDなどのバリアフリー資料も積極的に収集し、年齢や身体的条件に関わらず、あらゆる市民が利用できる資料の収集に努めている。 なお、これらを全て原則無料で利用できることは、図書館法に規定されており、適正である。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	全ての市民の知る権利を保障し、資料を提供するという重要な任務を果たすため、新図書館においては、読書に障害のある方への支援を充実させ、年齢や身体的条件に関わらず等しくサービスが受けられるよう、視聴覚事業を継続する必要がある。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	校舎等施設管理費				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	校舎等施設管理費
所管部署	商業高等学校	所属長名	内川 由加	予算事業科目(平成28年度)	011004010120

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03	育みの環	施策	取組	方針
政策	15	未来に翔る土佐っ子の育成			
施策	47	高等学校教育の充実			

高知商業高等学校において商業の専門性を活かした教育課程を編成し、高度な資格取得と進路指導を充実するとともに、部活動・生徒会活動等の特別活動を一層推進します。

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	学校教育法第5条, 地方財政法第8条	法定受託事務	<input type="radio"/>
県条例・規則・要綱等			
市条例・規則・要綱等	高知市立学校の管理運営に関する規則第28条第1項		
その他(計画, 覚書等)			

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知商業高等学校生徒及び教職員			
意図	どのような状態にしていくなのか	施設の危険箇所及び老朽化した校舎等の修理, 修繕及び附帯施設を維持管理することにより, よりよい教育環境を提供する。			
手段	事業実施体制等	適正な予算執行のため競争見積り, 指名競争入札等による業務委託及び賃貸借契約の締結	事業開始年度	昭和22年	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●契約課が掲載している「物件等競争入札参加有資格者名簿」及び「工事業者名簿」を参照し, 見積り業者の選定及び入札に係る指名業者を決定する。 ●建築, 電気設備, 機械設備及び土木に関する修理, 修繕を公共建築課及び道路整備課へ相談し, 助言をもらい適正な予算執行をする。 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	適正な施設維持管理経費	各年度の予算執行率		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	適正な施設維持管理経費	目標 100%	100%	100%	100%	各年度の当初予算と決算額 25年度25,448千円: 28,154千円 26年度32,542千円: 32,601千円 27年度32,288千円: 30,105千円	
			実績 111%	100%	93%			
	B		目標					
			実績					
C		目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	28,154	32,601	30,105	31,616		
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	28,154	32,601	30,105		31,616
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
		正規職員 (千円)	3,650	3,600	3,650	3,600		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		正規職員 (人)	0.50	0.50	0.50	0.50		
		その他 (人)						
		総コスト= ① + ② (千円)	31,804	36,201	33,755	35,216		
市民1人当たりコスト (円)		94	108	101				
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

光熱水費に係る経費で、水道料及びLPガスを使用している。LPガスは、全庁入札により単価契約している。しかしながら、電力供給に対しては、一般競争入札を執行し、平成27年3月1日から新電力会社と供給契約を締結し、施設維持管理費の節減となっている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	B	3.0	<p>高校施設整備にかかる市民ニーズは、耐震補強のみにとどまらず、学習にふさわしい快適な空間を求める傾向にある。校舎等施設管理費は、非常に重要な学校の維持管理にかかる経費として、毎年入札手続き等怠ることなく実施しており、今後も高等学校教育を提供していくために必要な手立てを講じていくことが重要である。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	B			
	B (3) 概ね妥当である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	B	3.0	<p>施設管理については、生徒の安全や学校行事等による日程調整のもと実施している。できるだけ効率的でコストダウンできるように業者等にも配慮してもらいつつ学校予定スケジュールに準じた対応をしている。</p>
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B			
	B (3) 概ね効率的にできている				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	4.0	<p>高等学校教育希望者は、ほぼ100%という時代にあつて、本校への入学希望者数は近年特に増加している。入学希望者多数の中から厳密な選考により入学許可された生徒たちの学びの場として、他の県立高校と同様あるいはそれ以上の施設が望まれている。近年高校生等の教育費は授業料を除いても高騰しており、県の給付金制度等の利用者も増加している。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	B			
	B (3) 概ね適正な負担割合である				
	C (1) 検討の余地がある				
	D (0) 検討すべきである				
総合点	13.0	総合評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	安全で快適な教育環境を整備するための事業である。継続して取り組んでいく。
<input checked="" type="radio"/> B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	教育情報化推進事業費				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	教育情報化推進事業費
所管部署	教育研究所	所属長名	多田 美奈子	予算事業科目(平成28年度)	011001010293

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け					
施策の大綱	03	育みの環	施策取組方針	小・中学校9年間を見通して、子どもたちが「確かな学力」を身に付けることができるように、学力定着・向上のための授業改革と、学習習慣の形成・確立のための取組を学校全体で組織的に進めます。 また、教職員が子ども一人ひとりの内面に対する深い洞察力を身に付けられるように、資質・指導力の向上に努めます。	
政策	15	未来に翔る土佐っ子の育成			
施策	43	確かな学力を付けるための授業改革			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市教育研究所条例第3条	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市立学校教職員		
意図	どのような状態にしていくのか	教員のICT活用指導力の向上を図り、全ての教員が授業でICTを効果的に活用できるようにし、児童生徒の学力向上と情報活用能力の向上をめざす。		
手段	事業実施体制等	授業・校務・研修等をサポートする教育情報化推進支援員を2名雇用する。	事業開始年度	平成26年度
			事業終了年度	—
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の要請に応じて行う教育情報化推進支援員の派遣及び電話対応等の実施 ○ 機器・ソフトウェアの設定や操作の説明・支援、ソフトウェアや教材等の紹介、情報モラルに関する教材や事例等の情報提供、デジタル教材作成等の支援、電子黒板等のICT機器の操作や各種ソフトウェアの操作に関する研修支援 ○ 各種マニュアルの作成・ポータルサイトを活用した情報提供の実施 		
成果指標	指標設定の考え方			
	A	ICT活用指導力チェックリストの回答	文部科学省が毎年実施する全国調査におけるICT活用指導力状況調査の回答結果の割合	
	B			
	C			

4 事業の実績等

		25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	ICT活用指導力チェックリストの回答	目標	90	90	90	目標値は、ICT活用指導力チェックリストの5つの大問のうち、「B 授業中にICTを活用して指導する能力」を計測している。	
		実績		83.1	85.4			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)		4,532	5,069	5,493	教育情報化推進支援員(臨時職員)の賃金と社会保険料	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	0	4,532	5,069		5,493
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	1,080	1,095	1,080	派遣先との連絡調整・派遣内容やマニュアル作成に関する助言や確認作業、研修準備等	
		正規職員 (千円)		1,080	1,095	1,080		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)		0.15	0.15		0.15
		正規職員 (人)		0.15	0.15	0.15		
その他 (人)								
総コスト=①+② (千円)	0	5,612	6,164	6,573				
市民1人当たりコスト (円)	0	17	18		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

本事業の成果として、教員のICT活用指導力は向上しており、ICTを活用した授業改善も進んできた。児童生徒の学力向上及び情報活用力の向上は、各校の教育計画に基づく総合的な取組の結果であることから、本事業においては、教員のICT活用指導力を授業改善のための一つの指標とすることによって、間接的に成果を見取ろうとしている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	学習指導要領には、教科指導におけるICT活用や情報教育の充実に関する記載があり、効果的なICT活用が学力向上につながることは、文部科学省の研究でも報告されている。デジタル機器の家庭への普及にともなって、ICTを活用した授業改善に対する保護者の要望も高まりつつある。ICT活用の普及・定着・活用水準の向上のためには、コンピュータ室の活用やソフトウェアの操作に関する相談ができたり、学級の実態に合わせた教材を作成したりといった、個々の教員のニーズに合わせたきめ細かな対応が必要である。第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）においても、ICT支援員の配置を促す旨の記載があり、支援員の配置は国の動向とも合致している。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成27年度の支援員対応は116回である。要請内容が多様化している上、同時並行で複数件の対応が必要な場合や対応に時間がかかる場合があることから、学校には、原則2名体制で派遣している。支援員派遣の効果を最大限に高めるために、派遣前には学校のニーズを聞き取り、研修資料やマニュアルの作成、要望に応えるための調査活動などの事前準備を丁寧に行っているため、支援を受けた教員のICT活用指導力は着実に向上している。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	機器活用に慣れた教員からは、さらに高い技術を求められる。一方、機器操作に慣れていない教員については、習熟の段階に合致したピンポイントでの対応や、機器トラブルに備えた対応支援も必要である。教員の要望は多様化しており、さらに充実した支援を行っていくためには、支援員の人員増を検討する必要がある。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	各校の要請に基づいて支援員を派遣している。また、そこで作成した成果物やマニュアル等については、教職員用ポータルサイトを通じて公開していることから、公共性は保たれている。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	19.0	総合評価	O A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
O A 事業継続	本事業において、教員のICT活用指導力の向上を図り、全ての教員が授業でICTを効果的に活用できるようにすることで、児童生徒の学力及び情報活用能力の向上をめざしている。近年のグローバル化や急速な情報化の進展を見据え、文部科学省から、「教育の情報化加速化プラン」も出されている。今後においても、教育の情報化に対応していかなければならない。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	旧関川家住宅民家資料館管理費				
所管部局	教育委員会	部局長名	横田 寿生	予算事業名	旧関川家住宅民家資料館管理費
所管部署	民権・文化財課	所属長名	依光 桃子	予算事業科目(平成28年度)	011007010505

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	03	育みの環	施策取組方針	本市の歴史や先人の遺業を後世に伝えていくために、文化財の保護に努めるとともに、埋蔵文化財の調査体制や収蔵施設等の充実を図ります。また、新しい高知市史の編さんに取り組みます。さらに、自由民権記念館などの歴史学習関連施設を有効活用し、学校教育や生涯学習での歴史学習の推進と積極的な歴史情報の発信に努めます。	
政策	17	多様な文化を身近に親しむ環境づくり			
施策	54	文化財保護と郷土の歴史学習の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	文化財保護法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市旧関川家住宅民家資料館条例・高知市旧関川家住宅民家資料館条例施行規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	すべての高知市民			
意図	どのような状態にしていくのか	国指定重要文化財旧関川家住宅を次世代に伝えていく			
手段	事業実施体制等	民権・文化財課職員による直営			
		事業開始年度 昭和49年度			
		事業終了年度 -			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	旧関川家住宅は昭和49年2月5日に国の重要文化財に指定され、その後平成4年8月10日に敷地等が追加指定となっている。高知市は当該文化財の管理団体として指定されていることから、当該文化財を後世に伝えていくよう、文化財保護法に基づく管理を行うとともに、高知市旧関川家住宅民家資料館として広く市民に公開していく。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	旧関川家住宅民家資料館の入館者数	一般公開している旧関川家住宅の入館者数をもって、その利用率を図る。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄
成果指標	A	旧関川家住宅民家資料館の入館者数	目標 640	635	528	604	
			実績 635	528	604		
	B		目標				
			実績				
	C		目標				
			実績				
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	2,911	3,228	3,279	3,308	
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
			一般財源 (千円)	2,911	3,228	3,279	3,308
	翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	73	72	73	72	
		正規職員 (千円)	73	72	73	72	
		その他 (千円)					
		人役数 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		正規職員 (人)	0.01	0.01	0.01	0.01	
		その他 (人)					
	総コスト= ① + ② (千円)		2,984	3,300	3,352	3,380	
市民1人当たりコスト (円)		9	10	10			
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035			
						総コスト/年度末人口	

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- ・市街地近郊の郷土屋敷の姿を今に伝える貴重な建物として国の重要文化財に指定されており、管理団体として適正な管理を行っていく必要がある。
- ・母屋は葺き替えとなっているが、葺き替え時期が近づいている。
- ・敷地内にある管理棟が老朽化しており、建て替えを含めた整備が必要となっている。
- ・来館者用のトイレがないため、整備する必要がある。
- ・駐車場がないため、自家用車で来館者に対する問題がある。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	旧関川家住宅は国指定文化財に指定され、後世に伝えるべき本市の歴史の重要な施設であるが、入館者数については近年横ばいの状態が続いている。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	文化財保護法に基づき本市が管理団体となっており、貴重な国民的財産である旧関川家住宅を大切に保存しており、その保存方法は適切に行なわれている。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	施設の性格上、公開時間中は常時管理人が常駐し、夜間については機械による警備を行うことが望ましいため、運営業務及び警備業務を委託している。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	文化財は貴重な国民的財産であり広く公開していくことを原則にしているため、入館料の徴収は行っていない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	19.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	地域文化の保存・振興のため、極めて重要な事業である。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名		水質管理の充実			
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	
所管部署	浄水課	所属長名	鎌倉 生記	予算事業科目(平成28年度)	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	法定受託事務	施策取組方針	水道施設の耐震化等を推進するとともに、市民との連携や、他都市事業体との相互連携・応援体制の確立などによる防災対策を充実させます。 また、安全な水を確保し、突発的な水質汚染事故などに対応できるように、水質管理体制の強化を図ります。
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	90	水道ライフラインの強化			
法律・政令・省令	水道法、水道法施行規則、クリプトスポリジウム等対策指針				法定受託事務
県条例・規則・要綱等					
市条例・規則・要綱等					
その他(計画、覚書等)	高知市水道事業基本計画2007				

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	給水区域内に居住する市民、水道事業の広域連携協定締結自治体			
意図	どのような状態にしていくのか	安全でおいしい水を安定して供給する			
手段	事業実施体制等	<ul style="list-style-type: none"> ●水源から蛇口までの水質監視 ●精度の高い水質検査の実施 	事業開始年度	大正14年度	
			事業終了年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●水源監視/パトロールや水質測定計器の設置及びデータ収集システムの構築により水源から蛇口までの水質監視を行う。 ●年度ごとにパブリックコメントによる意見募集により「水質検査計画」を策定し、水質検査を実施。 ●監視データや検査結果を浄水処理施設の運転管理にフィードバックする。 ●水道GLP認定の継続、検査機器の保守・点検や水質管理センターの耐震化により、ソフト及びハード両面から水質検査の信頼性を強化する。 ●水質検査結果の公表 			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A				
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標						
		実績						
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	28,979	21,282	31,448	48,667	その他：給水収益	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	28,979	21,282	31,448		48,667
			一般財源 (千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	59,130	58,320	66,430	65,520		
		正規職員 (千円)	59,130	58,320	66,430	65,520		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	8.10	8.10	9.10	9.10		
		正規職員 (人)	8.10	8.10	9.10	9.10		
		その他 (人)						
総コスト= ① + ② (千円)		88,109	79,602	97,878	114,187			
市民1人当たりコスト (円)		262	237	293		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・自動水質監視装置は平成22年度から設置を開始し、平成26年に計画設置数8箇所に設置完了。針木・旭両浄水場及び水質管理センターにより管末の24時間監視体制を構築している。
 ・平成24年6月に水道GLP認定を取得し、平成26年のサーベイランス（中間審査）を経て、平成28年6月に更新認定を取得した。この認定維持により、水質管理体制の信頼性を強化している。
 ・平成27年度に近隣市町村との広域連携調整協議会設置に向けた協議を開始し、平成28年4月に日高村と連携協定を締結し、協定事業の一環として水質検査業務の受託を開始した。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	この事業は、高知市水道事業基本計画2007の基本目標「安心・快適な給水の確保」の重点施策に位置づけられている。 市民の健康や環境への意識が高まる中、安全でおいしい水に対するニーズも高まっている。
		B (3) 一部結びつく		
		C (1) あまり結びつかない		
		D (0) 結びつかない		
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A	
		B (3) 横ばいである		
		C (1) 少ない、減少している		
		D (0) ほとんどない		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	外部機関による客観的、合理的な評価が得られる水道GLP認定維持、水質管理データベースや自動水質監視装置などの活用により、水質管理体制の信頼性を強化している。
		B (3) 概ね達成している		
		C (1) あまり順調ではない		
		D (0) 十分な成果を望めない		
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A	
		B (3) 概ね妥当である		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 見直しが必要である		
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	毎年度策定している水質検査計画に基づき、水源から蛇口までの水質検査を行い、浄水施設の運転管理等にフィードバックしている。 近隣市町村との広域連携の中で、県内唯一の水質検査機能を持つ事業体として、水質管理に関する助言を行うとともに検査を受託することで収益化を図っていく。
		B (3) 現状が望ましい。		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 検討すべきである。		
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A	
		B (3) 概ね効率的にできている		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 十分可能である		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	水質検査計画に基づき実施しており公平性は高い。水道料金で賄われており、受益者負担についても適正である。
		B (3) 概ね保たれている		
		C (1) 偏っている		
		D (0) 公平性を欠いている		
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A	
		B (3) 概ね適正な負担割合である		
		C (1) 検討の余地がある		
		D (0) 検討すべきである		
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)	
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)	
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)	

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	水洗化普及促進事業			
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名
所管部署	お客さまサービス課	所属長名	松下 智子	予算事業科目(平成28年度)

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け				
施策の大綱	01 共生の環	施策取組方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。 また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。	
政策	03 環境汚染の防止			
施策	09 生活排水対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	下水道法第10条、第11条の3	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	公共下水道処理区域内の下水道未接続建築物の所有者			
意図	どのような状態にしていけるか	下水道への接続率向上を促進し、下水道処理人口の増加により収益増につなげる。			
手段	事業実施体制等	下水道接続工事の施工者に対して助成する。 事業開始年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	●水洗便所改造資金助成制度(H8年4月開始) [制度概要] 条件等：供用開始から3年以内に接続工事が完了／補助率：工事費の65%(限度額26万円)／対象者：市民税の非課税世帯・生活保護世帯 ●水洗便所改造資金利子補給制度(S49年1月開始) [制度概要]：融資限度額：戸建住宅60万円・共同住宅120万円／償還方法：戸建住宅48か月以内・共同住宅60か月以内の元金均等月賦払い			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	下水道水洗化率	高知市下水道ビジョン2012で設定した下水道水洗化率の目標を達成する。		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	下水道水洗化率	目標	—	—	85.4%	—	高知市下水道ビジョン2012の下水道水洗化率目標 H32年度末：87% H42年度末：90%
		実績	83.6%	84.0%	84.1%			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	9,654	9,580	6,238	31,500	その他：下水道使用料 一般財源：繰入金	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)	0	4,790	3,119		15,750
			一般財源 (千円)	9,654	4,790	3,119		15,750
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	5,110	5,040	5,110	5,040		
		正規職員 (千円)	5,110	5,040	5,110	5,040		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.70	0.70	0.70	0.70	
		正規職員 (人)	0.70	0.70	0.70	0.70		
			その他 (人)					
総コスト=①+② (千円)			14,764	14,620	11,348	36,540		
市民1人当たりコスト (円)	44	44	34		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

- 非課税世帯等で供用開始後3年以内を対象者要件とする「水洗便所改造資金助成制度」では対象から除外される市民から、利用可能な助成制度の新設を要望する声が多く寄せられていた。
- 平成28年度から、申請者に所得制限は設けず、供用開始後3年を経過している家屋の接続工事も対象とする「下水道グループ接続助成金制度」を創設。
- 「下水道グループ接続助成金制度」(H28～30年度) [制度概要]条件等：近隣住民同士がグループで接続工事を行う場合・グループは申請者2～11人まで・処理区域内の同じ町内会エリア内(隣接する場合は、別の町内会でも可)・グループ全員が認定通知の日から90日以内に接続工事を完了
助成金額：基本助成金とグループ割増助成金の合計額を申請者それぞれに交付(最低4万円～最高11万円)

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の 必要性	① 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	高知市下水道中期ビジョンにおいて、下水道水洗化率を平成22年度末の83.9%から、平成32年度末には87%へと目標値を設定しており、助成金制度による経済的支援は、下水道接続への意識喚起に有効である。 助成金についての市民ニーズはあるが、現行の助成金制度では対象者が所得や供用開始年度により限定されるため、申請者数は横ばいの状態である。	
		B (3) 一部結びつく				
		C (1) あまり結びつかない				
		D (0) 結びつかない				
事業実施の 必要性	② 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B			
		B (3) 横ばいである				
		C (1) 少ない、減少している				
		D (0) ほとんどない				
事業内容の 有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	平成27年度末の接続率は84.1%であったが、平成28年度から新たに所得制限等のない「下水道グループ接続助成金」制度を新設。水洗化率上昇を加速させる制度として、周知啓発を図り、早期接続を働きかけている。結果、グループ助成金だけでなく従来の助成金や利子補給制度についても、7月20日時点で昨年度末実績以上の申請件数となっている。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
事業内容の 有効性	④ 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の 効率性	⑤ 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	グループ助成金の新設により、従来の助成金や利子補給制度についても平成27年度以上の申請実績が上がっており、実施手法として最適である。 また、住宅リフォーム事業等、他部署の助成事業との連携を図っている。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
事業実施の 効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の 公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	グループ助成金の新設によって、下水道接続を希望される市民のうち、従来の助成金では対象から除外されていた方も申請できるようになり、公平性が高くなった。また、本事業は1/2を下水道使用料、1/2を一般会計繰入金で負担。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
事業実施の 公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合 点	18.0	総合評価		○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
				C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
				D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	マンホール蓋デザイン化事業				
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名	
所管部署	管路管理課	所属長名	濱田 浩之	予算事業科目(平成28年度)	

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	01	共生の環	施策 取組 方針	生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。 また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。	
政策	03	環境汚染の防止			
施策	09	生活排水対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市民及び観光客			
意図	どのような状態にしていけるのか	中心市街地におけるマンホール蓋のデザイン化により、高知市の観光PRと下水道のイメージアップを図る。 また、観光客等に、自然、文化や歴史等をモチーフとしたデザインマンホール設置エリアをまち歩きをしながら、高知市の魅力を感じてもらおう。			
手段	事業実施体制等	マンホール蓋をデザイン蓋に変更。	事業開始年度	平成27年度	
			事業終了年度	平成29年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	3種類のマンホールデザイン蓋を中心市街地に60箇所設置する計画であり、3つのエリア（おでむかえエリア（高知駅通り）、ふれあいエリア（はりまや橋周辺）及びおもてなしエリア（追手筋・帯屋町筋））ごとに、テーマに沿ったデザイン蓋を設置する。			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	設置箇所数	60箇所設置予定		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度(計画)	備考欄		
成果指標	A	設置箇所数	目標			8	27	H29年度25箇所(計画)	
		実績				5			
	B	目標							
		実績							
	C	目標							
		実績							
投入コスト	① 事業費	決算額	(千円)			2,171	3,000	その他：自己財源 一般財源：繰入金	
		財源内訳	国費	(千円)					
			県費	(千円)					
			市債	(千円)					
			その他	(千円)			651		900
			一般財源	(千円)	0	0	1,520		2,100
	翌年度への繰越額	(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等	(千円)	0	0	2,628	3,600		
		正規職員	(千円)	0	0	2,628	3,600		
		その他	(千円)						
		人役数	(人)			0.36	0.50		
		正規職員	(人)			0.36	0.50		
		その他	(人)						
総コスト=①+②		(千円)	0	0	4,799	6,600			
市民1人当たりコスト		(円)	0	0	14		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数		(人)	336,845	335,855	334,035				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

下水道事業のイメージアップとPR

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	下水道のイメージアップを図ることにより、市民の下水道に対する理解を深め、普及促進につなげる。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A			
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	4.0	事業初年度であり、モデル的な取り組みであったため、成果指標に対し少し遅れ気味であった。平成28年度は、29年度事業の前倒しを行い事業成果向上に努める。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ 〔事業内容〕 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔事業実施手法〕 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	4.0	マンホールの取替え手法については、概ね効率的にできているが、平成28年度事業は、より効率的・経済的な手法を採用し実施する。
		B (3) 現状が望ましい。			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである。			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本市の下水道のイメージアップ及び観光PRに寄与するもので、公平性は保たれている。また、事業の財源として受益者負担の趣旨には沿わない。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	18.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	・設置について、3つのエリアだけでなく、観光スポットにちなんだデザインで蓋を変えていくのも面白い取組みになるのでは。
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	

平成28年度 事務事業評価調書（平成27年度実績分）

事務事業名	長寿命化整備事業（水再生センター）			
所管部局	上下水道局	部局長名	海治 甲太郎	予算事業名
所管部署	下水道施設管理課	所属長名	明神 晃	予算事業科目（平成28年度）

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け	
施策の大綱	01 共生の環
政策	03 環境汚染の防止
施策	09 生活排水対策の推進
2 事業の根拠・性格	法定受託事務
法律・政令・省令	下水道法、下水道長寿命化支援制度
県条例・規則・要綱等	
市条例・規則・要綱等	
その他（計画、覚書等）	

生活排水による水質汚濁を防止するために、下水道普及率の向上に取り組むとともに、処理水質の確保のための適切な施設管理に努めます。
また、公共下水道と浄化槽処理との適切な役割分担による、地域の実情に即した生活排水対策を推進します。

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	下知水再生センター、潮江水再生センター、瀬戸水再生センター（場内雨水ポンプ場含む）の機械設備・電気設備			
意図	どのような状態にしていくのか	下水道長寿命化支援制度を活用することで、設備の長寿命化とともに、ライフサイクルコストの最小化を図る。			
手段	事業実施体制等	長寿命化整備計画の策定			
		事業開始年度 平成24年度 事業終了年度			
活動内容	どのような事業活動を行うのか	長寿命化整備計画に基づく計画的な整備工事の実施			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	計画に基づく工事の発注	長寿命化計画に基づく工事の実施件数		
	B				
	C				

4 事業の実績等

			25年度	26年度	27年度	28年度（計画）	備考欄	
成果指標	A	計画に基づく工事の発注	目標 8	9	9	6		
			実績 8	9	9			
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額（千円）	108,160	90,942	100,606	87,000	その他：自己財源 一般財源：繰入金	
		財源内訳	国費（千円）	55,536	47,697	52,523		44,850
			県費（千円）					
			市債（千円）	52,000	42,800	48,000		42,100
			その他（千円）	368	419	83		50
			一般財源（千円）	256	26	0		0
	翌年度への繰越額（千円）							
	② 概算人件費等	人件費等（千円）	13,651	14,904	15,111	10,584		
		正規職員（千円）	13,651	14,904	15,111	10,584		
		その他（千円）						
		人役数（人）	1.87	2.07	2.07	1.47		
		正規職員（人）	1.87	2.07	2.07	1.47		
		その他（人）						
総コスト＝①＋②（千円）	121,811	105,846	115,717	97,584	総コスト/年度末人口			
市民1人当たりコスト（円）	362	315	346					
年度末住民基本台帳人数（人）	336,845	335,855	334,035					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・長寿命化整備を実施した設備については健全度も回復し、施設機能が確保できている。

6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	流入下水を適正処理し、法令等の排出基準を満たす放流水質を確保して公共用水域の水質保全にも寄与、合わせて浸水防除にも関係する本事業は、総合計画に定められた人の健康や生態系に深刻な影響を及ぼす水質汚濁などの環境汚染を防止するものであり、環境と安全に関するものとして需要も高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	本事業で整備した設備は、延命化されると共に必要な機能を維持しており、排水基準を満たす放流水質を確保できている。また、大きな浸水被害の発生もない。事業を継続する。	
		B (3) 概ね達成している				
		C (1) あまり順調ではない				
		D (0) 十分な成果を望めない				
	④ [事業内容] 事業成果の向上のための内容の妥当性	A (5) 妥当である	A			
		B (3) 概ね妥当である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 見直しが必要である				
事業実施の効率性	⑤ [事業実施手法] 事業実施手法の妥当性	A (5) 現状が最適である。	A	5.0	維持管理及び工事設計・施工管理は、直営で行ってきたことで知識及び技術の蓄積と継承がなされてきた。今後予想される災害の復旧においても、職員の経験が不可欠なことから、現状の事業継続が望ましい。整備対象設備の選択と、整備内容の精査によって効率的に事業を実施している。	
		B (3) 現状が望ましい。				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである。				
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A			
		B (3) 概ね効率的にできている				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 十分可能である				
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	本事業は、「雨水公費、汚水私費の原則」に基づき実施しており、公平性ととも負担割合も適正である。	
		B (3) 概ね保たれている				
		C (1) 偏っている				
		D (0) 公平性を欠いている				
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A			
		B (3) 概ね適正な負担割合である				
		C (1) 検討の余地がある				
		D (0) 検討すべきである				
総合点	20.0	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)				
		C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)				
		D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)				

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	所属長評価のとおり
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 外部意見等

高知市行政改革推進委員会	
高知市議会	
高知市行政改革推進本部	